

2025

地域社会研究

第18号

弘前大学大学院地域社会研究科

弘前大学地域社会研究会

地域社会研究

第18号

2025年4月

弘前大学地域社会研究会

はじめに

『地域社会研究』第18号の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の昨年度の発表によると、2050年の青森県の将来推計人口は75万人になるといわれています。高齢化率も約50%と推計され、人口減少だけでなく、少子化が進むことにより、地域社会の維持が困難な状態が到来することが予想されます。2050年とは先のように思われますが、約25年後のことです。あっという間にやってくる近未来の出来事に対して、私たちは今何をすべきでしょうか。それは、私たちが過去に学び、現在の新しい知見を活かし、地域の未来を一緒に創っていくことだと考えます。

さて、この『地域社会研究』は、弘前大学大学院地域社会研究科に所属している教員と在学生、そしてOBで構成される弘前大学地域社会研究会によって編集、発行されているものです。今回の第18号では8つの研究報告とその他が1つ掲載されています。テーマをみるとさまざまなものがありますが、どれもが地域が抱える課題をテーマとし、それらの解決に向けて果敢に研究に挑んでいる様子が読み取れます。内訳をみていきますと本研究科の教員や客員研究員による研究報告だけでなく、現役の大学院生による研究報告が2つも掲載され、大学院生も活発に研究を行っていることがわかります。総じて、本誌に掲載されている研究報告は、上述した「地域の未来を一緒に創っていく」研究であり、今後の地域社会の発展に貢献できるものと考えています。

ところで、弘前大学地域社会研究会は2024年12月19日に研究会を開催しました。研究会では2つの研究報告がなされましたが、いずれも博士論文執筆を見据えた研究の中間発表ではあり、非常に興味深い報告がなされました。そのうち1名の報告者は本誌に研究報告を寄せており、その内容を確認することができます。このように地域社会研究会では、この『地域社会研究』発行のほか、研究会を開催しています。いずれも自らの研究に対して貴重な意見を得ることができるよい機会となっています。とくに大学院生の皆さんにとっては、幅広く意見を得ることができる機会となっていますので、このような機会を活用し、自らの研究のレベルアップに取り組んでほしいと思います。

最後になりますが、本誌は完成論文ではなく、研究途中の論旨や資料をまとめたものを公表する目的で発行されております。つまり、本誌に掲載されている研究報告等は研究経過を報告したものであり、今後さらに研究内容をブラッシュアップしていくものとなっています。そのためには皆さんからのご意見やコメントが必要となります。本誌に掲載された研究報告等をお読みいただき、皆さんからのご意見、コメントなどを是非お寄せくださいますようお願いいたします。

令和7年3月

弘前大学大学院地域社会研究科

研究科長・教授 森 樹 男

『地域社会研究』第18号

目次

はじめに	弘前大学大学院地域社会研究科 研究科長・教授 森 樹 男
《研究報告》	
整備新幹線・2024年の俯瞰 —北陸・敦賀延伸を中心に 櫛引 素夫（青森大学社会学部、弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員、 地域ジャーナリスト）	1
誘致企業の規模縮小と地域主体の観光地域づくり： 蔵の街喜多方（株）と北方藤樹学を中心に 佐々木 純一郎（弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座 教授）	19
持続可能な町村議会改革検討の方向性 橋田 誠（弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員）	29
防災計画作成時の参照資料から見た防災計画改善の試み 高千穂 安長（弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員）	39
農村RMOにおける持続性の確保に関する考察 —土地持ち非農家参加の地域保全隊と農家レストラン『食堂一本松』を事例として— 竹ヶ原 公（弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員）	45
中学校における二酸化炭素及び放射性廃棄物の地底・海底処理に関する授業実践 杉江 瞬（弘前大学地域社会研究科 客員研究員）	55
弘前市インバウンド観光に関する現状分析と今後の研究計画 孫 暁儀（弘前大学大学院地域社会研究科在学中 地域産業講座（第22期生））	63
歴史や風土に根ざした景観づくりの課題と展望 —Y区の事例分析を通して 胡 偉静（弘前大学大学院地域社会研究科在学中 地域文化講座（第23期生））	73
《その他》	
特別活動と公民的分野を関連付けたESDの授業開発 —青森県上北地方の地域素材を教材化して— 野澤 敬之（弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員）	83
『地域社会研究』の標準形式	91

研 究 報 告

整備新幹線・2024年の俯瞰

—北陸・敦賀延伸を中心に

櫛引素夫*

1. はじめに

2024年3月16日、北陸新幹線が敦賀延伸を迎えた。後述するように、北海道、北陸、西九州の整備新幹線3路線は今後の未開通部分の開業めどが立っておらず、少なくとも十数年は、新たな線区が誕生することはない見通しである。2010年から2024年にかけて6件の新幹線開業が続いたことを考えると、「次の開業」までの期間は、整備新幹線史上、1980～1990年代に並ぶ大きな空白となる。

本稿は、このような節目の2024年度に筆者が実施した新幹線研究について、主に以下の項目を記述・検討することを目的とする。

- ① 北陸新幹線・敦賀延伸の詳細（主に福井県域について）
- ② 筆者による福井県調査の結果および敦賀市民アンケートの結果（「あおり新幹線研究会」による青森学術文化振興財団・令和6年度助成事業）
- ③ 新幹線をめぐる各地の状況（未着工区間を含む）に関する概観
- ④ 以上を踏まえた論点整理と展望

なお、本章の内容は、公表された資料およびデータ、筆者のヒアリング結果と学会で発表した資料およびその際の質疑、マスメディアの取材対応のコメント等をベースとしている¹⁾。

2. 北陸新幹線・敦賀延伸の詳細

2.1 開業半年目までの利用状況

北陸新幹線は2024年3月16日、金沢—敦賀間125.1kmが延伸され、小松、加賀温泉（以上石川県）、芦原温泉、福井、越前たけふ、敦賀（以上福井県）の6駅が開業した（図1）。並行在来線の経営分離に伴い、大阪と北陸を結ぶ特急「サンダーバード」、名古屋と北陸を結ぶ特急「しらさぎ」はともにほとんどが、「金沢止まり」から「敦賀止まり」となった。

開業当日、沿線の各駅や主要観光地で多くの記念イベントが開催され、多くの人でにぎわった（図2）。その余波で、特に、新たに開業した並行



図1 北陸新幹線延伸区間の略図
(地理院地図から筆者作成)

* 青森大学社会学部、弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員、地域ジャーナリスト

在来線「ハピラインふくい」（敦賀—大聖寺間・84.3km）は、車両に乗りきれない人がホームにあふれた。また、JR西日本、ハピラインとも切符売り場に長蛇の列ができるといった混乱もあった。

東京—敦賀間は最速で3時間58分から3時間8分、東京—福井間は同じく3時間27分から2時間51分となり、金沢乗り換えが解消された。ただし、敦賀については、東京からの最短到達時間は依然、東海道新幹線経由・米原乗り換えの方が短い。大阪—福井間は1時間34分で3分短縮、大阪—金沢間は2時間31分で22分短縮となったが、いずれも敦賀での乗り換えが発生した。大阪—富山間は2時間35分で2分短縮され、乗換駅が金沢から敦賀へシフトした²⁾。

列車ダイヤは、速達型の「かがやき」が東京—敦賀間9往復、東京—金沢間1往復、各駅停車の「はくたか」が東京—敦賀間5往復、東京—金沢間9往復、長野—金沢間1往復の設定である。さらに、北陸3県を結ぶ「つるぎ」が敦賀—富山間に18往復、敦賀—金沢間に7往復設定された。このほか、在来線特急と接続しない列車が敦賀—富山間に2本、敦賀—金沢間に1本、金沢—富山に2本設定された。

「サンダーバード」は大阪—敦賀間25往復、「しらさぎ」は名古屋—敦賀間が8往復、米原—敦賀間が7往復と、ほぼ延伸前の運行が維持された。

JR西日本は2024年4月16日、開業1カ月時点の利用状況を公表した³⁾。指標となる区間は金沢—福井間に設定され、3月16日～4月15日の31日間に72.3万人、1日平均2.3万人の利用があった。前年同曜日比で26%増、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大前の2019年に比べると14%増という（図3）。

ただ、今回の延伸においては必ずしも、北陸新幹線に関するデータ公表が積極的に行われていない⁴⁾。また、JR西日本はこれまで、北陸新幹線の利用指標として上越妙高—糸魚川間の数字を採用しており、この区間については本稿の執筆時点でも、数字自体は公表されている。だが、以前は「上越妙高—糸魚川間」の利用者推移であることが明示されていたにもかかわらず、一般的リリースにおいては現在、「経営概況」「北陸新幹線」という形で示されるのみであり⁵⁾、区間名は同社のIR資料をみた時点で判明する⁶⁾。

2015年3月の北陸新幹線・金沢延伸以降、筆者がJR西日本の公表データから作成を続けてきた利用状況のグラフが図4である。棒グラフは各月の利用者の実数を示し、折れ線グラフは延伸の直前、2014年度の在来線利用者数に対する、利用者の比率を示している。

金沢延伸後、整備新幹線では前例のない水準で高止まりしていた利用者は、2019年秋の水害による長期運休の影響で減少、さらにCOVID-19拡大に伴い激減した。その後、COVID-19収束によって復調し、2024年3月以降は2019年以前を上回っている。

並行在来線「ハピラインふくい」は予想を上回る利用が続いている⁷⁾。同社の「2023-2024事業報告および計算書類」によると、開業から3月末までの16日間の利用者は371,824人、1日平均は23,239人と、経営計画で目標としていた1日平均2万人を上回っている⁸⁾。また、6月24日の福井新聞記事



図2 北陸新幹線延伸当日の福井駅構内
(筆者撮影)

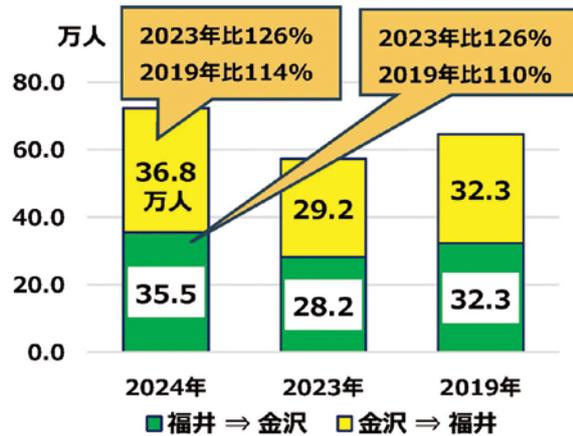


図3 北陸新幹線・金沢—福井間の開業1カ月の利用状況
(JR西日本リリースから筆者作成)

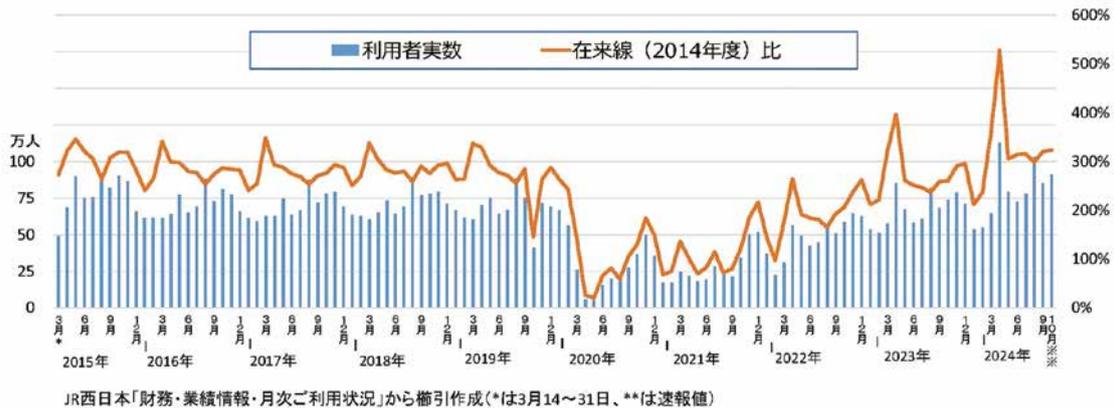


図4 北陸新幹線の利用状況推移（JR西日本のIR情報データから筆者作成）

は開業日から5月末までの利用状況について「1日当たりの利用者数は、新型コロナ禍前のJR実績（2万人弱）から算出した目標2万167人を上回る2万2,508人。観光客やビジネス客の利用が増えたのが要因で、定期以外の利用者数は目標を4割上回る7,938人となっている。福井―敦賀間の移動では、北陸新幹線より割安なハピラインを選択する人が一定数いると同社は分析する」と報じている⁹⁾。

2.2 観光・人流をめぐるデータ

敦賀延伸後、福井県はさまざまなデータや情報を発信・収集している。筆者は2024年10月、「開業半年」の節目に、福井県新幹線政策連携室にヒアリングを実施した¹⁰⁾。その際、提供を受けた観光・移動に関する資料から作成したのが、表1～3および図5である。

▽新幹線駅の商業施設利用者

表1に示したように、新幹線駅に併設された商業施設のうち、最も多くの利用があったのは、延伸当日にオープンした福井駅構内の「くるふ福井駅」だった。次いで、あわら市・芦原温泉駅に併設された「アフレア」、越前市・越前たけふ駅前の「道の駅越前たけふ」、敦賀市・敦賀駅前の「otta」の順となった。

「くるふ福井駅」を除く3施設は、北陸新幹線の当初の開業予定時期だった2023年3月に合わせてオープンしており、前年比の数字も示されている。伸び率が最も大きかったのは「otta」だった。

各施設の利用者数および前年比の伸び率の背景については、今回の調査の範囲では詳述できないが、「otta」については、後述するように、中心施設である公設民営の書店「ちえなみき」の存在や、ターミナルで

表1 新幹線駅前の商業施設の利用者数（3月16日～8月31日）

市	施設	利用者	前年比
福井市	くるふ福井駅	約611万人	—
あわら市	アフレア	542,180人	168%
越前市	道の駅越前たけふ	339,313人	104%
敦賀市	otta（ちえなみき）	242,569人	180%

（福井県庁の提供データから筆者作成）

表2 福井県内の主要観光地における開業半年間の入込数の前年比および夏休み期間中の入込状況

施設	前年比	夏休み入込数***	前年比
恐竜博物館**	118.9%	299,357人	105%
朝倉氏遺跡博物館**	111.1%	33,056人	127%
年縞博物館**	116.6%	8,452人	127%
東尋坊***	110.9%	187,110人	103%
永平寺***	129.3%	75,895人	132%
レインボーライン***	103.9%	49,791人	116%
敦賀赤レンガ倉庫***	148.1%	21,318人	142%

※恐竜博物館と朝倉氏遺跡博物館、年縞博物館の前年比は3月16日～9月15日の集計。なお、恐竜博物館は前年、休館期間があったため2019年との対比

***東尋坊、永平寺、レインボーライン、敦賀赤レンガ倉庫の前年比は3月16日～8月31日の集計

***入込数は7月20日～8月31日の集計。ただし東尋坊のみ7月20日～8月31日の集計

（福井県庁の提供データから筆者作成）

表3 新幹線駅周辺の県外来訪者比較（3月16日～9月15日、単位・万人）

地域	来訪者数	前年同期	増減	前年比	来訪者シェア (2024年)	来訪者シェア (2023年)
関東圏	66.6	46.9	19.7	142.0%	18.5%	15.9%
関西圏	128.4	105	23.4	122.3%	35.7%	35.5%
中京圏	39.6	37.3	2.3	106.2%	11.0%	12.6%
北陸	84.5	76	8.5	111.2%	23.5%	25.7%
信越	10.9	6.2	4.7	175.8%	3.0%	2.1%
その他	29.9	24.1	5.8	124.1%	8.3%	8.2%
合計	359.9	295.5	64.4	121.8%	100.0%	100.0%

(福井県庁の提供データから筆者作成)

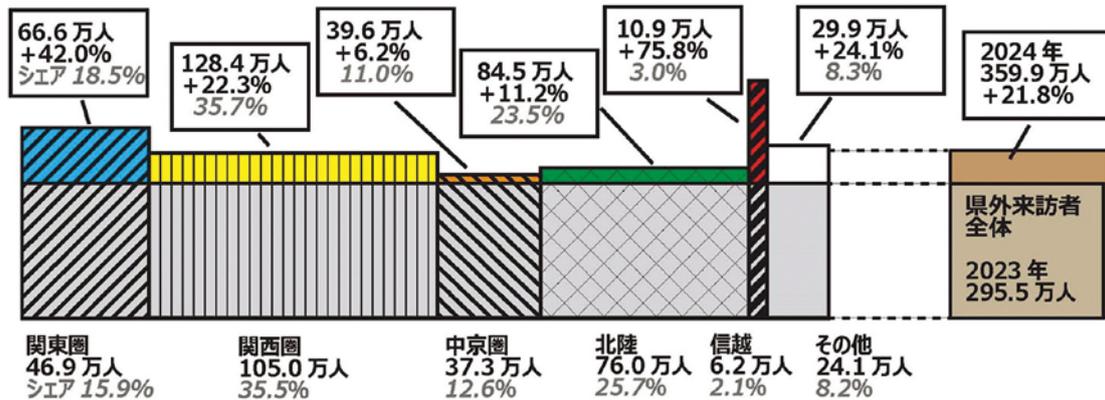


図5 新幹線駅周辺の県外来訪者比較 (表3から筆者作成)

ある敦賀駅前への立地が影響していると推測される。他方、「道の駅越前たけふ」については、在来線駅が併設されていない事情が影響している可能性がある。いずれも、今後の検討・調査対象となる。

▽主要観光地の入込数

表2にみるように、県内の主要観光地はいずれも入込数が増加している。詳細な分析は通年ベースのデータがそろいのを待つことになる。今後の分析ポイントとしては、これら観光地の立地・交通アクセス、規模、観光地としての性格、入り込みの絶対数と増加の割合、半年間の増加率と夏休み期間中の増加率の対応関係などが注目される。

▽県外からの来訪者

表3は、携帯電話（KDDI）の位置情報から、県外からの来訪者（3月16日～9月15日）を各新幹線駅の周辺について解析したデータである。また、それを筆者がグラフに落としたのが図5である。対象エリア全体としては、この期間の県外来訪者は2023年の295.5万人から2024年の359.9万人へ21.8%増加している。

2023年度時点の来訪者が最も多いのは関西圏で105.0万人（シェア35.5%）、次いで北陸が76.0万人（同25.7%）、関東圏46.9万人（同15.9%）、中京圏37.3万人（同12.6%）の順だった。

北陸新幹線の延伸後、来訪者の増加幅が最も大きかったのは関西圏で23.4万人増、次いで関東圏19.7万人増、北陸8.5万人増だった。もともと来訪者が多い関西圏は伸び率22.3%と、来訪者全体とほぼ同等の伸び率を示している。伸び率では信越が75.8%増で最大、次いで関東圏が42.0%増、関西圏が22.3%増だった。北陸新幹線の沿線で大きな流動の変化が起きている様子が見て取れる。

JR西日本は鉄道利用者数およびその変化の詳細なデータを公表していないが、関西圏や中京圏は敦賀乗り換えが不可避となり、筆者の知己を含むこれら地域の人々がアクセス低下を嘆いていた。にも関わらず、来訪者が増えた背景には、後述するように、車による移動が増えた事情があると推測される。

なお、2024年9月16日の福井新聞記事は福井県観光連盟による集計結果として、KDDIの位置情報

ビッグデータから分析した、3月16日～8月18日の新幹線4駅周辺の来訪者数と前年比増減を紹介している。県外からの来訪者が軒並み増加する中、芦原温泉駅のみ、関西圏と中京圏からの来訪者が前年を大きく下回った¹¹⁾。理由は記事中では触れられていないが、背景として、芦原温泉駅がこれら地域からみて福井駅の向こう側の福井県北に位置して、距離的にも立地的にも車での移動圏から外れやすい事情などが考えられる。

▽バス利用者など

福井県によると、地元のバス会社である京福バス、福井鉄道バスはそれぞれ、前年同期比で利用者が29%増、18%増となり、コロナ禍前の水準を上回った。また、タクシー運賃収入は、運賃改定を挟んだ影響もあるものの、県全体で18%増、新幹線駅が所在する4市では22%増という。レンタカー利用は55%と大きく伸びた。ただし、バス運転手の不足が著しく、バス2社は10月1日からの路線廃止や減便を余儀なくされている^{12) 13)}。

2.3 経済等に関する指標

次に、経済等に関する諸指標を確認する。

▽景気の動向

ヒアリング時点で福井県新幹線政策連携室が注目していた指標をみると、まず、北陸財務局福井財務事務所が2024年8月6日に公表した同年7月時点の県内経済情勢は「北陸新幹線の県内開業効果もあって持ち直している」との判断で、特に主要観光地の来訪者数や主要温泉地の宿泊者数が前年を大幅に上回った。10月時点の県内経済情勢については「北陸新幹線の県内開業効果が引き続きみられるなか、緩やかに回復しつつある」との判断が11月7日に公表された。観光地の来訪者、温泉地の宿泊者数は依然、前年を上回っていた。

一方、福井県が毎月公表している「ふくい街角景気速報」¹⁴⁾によると、2024年の景気判断DIは図6のように推移している。さらに、各月の記述を確認すると、より詳細な状況が確認できる。

1月から新幹線開業への期待感が膨らみ、3月以降は観光面の効果が実感される一方で、1月は能登半島地震の余波、2月以降は物価高や円安、3月以降は人材不足や人件費高騰への懸念が入り交じっており、単純に新幹線開業の恩恵を享受できる状況ではなかった様子が見て取れる。また、「猛暑の影響による需要の季節的シフト」、「宿泊者の客層がビジネスから観光へ」、「平日需要から週末需要への変化」といった指摘がある。さらに、9月以降は北陸デスティネーションキャンペーン（10～12月）への期待や効果への言及がみられる。

▽有効求人倍率

福井県の2024年8月の有効求人倍率は1.87倍（全国平均1.23倍）と77カ月連続で全国最高だった¹⁵⁾。2023年から2024年にかけて前年水準割れが続いているものの、北陸新幹線開業直後の2024年3～5月は1.94倍、1.94倍、1.92倍と連続して1.9倍を超え、人手不足に拍車がかかった様子がうかがえる。特にバス・タクシー運転手の不足が著しいという。

▽路線価

2024年7月1日に公表された同年1月1日現在の路線価は、福井駅西口広場通りが38万円だった¹⁶⁾。翌2日の朝日新聞記事によると、同地点が県内最高価格で、前年比+8.6%と2年連続上昇、かつ前年比の上げ幅が+2.5%だった。上昇幅は全国5位、価格は全国28位から26位へ上昇している。なお、金沢市の金沢駅東広場通りは94万円で17位、富山市の駅前広場通りは52万円、23位だった。

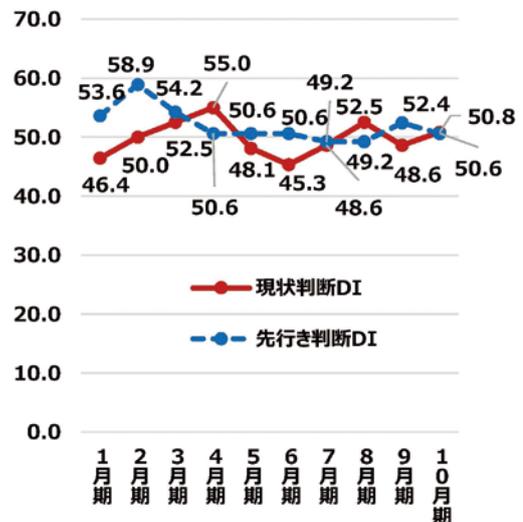


図6 福井県内の景気情報
(ふくい街角景気速報から筆者作成)

敦賀市は駅西口（まちなみ口）一帯の白銀町が3年連続で上昇した。県内全域では31年連続で下落したものの、幅はやや改善して0.5%だった¹⁷⁾。

▽Uターン・Iターン

福井県が集計・発表しているUターン・Iターン者は2023年度、集計を始めた2007年度から過去最高の1,361人に達している¹⁸⁾。

▽敦賀市の観光施設利用者数

敦賀市の公設民営書店「ちえなみき」における2024年10月11日のワークショップ（詳細は後述）で、敦賀市から提供された、開業半年間の観光施設来訪者および交通機関利用者データをまとめたのが表4である。金ヶ崎緑地、赤レンガ倉庫、鉄道資料館、「人道の港 敦賀ムゼウム」¹⁹⁾ はいずれも、駅から約1.7km北の、敦賀港に面した金ヶ崎地区にある。また、観光案内所は敦賀駅交流施設「オルパーク」内に設置されている。リラ・ポートは駅から約1.8km東に位置し、地元の人々の利用が多い温泉施設である。

表4 敦賀市内の観光施設来訪者および交通機関利用者
(3月16日～9月15日、単位・人)

	2024年	2023年	前年比	
来訪者数	金ヶ崎緑地	55,496	45,899	120.9%
	赤レンガ倉庫	80,610	54,975	146.6%
	鉄道資料館	27,409	13,502	203.0%
	人道の港 敦賀ムゼウム	21,782	12,942	168.3%
	観光案内所	15,856	9,913	160.0%
	ちえなみき	247,381	140,474	176.1%
	リラ・ポート	91,786	83,701	109.7%
計	540,320	361,406	149.5%	

	2024年	2023年	前年比	
利用者数	コミュニティバス	158,254	136,450	116.0%
	ぐるっと敦賀周遊バス	41,862	23,984	174.5%
	シェアサイクル	10,102	5,581	181.0%
	計	210,218	166,015	126.6%

(敦賀市の提供データから欄引作成)

各施設とも来訪者が大きく伸び、特に市が開業対策の中心と位置づけている「ちえなみき」は、来訪者の増加分の半分を占めている。全国でも希な、地方の小都市に3万冊の書籍を集めた「ちえなみき」は話題を呼び、オープン1年余りで本の半分以上が入れ替わったといい、各地から視察が相次いでいる。

金ヶ崎地区の各施設は、駅からやや距離がある事情も手伝ってか、絶対数はまだ「ちえなみき」に及ばないが、伸びが大きい。

▽敦賀商工会議所のアンケート

同じく、「ちえなみき」におけるワークショップで敦賀商工会議所から提供を受けた、2024年度の「第2回商業動向調査」結果から作成したグラフが図7～9である。調査は同会議所新幹線延伸対策委員会が2024年9月19日から10月2日にかけて会員企業1,558社を対象に実施し、316社(20.3%)から回答があった²⁰⁾。飲食・宿泊業と小売業158社、全業種から建設業・製造業を除いた232社、全業種316社の3種類に分けて集計した。

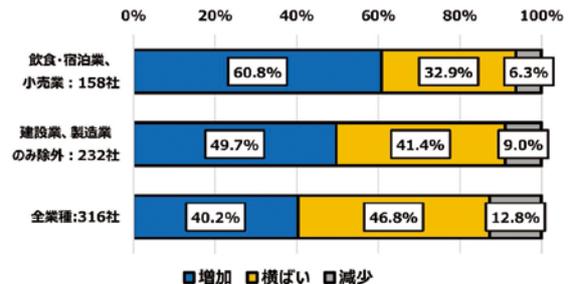


図7 敦賀商工会議所会員企業の2024年4～6月期における前年同期比の売り上げ(同会議所資料から筆者作成)

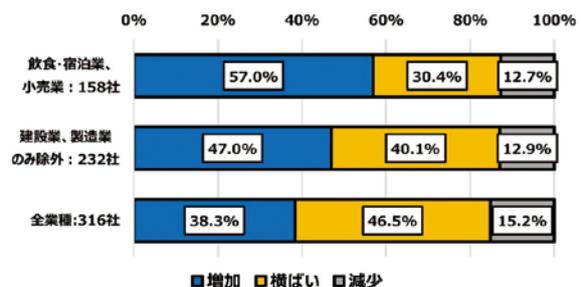


図8 敦賀商工会議所会員企業の2024年7～9月期における前年同期比の売り上げ(同会議所資料から筆者作成)

図7には2024年4～6月の売り上げについて、前年同期との比較を尋ねた結果を示した。飲食・宿泊業、小売業に限れば6割が、全体でも4割が「増加した」と回答し、いずれも「減少した」を大きく上回っている。図8は同年7～9月についての回答で、数字はやや下がるものの、4～6月に続いて「増加した」という回答が多い。調査の詳細をみると、両期間とも「増加した」の割合が高かったのは飲食・宿泊

業、運輸業、小売業の順だった。一方、「減少した」の割合が高かったのは、4～6月は建設業、その他サービス業、製造業の順、7～9月は建設業、小売業、その他サービス業の順だった。

図9には「敦賀延伸が自社の経営に及ぼした影響」についての回答を示した。飲食・宿泊業、小売業ではポジティブな評価が3分の2を占め、建設業・製造業を除いた全業種でも半数を超えた。全業種では「影響なし」が半数を超え、ポジティブな評価を上回るが、ネガティブな影響があったとの評価は少数にとどまっている。

図表には示していないが、敦賀延伸がもたらす市内経済への影響（複数回答）については、プラス面では「観光客やビジネス客が増加する」を全回答者の75.1%が挙げて最多、次いで「人流・物流の利便性・効率性が向上する」41.8%、「プラスの影響はあまりない」24.1%と続いた。マイナス面は「マイナスの影響はあまりない」が69.9%でトップ、次いで「人材・人手の確保が難しくなる」17.1%、「消費の県外流出につながる」13.9%と続いた。

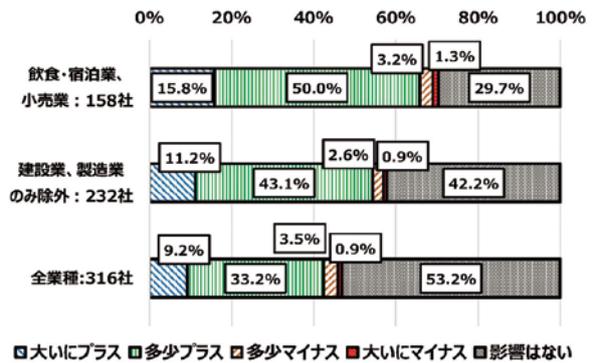


図9 北陸新幹線開業が業務に及ぼした影響への敦賀商工会議所会員企業の評価
(同会議所資料から筆者作成)

2.4 福井県観光データ分析システム

福井県観光連盟は北陸新幹線・敦賀延伸に際し、「福井県観光データ分析システムFTAS (FUKUI Tourism data Analyzing System = エフタス)」を構築して、詳細な観光関連のデータを収集・分析・提供している²¹⁾。

北陸新幹線開業対応のDX (デジタル・トランスフォーメーション) に向けて、福井銀行が設立した観光地域商社、同観光連盟、IT企業、さらには福井新聞や福井銀行が2023年度、「福井県観光DX推進マーケティングデータコンソーシアム」を発足させた。観光庁の「事業者間・地域間におけるデータ連携等を通じた観光・地域経済活性化実証事業」に2022年度、2023年度と採択され、FTASを核に、「オープンデータ」「オープンソース」「オープンロジック」を掲げて、業務の効率化と観光データの収集・分析とマーケティングへの活用、さらに成功モデルの公開・共有を進めている^{22) 23)}。

敦賀延伸は、国内でDXが本格的に提唱されてから初めての新幹線開業でもあり、特に誰でも観光関連データを活用・分析できる仕組みを公開している取り組みなどが、今後の観光産業にどのような変革をもたらすか、注目される。

2.5 敦賀以西への延伸をめぐる

北陸新幹線の未開業区間である敦賀―新大阪間について、建設主体の鉄道・運輸機構は2024年8月7日、福井県小浜市と京都府を通る「小浜・京都ルート」の駅の位置やルート、費用の概算値を公表した²⁴⁾。東小浜 (小浜市)、京都、松井山手 (京都府京田辺市)、新大阪の4駅と車両基地1箇所を建設し、京都駅付近については工期や利便性を考慮して「東西案」「南北案」「桂川案」の3案を提示した。

東西案は現在の京都駅に並行してトンネルを掘って駅を建設する。既設の構造物を避けるため駅が約50mの深さになり、総延長は最長の約146km、工期が28年程度かかる上に工事の難易度が高い。概算事業費は3.7兆円程度、物価上昇を見込んだ概算事業費は5.3兆円である。ただし、在来線乗り換え時間は最短の約11分となる。

南北案は南北にトンネルを掘り、現在の京都駅の南側に駅を建設する。総延長は約144km、工期は20年程度、概算事業費は最も高い3.9兆円程度、物価上昇を見込むと5.2兆円、乗り換え時間は約13分となる。

桂川案は京都駅南西にあるJR京都線桂川駅に新幹線駅を建設する。総延長は約139kmと最短、駅が深くなるため工期は約26年、概算事業費は3.4兆円程度、物価上昇を見込むと4.8兆円程度となる。

乗り換え時間は桂川—京都間9分を合わせて約19分となる。

このほか、新大阪駅は工期が25年程度と見込まれている。なお、上記の工期の起点となる工事実施計画認可と事業着手は、最短の場合で2025年度末とされた。

概算事業費についてみると、2016年4月に示された額は2.1兆円であり、物価上昇を見込まなくても1.6～1.8倍、見込めば2.3～2.5倍に上る。また、工期は当初想定「15年」から、ルートによっては倍近くに延びる。

2024年7月18日朝日新聞記事は、鉄道・運輸機構の公表に先んじて事業費見込みの大枠を報じ、2016年時点の費用対効果「1.1」が「0.5」程度に下がって、着工条件の「1」を下回る可能性を指摘した。併せて、敦賀駅と東海道新幹線・米原駅を結ぶ「米原ルート」（約50km）についても、概算事業費が2016年当時の5,900億円から約1兆円に増えるものの費用対効果は「1」程度に収まり、想定工期は10年程度という関係者の証言を伝えた²⁵⁾。

他方、石川県内では、敦賀駅で乗り換えが発生した上に料金が高くなり、特に関西との往來を「不便」と感じている人が「便利」と感じている人を大幅に上回ったという調査結果が報じられている²⁶⁾。金沢経済同友会は2024年10月、石川県知事に金沢—関西の直通特急復活を提言した。また、京都市議会も同年12月12日、同様の意見書を全会一致で可決している²⁷⁾。

前後して、これらの事情を背景に、工期短縮を強く意識して米原ルートへの転換を求める主張が顕在化してきた。石川県議会は2024年6月20日に小浜ルートの「再考を求める」決議案を賛成多数で可決した。「サンダーバード」が走る湖西線の並行在来線問題を抱える滋賀県にもルート再考を求める声があり、小浜・京都ルートの堅持を求める福井県や京都府との間で論争が続いている²⁸⁾。

ただし、敦賀—新大阪間は本稿の執筆時点で、建設財源のめどが立っていない。

3. ヒアリングから

前述のように筆者は2024年10月11日、福井県庁にヒアリングを行った。また、福井新聞の記者とも意見・情報交換を行った。

加えて、櫛引（2024a）で報告したとおり、筆者は敦賀駅前の「otta」内にある公設民営書店「ちえなみき」内のオープンスペースで図10のように、不定期にワークショップ「ottaトーク」を開催してきた。2024年度は6月21日、10月11日、1月22日に開催し、敦賀市役所、敦賀信用金庫、敦賀商工会議所、財務省北陸財務局および福井財務事務所などの人々と意見と情報を交換、現地の状況を確認した。

さらに、福井市東郷地区の地域活動に携わりつつ、ローカル線・越美北線の沿線振興を目指す住民組織「越美北線を考える会」のメンバーとも5月11日、10月10日に市内で意見交換したほか、8月17日にはオンラインでワークショップを行った。



図10 「ちえなみき」でのottaトーク
(2024年10月11日、筆者撮影)

3.1 福井県庁・福井新聞記者ヒアリング

第2章に記した通り、福井県庁は多くの情報を収集し、観光面・経済面ではポジティブなデータがそろっている。

ヒアリングに対し、福井県庁の幹部の1人はこれらを総括する形で、北陸新幹線延伸開業の最大の効果は「福井県民が自信を抱いたこと」との見解を示した。

櫛引（2024a）で指摘したとおり、福井県は隣接する石川県に対し、観光面で見劣りするという意識があった。また、開業時の「にぎわい」についても、金沢開業時に及ばないのでは、と危惧していた。

しかし、開業当日は福井駅前が人であふれかえり、その後も観光地などの来訪者が高止まりしてい

るため、「人が少ない ⇒ 知名度低い ⇒ 人流少ない」という連鎖が、「にぎわい ⇒ 県民が自信を持つ ⇒ Uターンなどが増加」という連鎖に転換しつつある、との認識が生まれつつあるという。

一方、福井新聞記者は新幹線延伸開業を「ようやく靴を履かせてもらった。今まで自分たちだけ裸足で歩かざるを得なかった」と表現した。北陸3県のうち福井県だけが新幹線の恩恵に浴することができなかった状況への不公平感、引け目がようやく解消された、という感情を記者らしく表現した言葉である。

これらの証言をみる限り、新幹線開業は経済的効果と同等以上に、不公平感をはじめとする感情面の影響が大きいと位置づけられよう。このような状況は櫛引（2007）で指摘したように、東北新幹線をめぐって青森県でも顕著だった。また、櫛引（2020）で指摘したように、ミニ新幹線が走る地域や、四国新幹線など基本計画線の沿線でも顕著である。

このほか、注目すべき証言としては、福井新聞記者の「北陸新幹線は北陸で完結する『つるぎ』の存在感が大きく、金沢乗り換えが解消されたこともあり、『つるぎ』が北陸を結び直していると感じる」という言葉が挙げられる。

福井県庁は開業効果の分析、政策への反映などを、産官学と民間全体を巻き込んで一体的に展開する方針といい、過去の新幹線開業にはみられない政策的な展開が期待される。

3.2 ottaトーク

6月21日、10月11日の「ottaトーク」で得られた証言は以下の通りである。

▽6月21日

敦賀市役所、敦賀信用金庫、敦賀商工会議所、敦賀市議会議員、福井県庁、北陸財務局福井財務事務所、敦賀観光協会のほか、福井県立大学、福井市東郷地区の「越美北線を考える会」のメンバーなど、福井市在住者が加わり、オンライン・対面で約15人が参加した。以下、主な発言の要旨を記載する（特記がない発言は敦賀市の関係者）。

- 開業前に比べると関東からのお客が増えている。（福井市）
- 福井市から金沢市への転勤が決まったが、新幹線通勤を考えている。（福井市）
- 正直、自分の生活の中での変化はあまり感じない。ただ、開業日は福井駅前で多くの人の中にいて、それ以降も福井駅付近の人出が夜でも多い様子を見て、開業の効果を実感している。（福井市）
- 越美北線を利用する観光客は増えた。沿線の大野の宿泊者も半数は越美北線を使っているといい、新幹線の効果は出ている。（福井市）
- やはり公共交通機関が大切で、例えば県庁・市役所勤めや会社勤めの人公共交通機関を使い、駅周辺でお酒を飲んで帰るようなライフスタイルにすれば、駅周辺の活性化にも公共交通機関の利用促進にもつながる。（福井市）
- （福井から）出張で東京へ行く機会が多いが、やはり直通で行けるようになり、（金沢）乗り換えは大変だったと実感している。
- ハピラインで通勤していると、キャリーバッグを持った旅行者が結構乗っていて、（新幹線駅がない）鯖江とか武生で降りたり、福井から乗っている人も多い。
- 以前は東京から帰るときは（東海道新幹線経由の）米原乗り換えだった。今は、高くて時間はかかるが、北陸新幹線を使っている。
- 金沢出張の際に新幹線を使って、とても便利になったと実感している。駅前で行われているイベントにも参加し、楽しみになっている。
- 所属元のオフィスが金沢にもあり、新幹線を何度か使っているが、これまで1時間半かかったのが40分ほどになり、大変助かっている。
- 敦賀という名がメディアに出たおかげで、中京や関西から来る人が増えた。氣比神宮の前で観光客と交流していると、最初のころは東京の人がとても多かったが、徐々に富山や金沢の人が増えた。一方で、関西の人が「敦賀はどんなところか見てみたい」、「新幹線の駅を見てみたい」と車で来た

りしている。

- 敦賀市内でも、(駅からやや離れた)本町や飲食店街には人があまり来ていないと、市議会6月定例会の一般質問で取り上げた。
- 職場は金沢が拠点だが、福井に新幹線で通う人が増えてきた。移動が便利になり、私たちの働き方が変わりつつあることを実感している。
- 関西から敦賀まで来て、ローカルの電車に乗りたいということで、ハピラインで福井へ行く方が楽しめて、かつ安い、という声を直接、聞いている。また、敦賀市内は、福井市に比べると一気に売上げが伸びた訳ではないが、じわじわ上がっていると聞く。
- 敦賀商工会議所青年部のメンバーが八戸商工会議所青年部と交流し、互いのカッターレースに7年前から参加している。今年にあさって(6月23日)の八戸港カッターレースに敦賀から参加する。
- 敦賀市はシャッター街で寂しかったが、若い人たちが積極的に出店してお客も増えているので、とてもうれしい。
- 起業は毎月2~3店舗、多いときは月5店舗ほどあり、この1年余りで40件台半ばになっている。

▽10月11日

敦賀市役所、敦賀商工会議所、敦賀観光協会、福井県庁、北陸財務局、同福井財務事務所の関係者が出席した。福井市や富山市からもオンライン参加があり、全体で約15人が参集した。

以下、主な発言の要旨を記載する(特記のない発言は敦賀市の関係者)。

- 敦賀観光協会として、敦賀駅前のサービスステーションの運用に従事している。3月16日から9月末の間、駅から、サービスステーションの反対側に当たる「ちえなみき」側へ歩く人を朝9時から夕方5時までカウントしたところ、平日が平均500人、土日祝日で平均1,000人、大型連休の期間中は最大2,000人の日があった。また、「テレビで出た店が行列で入れず、ほかのお店がないか」という問い合わせも増えた。そばと海鮮丼、ソースカツ丼が人気を集めている。
- サービスステーションにいますと、富山から来ている人もいますが、関西や中京など北陸新幹線沿線以外から「取りあえず敦賀に行ってみようか」と来ている人が目立つ。敦賀へ来ること自体が目的なので、到着後に現地ですぐどこへ行くか決めよう、という。
- 福井県内のレンタカー利用は福井駅、敦賀駅が前年比2倍以上、芦原温泉駅も伸びており、特に関東の需要が目立つ。(福井市)
- 地元レンタカーの取り次ぎをしているが、圧倒的にチェーン店が強い。他の旅行商品とのセット販売か。地元店も伸びてはいるが、対抗できるほどではない。
- コンビニエンスストアは、福井県は芦原温泉など限られた観光地で売上げが伸びており、関東のお客が増える半面、関西からのお客が減っている。逆に富山県は数字が下がっている。(金沢市)
- 6月まで福井市に住んでいて、今は富山市に転動したが、敦賀が近くなったと意識することはあまりない。ただ、北陸管内の動きが活発になったことは間違いなく、観光客はもちろん、地元在住者への影響はとても大きいと感じる。(富山市)
- 通勤に朝6時45分のハピラインの列車を利用しているが、大きなキャリーケースを持った観光客が多い。
- 就職2年目だが、高校時代に比べるとハピラインは利用者が多く、便数も増えて便利になった。ただ、ぎゅうぎゅう詰めで東京のようなイメージ。(福井市)
- 敦賀―福井間のハピラインを見ていると、やはり武生―福井間の利用者が多い。日中は1時間に1本しかないが、増便が検討されているようなので期待したい。また、敦賀駅での乗り換えがやはり大変。団体客の移動が大変なので、旅行商品をつくりづらくなったという声もあり、今後、どう対応していくかが課題。
- JR西日本と協議し、敦賀駅の乗り換えコンコースに臨時の観光案内所を開設してみた。対応は観光案内より乗り換え案内の方が多かったが、ある程度の効果はあった。

- 福井駅でパンフレットを配布したら、「青森から来た」という人が多く驚いた、という声を聞いた。（福井市）
- 敦賀駅の東口（やまなみ口）と西口（まちなみ口）が浸透しておらず、中心部へ出ようとして東口へ出てしまう人が多い。

3.3 敦賀信用金庫

敦賀信用金庫からは2023年以降、主に「ottaトーク」で情報を得てきたが、それとは別に2024年10月11日、ヒアリングを行い、下記のような証言を得られた。

飲食店などの売上げが高止まりしている。特に、メディアに取り上げられた人気店には行列ができていて、小売業や土産品店は好調ながら、店舗数そのものが多くなく、経済的な影響は限定的である。また、敦賀以西の嶺南地方は公共交通網がネックになり、観光面の恩恵はやはり限定的である。

市内一円で50店舗弱が補助を得てリフォームし、特に若い人の起業が相次いで、活気が出ている。敦賀商工会議所が開いた創業塾の参加者が25人と過去最高を記録した。

ただし人手不足は深刻で、特にタクシーの供給が追いついていない。また、外国人観光客は多いとは言えない。

今後はまち全体が一体化できる「イベントへの取り組み」が課題。9月に金ヶ崎地区で初めての音楽フェス「おぼろっく2024」が開かれたが、開演までの時間を有効に使ってもらえるような施策を工夫したい。

4. 敦賀市民アンケートから

2024年度は前年度に続き、青森学術文化振興財団助成事業の一環として、敦賀市民に対する郵送アンケートを実施した（実施時期：2024年9月1日～30日、郵送またはオンラインで回答、1,200件に対し313件回答、回収率26.1%）。

このうち、郵送分249件の速報的な内容について、2024年11月3日に東北地理学会・秋季学術大会（山形大学）で報告した。本稿の執筆時点では「速報値」の状態であり、詳細は2024年3月までに刊行する同事業成果報告書で紹介予定である。このため、本章では表5に「市民が感じた、敦賀地域における好ましい変化」のみ示す。「既に起きている」の割合が多い順に項目を並べている。

上位には「市内の観光客が増加」「駅周辺が立派になった」といった、可視化されやすい項目だけでなく、「市内の人や産業界に活気が出た」「市内の市民活動が活発になった」「行政の動きが活発になった」「中心商店街に活気が出た」といった項目が並び、市内のマインドの変化を、多くの回答者が実感している様子を確認できる²⁹⁾。

また、表には示していないが、「これから起きる」という回答の上位は「市内の観光地の整備促進」に加え、「北陸他県との交流や連携が進展」「嶺南地域内の交流や連携が進展」「首都圏との交流や連携が進展」「まちづくりの担い手が増加」といった項目が占めている。

表5 敦賀市民アンケートから「敦賀地域における好ましい変化」について

	既に起きている	これから起きる	起きそうもない	無回答
市内の観光客が増加	57.0%	18.5%	15.7%	8.8%
駅周辺が立派になった	55.4%	20.1%	12.9%	11.6%
市内の人や産業界に活気が出た	40.6%	26.1%	20.5%	12.9%
市内の市民活動が活発になった	40.6%	26.1%	20.9%	12.4%
行政の動きが活発になった	36.1%	32.1%	19.3%	12.4%
中心商店街に活気が出た	32.1%	28.5%	26.9%	12.4%
首都圏との行き来が活発になった	25.7%	31.3%	20.5%	22.5%
まちづくりの担い手が増加	25.3%	37.3%	24.1%	13.3%
首都圏との交流や連携が進展	24.9%	39.0%	24.1%	12.0%
市内の各団体や市民の連携力が増加	23.3%	34.9%	25.7%	16.1%
市内の観光地の整備促進	21.3%	48.2%	18.1%	12.4%
市民としての誇り（シビック・プライド）が向上	20.5%	29.7%	33.7%	16.1%
北陸他県との行き来が活発になった	19.7%	39.4%	28.1%	12.9%
北陸他県との交流や連携が進展	19.3%	43.8%	23.3%	13.7%
関西圏との交流や連携が進展	13.7%	29.3%	44.2%	12.9%
関西圏との行き来が活発になった	12.4%	31.3%	42.6%	13.7%
中京圏との行き来が活発になった	10.8%	29.3%	44.6%	15.3%
嶺南地域内の交流や連携が進展	10.4%	40.2%	35.7%	13.7%
嶺北地域との交流や連携が進展	10.4%	30.9%	45.0%	13.7%
嶺南地域内の行き来が活発になった	10.0%	32.9%	42.6%	14.5%
嶺北地域との行き来が活発になった	8.8%	34.9%	41.4%	14.9%
中京圏との交流や連携が進展	7.6%	28.5%	49.8%	14.1%
その他	0.8%	2.4%	4.0%	92.8%

5. 整備新幹線の他路線の状況

5.1 北海道新幹線

5.1.1 札幌延伸時期が「未定」に

北海道新幹線・新函館北斗—札幌間212kmは2031年春の札幌延伸を目指し、工事が進んできた。櫛引（2024a）に記したように工事の遅れが2022年までに公然化していたが、工事に携わる鉄道・運輸機構は2024年5月8日になって、国土交通大臣に対し、目標達成が極めて困難であり、具体的な開業時期を示すことは技術的に困難であると報告した³⁰⁾。

この時に公表された同年4月1日現在の資料によると、同区間は約80%に当たる169kmをトンネルが占める。沿線は柔らかく崩れやすい新第三紀層が広く分布する一方、火山活動や断層活動が活発で、破碎帯や巨礫が存在する。また、重金属等の濃集に伴い、工事で発生する約2,000万m³の土砂・汚泥のうち3分の1が、土壌汚染対策法に基づく対策が必要な「対策土」である。これらの事情により、次のような工事の遅延が発生した。

- ①渡島トンネル（32.7km）で地表面陥没に伴うトンネル内土砂流入による長期の工事停止および、対策土受け入れ地確保の遅れなどにより3～4年の遅延（掘削率73%）
- ②羊蹄トンネル（9.7km）で巨大な岩塊が出現し掘削中断、約4年の遅延（同62%）³¹⁾。
- ③札幌トンネル（26.2km）で対策土の受け入れ地確保に時間を要し、3年～3年半の遅延（同26%）

遅延はさらに拡大する恐れがある上、同年4月以降の建設現場における「働き方改革」に伴い、工程の工夫による短縮策を講じても、工期を見通せない状況にあるという。大規模な都市改造が進む札幌市をはじめ沿線、経済界、JR北海道などには動揺が走った^{32) 33)}。

5.1.2 函館駅乗り入れ問題

北海道新幹線の函館駅乗り入れを函館市長選の公約に掲げた大泉潤氏が2023年4月、市長に就任し、市は実現の可能性をめぐる技術的な調査を実施した（櫛引、2024a）。2024年3月に公表された調査の最終報告書は、次のように記述し、乗り入れは可能と結論づけた³⁴⁾。

- 既存の在来線の上り線・新函館北斗―函館間（約18km）にレールを1本追加する「三線軌条化」を採用、北海道新幹線の保守基地と函館本線を結ぶ「分岐渡り線」を新設
- 「札幌―函館間のみ運行」、「東京―函館間を新函館北斗駅でのスイッチバックで、札幌―函館間を直通で運行」、「東京―函館間と札幌―函館間を分割・併合して運行」の3パターンを想定し、それぞれフル規格とミニ新幹線で整備した場合の計6ケースを検討。さらに上下分離と上下一体、経営主体はJR北海道と第三セクターのそれぞれのケースを検討
- この中で、JR北海道がフル規格新幹線で東京―函館間5往復（10両・スイッチバック）・札幌―函館間8往復（10両）を運行した場合は整備費186億円、要する期間は5年、函館―新函館北斗間の輸送密度は1日5,100人から6,400人に増加、函館市への生産誘発額は125億～131億円

その後、市は9月9日にフル規格・スイッチバックでの整備を目指す方針を明らかにした³⁵⁾。さらに、10月6日に開催した市民フォーラムで、大泉市長は深刻な人口減少対策として函館駅乗り入れが有効であると強調した³⁴⁾。これらの方針に対し、JR北海道は車両の費用が積算されていない点を問題視しているほか、構想に関係する北海道庁、北斗市、七飯町、さらに函館商工会議所も積極的に賛同はしていない³⁶⁾。

5.1.3 並行在来線・貨物列車問題

北海道新幹線の札幌延伸に伴い、函館本線・新函館北斗―札幌間は並行在来線としてJR北海道から経営分離される。長万部―小樽間（通称・山線）については2022年3月、廃止が事実上決まった。他方、函館―長万部間についても、沿線市町が旅客扱い不要との立場を明らかにしている（櫛引、2024a）。

このため、函館―長万部間を走行する貨物列車の扱いが宙に浮く形になり、国土交通省と北海道、JR北海道、JR貨物の4者が2023年11月、貨物列車の扱いをめぐる協議を始めた。その後、2024年3月と8月、11月に運送業界や北海道内の農業関連団体、流通業者、海運関係者らにヒアリングを行っており³⁷⁾、2025年度中に結論を出す方針である。

札幌延伸時期が「未定」となり、対策を決定し実施するまで時間的な猶予ができた半面、ドライバー不足や人口減少の深刻化など、地域事情がさらに変化する可能性もある。

5.2 西九州新幹線

西九州新幹線は2022年9月、武雄温泉（佐賀県武雄市）―長崎間66kmが部分開業し、2年が経過した。旅客は在来線当時の2018年度に比べ、開業1年目は2%増の6万6,000人³⁸⁾、2年目は6%増の6万9,000人増と増加している³⁹⁾。

しかし、残る新鳥栖（佐賀県鳥栖市）―武雄温泉間については、佐賀県が在来線環境の激変や事業費負担を理由に、フル規格新幹線着工に難色を示し続けている。2024年5月13日には佐賀県知事、長崎県知事、JR九州社長による初の意見交換が行われ⁴⁰⁾、7月24日と30日には与党検討委員会が沿線首長へのヒアリングを実施した⁴¹⁾ ⁴²⁾。しかし、本稿の執筆時点では、確認できた範囲では大きな進展を見ていない。

国土交通省と佐賀県は個別の協議の場を持ち、佐賀県は席上、既に示されているルート（アセスルート）に代わる、佐賀空港付近を経由する「南回りルート」、および長崎自動車道方向に迂回する「北回りルート」を提案した。しかし、その後のトップ会談で長崎県はアセスルートの優位性を主張

し、議論は平行線をたどっている⁴³⁾。

5.3 東九州新幹線

東九州新幹線は、着工が決まっていない基本計画路線の1つで、福岡市から大分市、宮崎市を経て鹿児島市に至る。工事の実質的な起点は山陽新幹線の小倉駅（北九州市）であり、日豊本線の小倉—大分—宮崎—鹿児島間および鹿児島本線の鹿児島—鹿児島中央間を上書きするルート（日豊本線ルート）が想定されてきた。

大分市長として構想推進を訴えてきた佐藤樹一郎氏が2023年4月、大分県知事に就任し、県としての動きが加速した経緯は、櫛引（2024a）で報告した。佐藤氏はもともと、四国新幹線と東九州市を結ぶ「豊予海峡ルート」に強い関心を示してきたが、大分県はさらに同年11月、久大本線（久留米—大分）をなぞって新鳥栖と大分を結ぶ「久大本線ルート」の調査結果を公表した⁴⁴⁾。

一方、宮崎県は遅くとも2023年6月時点で、東九州新幹線構想に対する姿勢は必ずしも積極的とはいえなかった（櫛引、2024a）。だが、2024年12月に日豊本線ルートと独自のルート2案について、建設費や費用対効果を対比させた調査結果を公表した⁴⁵⁾。

新ルートの1つは、九州新幹線・新八代駅と宮崎駅を結ぶ高速バスのルートをなぞる「新八代ルート」、もう1つは鹿児島中央駅と宮崎駅を結ぶ「鹿児島中央先行ルート」である。

結果的に、大分、宮崎両県から、日豊本線ルートに加えて4つの案が提示された。両県は東九州新幹線鉄道建設促進期成会（事務局・宮崎県総合交通課）を組織しており、建設促進には緊密な連携が大前提となる。筆者が確認した範囲では、両県が互いの構想を考慮して独自プランを公表している痕跡はみられないが、今後の連携が最大のポイントとなる。

6. おわりに—論点と展望

本稿でみてきたように、福井県域を見る限り、北陸新幹線は大きな恩恵を地元にもたらしている。同時に、北陸新幹線の延伸地域は旅客の「首都圏シフト」が進行中である。そのこと自体は、地元自らが総体として不利益を被っていると結論づけない限り、関西圏・中京とのアクセス低下によって不利益を被る人や地域が存在し得ることとは、切り離して論じるべきだと筆者は考える。ただし、「地元が総体として不利益を被っている」ことをどう確認するか、その手法自体が必ずしも確立されていない。

また、源流において「国土の均衡ある発展」を目指した整備新幹線が、地域によってはさほどの抵抗感を伴わず首都圏への依存度を増大させている可能性を指摘でき、整備新幹線構想自体が内包してしまった皮肉な構図が浮き彫りになる。

整備新幹線と基本計画路線は、1970年に公布された全国新幹線鉄道整備法に基づき構想され、建設されたが、国鉄の累積赤字問題や高度経済成長の終焉を背景に、中断を余儀なくされた。その後、バブル景気と国鉄の分割民営化を背景に新幹線プロジェクトは再起動し、並行在来線の経営分離ルールが定められた。同時に、「第2の国鉄をつくらない」という理念のもと、新幹線の建設に際しては採算性に加え、「地元の合意」がルール化された。

ただし、財源に限られる上、新幹線建設によって目指すべき地域像やビジョンが必ずしも明確でないまま、さらには地域の総合的な交通網の検討を必ずしも伴わず、新幹線の建設が最優先される形で、整備が進んできた（櫛引、2007・2020）。結果的に、新幹線と地域政策がリンクしないまま、建設自体が限りなく「目的化」してきた可能性も否定できない。

さらに、北陸新幹線には在来線規格と新幹線規格の線路を行き来できるフリーゲージトレイン（FGT）の投入が想定されていたが、結果的にFGT開発は頓挫し（櫛引、2024b）、敦賀駅の乗り換え問題が発生したという経緯がある。「東京—新大阪を結ぶ」というゴールに関する工法も財源も確定させることなく、その都度の流れで事業を進めた結果、現状に至っていると言える。西九州新幹線

についても、FGTの導入が前提であったが果たせず（櫛引、2024a）、佐賀県、長崎県という広域自治体同士の利害の不一致を招いた。北海道新幹線については、並行在来線や貨物列車の将来像をあらかじめ検討する体制が整わなかったことに加え（櫛引、2024a）、青函トンネルをめぐり、貨物列車の存在が新幹線の機能発揮を妨げるという状況も発生している。

以上のような状況は、船橋ほか（2001）が指摘した、整備新幹線をめぐる「断片的決定・帰結転嫁・無責任型」の相互関係の存在と、「総合性の欠如」並びに「合理性の不足」を示している、とも言える。そして、何より大きく浮かび上がるのは、「国として日本全体と地方の交通をどうデザインし、どう変えていくのか」というビジョンや仕組みの空白である。

日本は人口の減少と偏在、高齢化、産業力や研究力の低下など、多くのネガティブな環境に直面している。これらを克服し、「それでも持続可能な地域社会づくり」に向けての政策と新幹線の開業や建設をどう結びつけていくか。「実現可能かつ妥当な施策」を数十年にわたり展開していくことは、極めてハードルが高い営みになる。この事実は、特に各地で基本計画路線の建設を目指す地域は銘記する必要がある。

今後、少なくとも十数年は新規開業がない事実を踏まえると、日本の新幹線プロジェクトは大きな変曲点を迎えていると位置づけられよう。逆に、新規開業への空白期間を使って、新幹線構想の来し方と行く末を検討する営みが有効ではないかと提起したい。主な論点としては、「整備新幹線は地域の持続可能性向上に貢献する変化をもたらしたか」、「構想が停滞している背景には、日本の政治や行政の構造的な課題や鉄道政策、国土政策が影響しているのではないか」、そして「開業予定の整備新幹線沿線についても、制度や施策の軌道修正をはじめ、新たな政策マネジメントが必要ではないか」といった項目が考えられる。

なお、本稿においては、前述の通り、石川地域の調査結果を報告できなかった。また、紙幅の都合で東九州新幹線をめぐる詳細な検討に届かなかった上、静岡県知事の交代に伴い状況が変化したりニア中央新幹線、さらに四国新幹線などについても言及できなかった。今後もウォッチを続けながら、これらの情報を記録・報告していきたい。

付記

調査にご協力いただいた敦賀市役所、敦賀信用金庫、敦賀商工会議所、福井県庁、北陸財務局、福井財務事務所、敦賀観光協会、福井県立大学、福井市「越美北線を考える会」、敦賀市民の皆さまに感謝します。なお、本稿は青森学術文化振興財団・令和6年度助成事業の成果の一部である。

注釈

- 1) 学会発表および講演のスライド資料は公開していないが、照会していただければ提供する。
- 2) 所要時間と料金、ダイヤの変化および評価は櫛引（2024a）を参照。
- 3) JR西日本2024年4月16日リリース「北陸新幹線（金沢～敦賀間）開業後1か月間のご利用状況について」（https://www.westjr.co.jp/press/article/items/240416_02_Hokuriku%20monthly.docx.pdf = 2024年11月10日最終閲覧）。
- 4) 例えばJR九州が西九州新幹線の開業から2年間、1カ月単位で利用者推移を公表した状況と対照的である。同社「西九州新幹線開業2年間のご利用状況について」参照（https://www.jrkyushu.co.jp/news/_icsFiles/afiedfile/2024/09/25/20240925_Nishi_Kyushu_Shinkansen_usage_status_in_the_second_year_of_operation.pdf = 2024年11月10日最終閲覧）。
- 5) JR西日本2024年11月6日ニュースリリース「収入概況（10月分）について」（https://www.westjr.co.jp/press/article/2024/11/page_26559.html = 2024年11月10日最終閲覧）。
- 6) JR西日本IR資料「ご利用状況の対前年推移（2025年3月期）」（<https://www.westjr.co.jp/company/ir/finance/monthly/pdf/25.pdf> = 2024年11月10日最終閲覧）。
- 7) 開業日の2024年3月16日、現地を訪れたところ、ハピラインふくいの各列車は、乗車困難なほどの利用者があった。また、その後の6月、10月の調査時も、多くの利用者を確認できた。
- 8) ハピラインふくい・2023-2024事業報告および計算書類（<https://www.hapi-line.co.jp/files/uploads/2023-2024事業報告および計算書類.pdf> = 2024年11月10日最終閲覧）。
- 9) 福井新聞2024年6月24日記事「ハピライン開業から3ヵ月、利用好調も通勤客は目標下回る」（<https://www>）。

- fukuishimbun.co.jp/articles/-/2068506 = 2024年11月10日最終閲覧)。
- 10) 新幹線政策連携室は未来創造部新幹線・交通まちづくり局に所属し、各種の情報の収集や新幹線関連施策の総合的な検討、企画・立案を担う。室員は2人ながら、この種の組織が独立して開設されるのは、整備新幹線開業道県では珍しい。
 - 11) 福井新聞2024年9月16日記事「福井県内開業から半年…北陸新幹線効果は続いている？ 前年と来県者数を比較、長野の増加が顕著」(<https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/2131296> = 2024年11月24日最終閲覧)。
 - 12) 京福バス・サイト「2024年10月1日 事業計画変更について」(<https://bus.keifuku.co.jp/topics/6613/> = 2024年11月10日最終閲覧)。
 - 13) 福井鉄道バス・サイト「2024年10月1日(火) 福鉄バスダイヤ改定について」(<https://fukutetsu.jp/newsDetail.php?num=502> = 2024年11月10日最終閲覧)。
 - 14) 福井県内を5地区に分け、さまざまな業種の調査対象者100人を選んで、「3カ月前と比べた景気の現状判断とその理由」、および「2～3カ月後の景気の先行き判断とその理由」を尋ね、結果をDI値の形で公表している(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sanroubu/keikisokuhou.html> = 2024年11月10日最終閲覧)。
 - 15) 福井労働局サイト「雇用失業情勢(令和6年8月分)」(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/content/contents/001966322.pdf> = 2024年11月15日最終閲覧)。その後、2024年10月時点で、79カ月連続で全国最高となった。
 - 16) 金融庁サイト「令和6年分都道府県庁所在都市の最高路線価」(<https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2024/rosenka/01.pdf> = 2024年11月10日最終閲覧)。
 - 17) 朝日新聞2024年7月2日記事「路線価 福井駅西口は8.6%増 新幹線開業、投資集中」(<https://digital.asahi.com/articles/ASS714VY1S71PGJB001M.html> = 2024年11月10日最終閲覧)。
 - 18) 福井県庁サイト・プレスリリース「令和5年度“新ふくい人”が過去最高を更新し、1,361人となりました！」(https://www2.pref.fukui.lg.jp/press/view.php?cod=f3U7801713250190Lb&ctg_cod=pctg1001&whence=2 = 2024年11月10日最終閲覧)。ただし、北陸新幹線延伸との関係性については、詳しい記述・説明はない。
 - 19) 敦賀港に上陸した1920年代のポーランド人孤児、1940年代にナチスドイツの迫害を逃れたユダヤ人に関する資料を展示している敦賀市の施設。
 - 20) 第1回調査は2024年5月1～14日に実施されており、対象1,539社中321社が回答(20.9%)。飲食・宿泊業と小売業では60.6%(83社)が前年同期に比べ売り上げが増加したと答えるなど、傾向が似通っているため記述を割愛した。
 - 21) 福井県観光データ分析システムFTAS(<https://www.fuku-e.com/ftas> = 2024年11月24日最終閲覧)。
 - 22) 福井新聞2023年6月28日記事「観光のDX先進モデルに…宿泊データ共有し事業者の誘客支援 福井県コンソーシアム、広告費50万円補助も」(<https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/1816151> = 2024年11月24日最終閲覧)。
 - 23) 福井新聞2023年10月2日記事「DX×PDCAで稼げる観光産業創出へ。福井県観光DX推進マーケティングデータコンソーシアムが観光庁実証事業で取り組む「オープンデータ」「オープンソース」「オープンロジック」の狙いとは」(<https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/1875154> = 2024年11月24日最終閲覧)。
 - 24) 鉄道・運輸機構「北陸新幹線(敦賀・新大阪間)詳細駅位置・ルート図(案)ご説明資料」(www.jrft.go.jp/project/turuhannrenrakukaigi6%20.pdf = 2024年11月24日最終閲覧)。
 - 25) 「北陸新幹線の延伸工費が倍増 費用対効果が条件割れ、国交省公表せず」(<https://digital.asahi.com/articles/ASS7K358RS7KULFA01KM.html> = 2024年11月24日最終閲覧)。
 - 26) 北國新聞2024年9月14日記事「関西へ移動『不便』44% 北陸新幹線敦賀延伸半年で金大調査」(<https://www.hokkoku.co.jp/articles/-/1518695> = 2024年11月24日最終閲覧)。
 - 27) 北國新聞2024年12月13日記事「京都も『金沢直通便復活を』市議会、全会一致で意見書」(<https://www.hokkoku.co.jp/articles/-/1603819> = 2024年12月15日最終閲覧)。
 - 28) 朝日新聞2024年8月16日記事「北陸新幹線延伸へ思惑が交錯 費用対効果に疑問、消えた案の待望論も」(<https://digital.asahi.com/articles/ASS8G0NTLS8GPGJB003M.htm> = 2024年11月24日最終閲覧)。
 - 29) 多くの市民や行政や経済団体が「市内の観光客が増加」と回答、あるいは認識しているにもかかわらず、半数弱の回答者が観光客の増加を「これから起きる」「起きそうもない」「無回答」としている点には留意が必要だろう。
 - 30) 鉄道・運輸機構サイト「北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)建設事業に関するご報告」(<https://www.jrft.go.jp/project/202405announcement.html> = 2024年12月15日最終閲覧)。
 - 31) 羊蹄トンネルは2024年4月から11月にかけて巨大岩塊のため掘削が中断、11月18日に工事を再開したが、翌19日に新たな岩塊が見つかり、再度の掘削中断を余儀なくされた。鉄道・運輸機構サイト「北海道新幹線 羊蹄トンネル(有島)他工区の掘削停止について」(https://www.jrft.go.jp/corporate/public_relations/pdf/241122_yoteiarishima-press.pdf = 2024年12月15日最終閲覧)。
 - 32) 毎日新聞2024年5月8日記事「街づくりにも影響…北海道新幹線の延伸延期 地元からは戸惑う声」(<https://mainichi.jp/articles/20240508/k00/00m/040/272000c> = 2024年12月15日最終閲覧)。

- 33) 北海道テレビ2024年5月22日ニュース「【JR札幌駅周辺再開発】次々と明らかになる札幌駅のミライ 北海道新幹線札幌延伸 遅れの影響は？」(<https://www.youtube.com/watch?v=rYtJ0c7ypBc> = 2024年12月15日最終閲覧)など。
- 34) 函館市サイト「北海道新幹線について」(<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031800377/> = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 35) NHK・北海道NEWS WEB、2024年9月9日記事「函館市 新幹線JR函館駅への乗り入れ構想 フル規格が基本」(<https://www3.nhk.or.jp/sapporo-news/20240909/7000069727.html> = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 36) 北海道新聞2024年4月15日記事「新幹線函館駅乗り入れ 市は『可能』も…JRや道は疑問視 近隣自治体も距離」(<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/1000660/> = 2024年12月15日最終閲覧)。2024年12月時点で確認できた範囲では、その後も大きな動きはない。
- 37) 国土交通省サイト「北海道新幹線札幌延伸に伴う鉄道物流のあり方に関する有識者検討会議について」(https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk5_000020.html = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 38) JR九州2023年9月25日プレスリリース「西九州新幹線 開業1年目のご利用状況について」(https://www.jrkyushu.co.jp/news/_icsFiles/afieldfile/2023/09/25/230925_nishi-kyushu-sinkansen_riyozoyokyo_1.pdf = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 39) JR九州2024年9月25日プレスリリース「西九州新幹線 開業2年目のご利用状況について」(https://www.jrkyushu.co.jp/news/_icsFiles/afieldfile/2024/09/25/20240925_Nishi_Kyushu_Shinkansen_usage_status_in_the_second_year_of_operation.pdf = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 40) NHK・佐賀NEWS WEB、2024年5月13日記事「新幹線西九州ルート 3者トップが初の意見交換 約2時間協議」(<https://www3.nhk.or.jp/lnews/saga/20240513/405080017092.html> = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 41) NHK・福岡NEWS WEB、2024年7月24日記事「九州新幹線西九州ルート 与党検討委がヒアリング」(<https://www3.nhk.or.jp/fukuoka-news/20240724/5010025078.html> = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 42) 朝日新聞デジタル、2024年7月31日記事「新幹線西九州ルート 与党PTが佐賀・長崎両県などの意見聴取」(<https://digital.asahi.com/articles/ASS7Z3TF7S7ZTOLB00NM.html> = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 43) 朝日新聞デジタル2024年8月24日記事「国側から新提案なく進展なし 西九州新幹線めぐり『幅広い協議』」(<https://digital.asahi.com/articles/ASS8R4VDLS8RTTHB005M.html> = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 44) 大分県サイト「東九州新幹線ルート調査の結果について」(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/10530/higashikyusyuusinnkanssen-route.html> = 2024年12月15日最終閲覧)。
- 45) 宮崎県庁サイト「東九州新幹線等調査の結果について」(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sogokotsu/kurashi/kotsu/20241126082128.html> = 2024年12月15日最終閲覧)。

文献

- 櫛引素夫 (2007) 『地域振興と整備新幹線』、弘前大学出版会、p.136
- 櫛引素夫 (2020) 『新幹線は地域をどう変えるのか』、古今書院、144p
- 櫛引素夫 (2024a) 「整備新幹線・2024年に向けての論点整理―北陸・敦賀延伸と北海道・札幌延伸、地域医療をめぐって」、弘前大学地域社会研究会・地域社会研究、17、pp.13-30
- 櫛引素夫 (2024b) 「北陸新幹線延伸に対する敦賀市民の意識―2023年秋・アンケート結果の分析」、青森大学付属総合研究所紀要 25 (2)、pp.18-35
- 船橋晴俊ほか (2001) 『「政府の失敗」の社会学―整備新幹線建設と旧国鉄長期債務問題』(法政大学多摩地域社会研究センター叢書 4) 285 p

誘致企業の規模縮小と地域主体の観光地域づくり： 蔵の街喜多方(株)と北方藤樹学を中心に

佐々木 純一郎*

キーワード：企業誘致と規模縮小、地域主体の観光地域づくり、まちづくり会社、地域の経営理念

1. はじめに：誘致企業の規模縮小から地域主体の観光地域づくりへ

筆者は2007年から喜多方地域について調査研究している。本稿第2節では、喜多方の誘致企業である昭和電工喜多方工場について、その誘致から規模縮小までを振り返る。昭和電工喜多方工場の誘致では、地域の雇用創出や経済効果が期待されていた。しかし同工場の煙害（公害）により養蚕が打撃を受け、結果的に幕末から明治期以降蓄積されてきた喜多方の製糸業が壊滅することになった。あわせて喜多方工場・労組の果たした役割について説明したい。第3節では、地域主体の観光地域づくりの流れを概観したい。昭和電工喜多方工場の規模縮小と前後して、喜多方市に唐橋・革新市長が誕生し、四期16年間務めた。唐橋市長はまちづくりへの市民参加を目指した。この動きと並行するかのようになり、写真家・金田実氏による喜多方の蔵の写真展が開催され、蔵のまちとしての観光資源が再発見されていく。その後、喜多方は観光都市づくりに政策転換をはかることになる。「蔵のまち喜多方」は、「ラーメンのまち喜多方」を導き、そして現在まで続く喜多方レトロ横丁という地元主体の観光イベントまで成長を続けることになる。第4節では、喜多方に多くの蔵が建てられた背景要因に言及したい。喜多方市の地域主体の観光地域づくりの背景要因として、地域の経営理念（北方藤樹学）の果たす役割が重要であると考えられる。

2. 昭和電工喜多方工場の誘致と規模縮小

(1) 昭和電工の設立まで

昭和電工は、関連する電力会社より電力を購入し、いわゆる「水力電気の原料化」を構想していた。つまり安価な電力を利用することでアルミニウム事業を推進しようとしたのである。この背景には戦前の過剰電力問題が存在していた（宇田川（2010）pp.151, 152）。

図表1に、昭和電工の設立前後の経緯を簡潔にまとめている。そこには2人の企業家が関与している。1917年、味の素の創設者である鈴木三郎助が東信電気（株）を設立した。東信電気は、森轟利（もりのぶてる）が経営していた総房水産（ヨード事業）を吸収合併する。東信電気で森は水力発電所の建設を担当した。例えば森は、阿賀野川発電所を建設し、それまで中級電力会社であった東信電気を五大電力の一つに押し上げた（現代企業研究会（1961）p.13）。1922年、森は日本沃土（株）を設立し、森がヨード事業を再開することとなった。また1928年、昭和肥料（株）が設立され、森は専務を務める。これとは別に、森の個人事業として1933年3月、昭和アルミニウム工業所、同年4月、日本アルミナ工業所を設立した。森個人が事業リスクを負担したのである。翌1934年、森は日本初のアルミニウム国産化に成功し、個人事業の二つの工業所を日本沃土に合併し、日本電気工業と改称した。これにより「森コンツェルン」が形成された。さらに1939年、日本電気工業と昭和肥料が合併し、昭和電工が成立する。但し、当初参加が期待された東信電気は参加せず、東信電気は1941年に解

* 弘前大学大学院地域社会研究科 地域産業研究講座 教授

*図表1 昭和電工の設立までの概要

1917	東信電気(株)設立(鈴木三郎助…味の素の創設者)
1919	総房水産(ヨード事業。森 蠶利)を東信電気が吸収合併。森は水力発電所の建設を担当
1922	日本沃土(株)設立(森、ヨード事業を再開)
1928	昭和肥料(株)設立(森専務)
1933	3月、昭和アルミニウム工業所。4月、日本アルミナ工業所、各々森の個人事業として設立
1934	日本初のアルミニウム国産化に成功。 上記2工業所を日本沃土に合併し、日本電気工業と改称(森コンツェルンの形成)
1939	日本電気工業と昭和肥料が合併し、昭和電工が成立。東信電気は不参加(1941、解散)

(出所) 参考文献より筆者作成

散する。前述のように、関連する東信電気より安価な電力を購入し、その利用によりアルミニウム事業を進めようと目論んでいたが、それが挫折したのである。昭和電工には自家発電設備を有する他工場もあるが、喜多方工場は自家発電できず、高価な買電に頼らざるをえなくなり、これがのちの規模縮小につながる遠因となる。

(2) 喜多方市の都市づくりの柱は企業誘致

次に昭和電工喜多方工場(以下、喜多方工場)の誘致から規模縮小までを振り返りたい。

図表2に示すように、1939年3月、当時の喜多方町議会が、日本電気工業(株)アルミ工場の誘致意見書を町長に提出した。前述のように1939年6月、同社の合併を経て、昭和電工(株)が設立されている。第二次大戦中の1944年3月、喜多方工場は第一期工事が完成したが、原料のアルミナ不足もあり、フル稼働に達しなかった(麻島・大塩(1997) pp.324, 325)。戦後、喜多方工場は操業を本格化させるが、1946-50年には赤字基調という採算状況が続いた(麻島(2006) p.252)。1951年、喜多方町の主要工業品生産高の第一位がアルミ(60%)、第二位が酒類(16%)、そして第三位が生糸であった。喜多方の主要工業製品のトップが、喜多方工場のアルミである。江戸時代から続く日本酒や、幕末から明治以降興隆した生糸を上回ることになった。なお1954年、喜多方町を中心とした市町村合併により喜多方市が発足した。1959年、喜多方市は「新市建設基本計画」(10年間)に企業誘致を明記

*図表2 昭和電工喜多方工場の誘致から規模縮小まで

1939.3	喜多方町議会、日本電気工業(株)アルミ工場の誘致意見書を町長に提出
1939.6	日本電気工業(株)の合併後、昭和電工(株)設立
1944.3	喜多方工場、第一期工事完成(フル稼働未達)
1946.2	昭和電工(株)喜多方工場労働組合結成(560人)
1946.5	昭和電工労組を中心に戦後初のメーデー開催(約860人参加)
1946.11	喜多方地区労働組合連合会結成(2,528人)
1947.4	昭和電工労組推薦の候補が喜多方町、松山村、豊川村各議会議員に一名ずつ当選
1951	喜多方町の主要工業品生産高の第一位・アルミ(60%)、第二位・酒類(16%)、第三位・生糸
1959	喜多方市「新市建設基本計画」(10年間)に企業誘致を明記、
1964	製糸業の会陽製糸(株)、電気部増設し、会陽工業(株)に社名変更(株)。1975年解散 (アルミ工場の煙害により養蚕が打撃を受け、原料が供給されなくなったため) 1965年度予算に関連し、山口市長は工場誘致をトーンダウン(国鉄・日中線廃止の議論が影響)
1971.10	昭和電工(株)喜多方工場長、工場の閉鎖、操業短縮を表明
1977.4	昭和軽金属喜多方工場となる
1978.5	通産省、構造不況のアルミなどを再編成する方針発表
1978.7	「昭和軽金属喜多方工場存続対策会議」(喜多方市・市議会・商議所・昭和電工労組・喜多方地区労)結成。*喜多方工場従業員450人、関連会社や家族を含めると3,000人
1978.9	「昭和軽金属喜多方工場存続市民総決起大会」開催(約1,500人参加)
1982.9	喜多方工場、精錬停止(工場操業以来の主力事業からの撤退)
1986.11	昭和軽金属喜多方工場、「ショウティック」として分離独立。従業員130人
2023	ショウティックはレゾナックに改称

(出所) 参考文献より筆者作成

し、企業誘致を喜多方市の都市づくりの柱に位置付けている。しかしその数年後、1965年度予算に関連し、山口喜多方市長は、工場誘致をトーンダウンさせている。その背景には、国鉄・日中線廃止の議論が影響したといわれる。他方、かつて生糸は主要工業品生産高の第三位であったが、昭和電工喜多方工場の煙害により養蚕が打撃を受け、原料が供給されない事態が生じた。そこで1964年、地場大手の製糸業の会陽製糸（株）¹は、電気部を増設し、会陽工業（株）に社名変更する（1975年、解散）。つまり経済効果を期待して昭和電工喜多方工場を誘致したが、その結果、養蚕に煙害がもたらされ、幕末から明治以降蓄積された地場製糸業に打撃を与え、製糸業の壊滅につながったのである。

ついに1971年10月、昭和電工喜多方工場長が工場の閉鎖、操業短縮を表明する事態が生じた。1977年4月、昭和軽金属喜多方工場となる。その後、1978年5月、通産省が構造不況のアルミなどを再編成する方針を発表した。このような事態に対し、1978年7月、喜多方市・市議会・商議所・昭和電工労組・喜多方地区労が「昭和軽金属喜多方工場存続対策会議」を結成した。この背景としては、喜多方工場従業員だけで450人、関連会社や家族を含めると3,000人に影響が及ぶため、地域をあげて喜多方工場の存続を求めたのである。1978年9月、「昭和軽金属喜多方工場存続市民総決起大会」が開催され、約1,500人が参加している。結局、1982年9月、喜多方工場は精錬を停止し、工場操業以来の主力事業から撤退した。この喜多方工場の大幅な規模縮小は、「市政発足以来の難局」と表現されている（喜多方市（2002）p.865）。

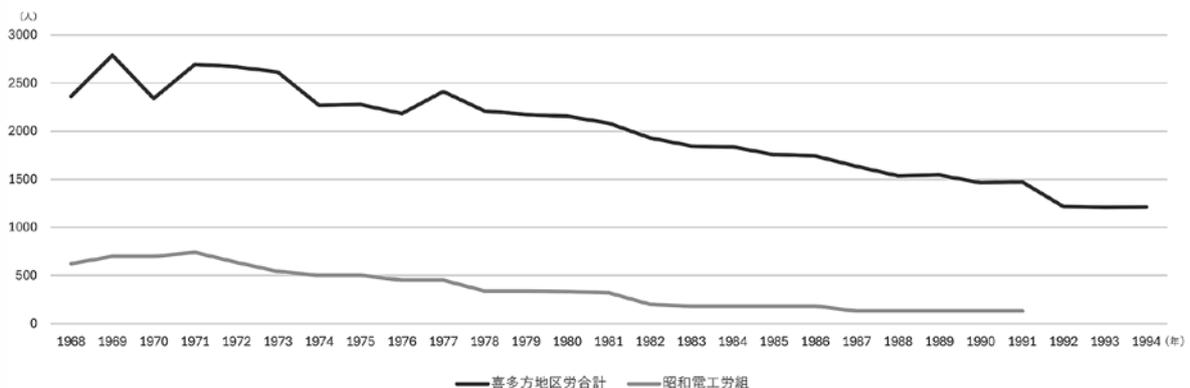
（3）昭和電工喜多方工場・労働組合の役割

喜多方工場は雇用創出に寄与した。雇用創出の結果、組織された労働組合の役割を確認したい。

図表2に示した通り、1946年2月、昭和電工（株）喜多方工場労働組合が結成される（以下、昭和電工労組。560人）。1946年5月、昭和電工労組を中心に喜多方の戦後初のメーデーが開催された（約860人参加）。

そして1946年11月、喜多方地区労働組合連合会が結成された（以下、喜多方地区労。2,528人）。労組は地方議会にも影響を及ぼした。1947年4月、昭和電工労組の推薦する候補が、喜多方町、松山村、豊川村各議会議員に1名ずつ当選している。このように昭和電工労組が政治的にも活躍した。

図表3は喜多方地区労における同労組の存在感を示している。1968年から1991年までの期間、当初の4年程は喜多方地区労全体の約4分の1のメンバーを昭和電工労組が占めている。その後、日本全国の労働運動の衰退もあり喜多方地区労自体が衰退傾向となり、さらに前述した昭和電工喜多方工場の規模縮小もあり、1991年に昭和電工労組のメンバーが喜多方地区労に占める割合は約9%と減少している。なお喜多方地区労の関係者によれば、昭和電工労組は量的に存在感があっただけでなく、喜多方以外の文化を地域に持ち込む役割も果たしており、喜多方において多面的な役割を果たしたと評価されている。



（出所）『喜多方地区労運動史』より筆者作成

* 図表3 喜多方地区労に占める昭和電工労組のメンバーの人数

¹ 1937年、喜多方町の資本金10万円以上の会社は、大善呉服店、風間合名会社（金融業）の合名会社2社、会津勸業（金融業）、喜多方病院、喜多方合同運送、そして会陽製糸の株式会社4社の計6社であった（喜多方市（2002）p.499）。

(4) 小括

以上のように、昭和電工喜多方工場の誘致と規模縮小を概観してきた。当初喜多方工場は雇用や経済効果などが期待された。たしかに1951年、当時の喜多方町の主要工業品生産高の第一位がアルミ(60%)となり、江戸時代から続く日本酒や、幕末から明治以降興隆した生糸を上回った。だがアルミ工場の煙害は養蚕に悪影響をもたらし、地場製糸業に打撃を与え、壊滅させることになる。また喜多方市は1959年の「新市建設基本計画」に企業誘致を明記するなど、誘致企業に依存する姿勢を示したが、数年後、国鉄・日中線の廃止議論などを受け、工場誘致がトーンダウンした。

ついに1971年、昭和電工喜多方工場長により、工場の閉鎖、操業短縮が表明された。喜多方工場の規模縮小は「市政発足以来の難局」と受け止められ、1978年には地域をあげての存続運動が実施されたが、結局、1982年に喜多方工場は精錬を停止し(工場操業以来の主力事業からの撤退)、規模を縮小した。

このように喜多方市は誘致企業を「都市づくりの柱」とし、それに依存してきた側面が大きかった。誘致企業の規模縮小後、そこからの脱却や転換を模索しなければならなくなる。

3. 喜多方市の観光地域づくり

(1) 革新市政の展開とまちづくりへの市民の参加

2.で述べたように、1971年の喜多方工場、閉鎖方針の表明以降、喜多方市は誘致企業への依存から脱却しなければならなくなった。その前年1970年4月、前社会党衆議院議員の唐橋東(からはしあずま)が喜多方市長に無所属(革新統一候補)で当選し、四期16年間市政を担当した。革新市長誕生の背景には、高度経済成長による人口の流出と地域産業の停滞、生活環境の悪化と公害問題の発生などがあった。また唐橋市長の理念は、市民参加の市政、市民のためのまちづくりを目指すことにあった(喜多方市(2002) p.764, p.766)。このように市政がまちづくりへの市民参加を促したことが、その後の市民による観光都市づくりの背景要因の一つとして考えられる。

(2) 観光都市づくりと「蔵のまち・喜多方」

1949年発足の喜多方商工会議所による観光事業にむけたプログラムの提言が、喜多方市における観光資源の拠点づくりの一つのきっかけとなった。その後、1955年に結成された喜多方観光協会が中心となり、喜多方における観光資源の開発や観光施設の充実をはかった。行政面では、市商工課のなかに観光係を置いていたが、1974年の改革で商工課を商工観光課と名称変更し、その頃から、観光都市づくりに本格的に取り組むようになった(喜多方市(1998) p.821)。

1972年、写真家の金田実氏が「蔵の写真展」を喜多方で開催した(1973年、会津若松。1974年、東京田町にて開催)。1960年代後半、古くからの地場産業である味噌・醤油・清酒などの醸造業で使用されていた蔵や、店蔵・商品蔵として使用されていた蔵が、地場産業の衰えと共にその役割が薄らいだ。農村部においても、農業基盤整備に伴う農作業の機械化・効率化のため、穀蔵・作業蔵・道具蔵の改造、取り壊しが進んだ。これらの蔵を撮り続けてきたのが金田実氏であった(喜多方市(2002) p.880)。

1975年、NHK「新日本紀行『蔵ずまいの町』」で喜多方の蔵が放映され、「蔵のまち喜多方」の名が高まり定着してきた(同年の観光客入込み数、約30,000人)(喜多方市(2002) p.880)。

その後、1977年、蔵見学の観光客が急増した(観光客入込み数51,000人)。1979年1月、蔵のまち喜多方の良さを守ろうと、伝統を守り続ける10店舗により、「会津北方のれん会」が発足した。『祈りとロマン』を秘めた喜多方の本当のものを知ってもらおうと、「蔵のまち喜多方まっぷ」を作成し、加盟店を巡った客に記念品を贈るなど活動を開始した(喜多方市(2002) p.869)。

以上のように、喜多方の観光都市づくりには、市民による活動が大きな役割を果たしたといえよう。このようにして「蔵のまち・喜多方」が形成されてきた。

(3) ラーメンのまち・喜多方

喜多方のラーメンの発祥は古く、大正末期、中国から渡って来た一青年がチャルメラを吹き屋台を引いて「支那そば」を売り歩いたことに始まるといわれる。戦後、戦前からの人に加えて、中国からの引揚者が大陸で学んだ知識と技で営業をはじめた。そのラーメンが有名になった契機は「蔵のまち」の観光客の増加だといわれている。

その後、1982年11月、NHKテレビ東北アワー「東北のめん」で紹介され、1983年旅行雑誌『るるぶ』でラーメンのPRを始め、1985年、NHKテレビ「おはようジャーナル`追跡ラーメンの香りただよう蔵の町、」が全国放映されたことにより喜多方ラーメンを食べるツアーが組まれるようになった。

1987年3月、喜多方ラーメンの独特の味を守り、技術の向上を目指すために、製麺業者とラーメン店46軒が加盟して「老麺会」が結成された。会では「老麺会マップ」を作成し、観光客への便宜を図りながら、まちづくりに貢献してきた。1991年、「喜多方老麺会」は、75店と製麺製造業者9社が集い、会則を決めて再発足した。会では老麺についての調査研究、マップの作成、会員の出張販売の斡旋、ラーメン券の発行などを行なっている。

以上のように、「蔵のまち」が先行し、その観光客増加に牽引される形で「ラーメンのまち・喜多方」が形成されてきたといえよう（喜多方市（2002）p.881）。

(4) 「蔵の街喜多方（株）」とGallery金田

2024年4月、まちづくり会社「蔵の街喜多方（株）」が発足した。その背景には、前述した金田実氏が撮影した「蔵の写真展」から現在に続く歴史がある。

図表4に示した「蔵の写真展」から蔵の街喜多方（株）設立にいたるまでの経緯を、蔵の街喜多方（株）取締役（兼（一社）喜多方観光物産協会会長）・樟山敬一氏へのインタビューにより3点紹介したい（2024年9月26日、Gallery金田にて取材）。

① 「蔵の街喜多方（株）」の設立経緯

1912年、金田洋品店（金田実の生家）の店蔵は、喜多方市内初の煉瓦店蔵として建てられた。

時は流れて2022年、NHK・BS「よみがえる新日本紀行」で50年前の番組放映と併せて現在の喜多方市の状況が8分間紹介された。その番組作成にあたり、NHKから喜多方観光協会に問い合わせがあり、金田家から金田実さんの写真を借り受けた。その際、2021年に閉店した金田洋品店の店蔵の活用についていろいろと相談されたことがきっかけである。

空き蔵となった金田洋品店の活用について「蔵の会」という民間組織に相談したところ、蔵の会（会員40数人、年会費五千元）が旧金田洋品店内部をボランティア作業で片付けたが、再開させるためには多額の改修費用が必要となるため、大和川酒造会長・佐藤彌右衛門さんがまちづくり会社の必要性を提案した。スピード感を出すために、佐藤さん、大善の矢部善兵衛さんと、市役所OB・樟山氏の3人が出資・設立したのが「蔵の街喜多方（株）」である。同社初の事業として、市民から2,400万円の出資金を集め、内700万円を活用して旧金田洋品店を改修し、2024年10月、「Gallery金田」として再出発した。

② 喜多方の蔵が注目された経緯

江戸期から蔵の建設はあるが、明治、大正と増加していった。戊辰戦争の影響により、政治経済の中心であった会津若松の地位が相対的に低下した（明治20年頃まで、鶴ヶ城の周囲は畑であった）。その間、喜多方が会津経済の中心になっていた。会津若松と喜多方とでは、気風が異なる。若松の会議では3時間かかっても議論がまとまらないことも多い。対照的に喜多方は30分で話がまとまるという違いがある。豪商と藤樹学との結びつきもある。蓄財の象徴として座敷蔵が多い。「四十代で蔵を建てられないような男はだめな男」ということわざもある（後述）。1880年、喜多方の大火でも蔵は残った。その後、戦災や地震に遭遇していない。

時代は変わり、1960年代後半（昭和40年代）以降、高度成長期のため、全国的に地方の古い街並み

が壊され始めた。この高度成長期に、喜多方市では、前述の金田実氏による蔵の写真展開催や新日本紀行の放映によって蔵文化の良さが再評価され、市民の蔵に対する評価が変わって近代的な街並み整備よりも古き良き蔵の街並みを残す方向に意識が変化していったのではないかと考えられる。

1977年、蔵見学の観光客が急増し、その後1984年、ラーメンブームが起きる。1995年、「蔵の会」が発足した。

③ 蔵の街喜多方（株）の今後の展望

まちの活性化のために、空き店舗を減らしたい。蔵の所有者から相談が来ることもある。「蔵の困りごと相談所」をつくりたい。仲間には、建築士、大工、左官など多様な人材もいる。行政窓口への相談も代行できる。入館料収入では、持続性のハードルが高い。そこでギャラリースペースの使用料で運営したい。ギャラリーの他、事務所も併設する。今後の事業では、収益性も求められる。

*図表4 蔵の写真展から、蔵とラーメンのまち喜多方、そして蔵の街喜多方（株）の発足

1972	金田実氏「蔵の写真展」喜多方（1973 会津若松、1974 東京田町）
1973.5	喜多方観光協会設立
1975	NHK「新日本紀行」で喜多方の蔵が放映された（観光客入込み数 30,000 人）
1977	蔵見学の観光客急増（観光客入込み数 51,000 人）
1979.1	「会津北方のれん会」発足
1984	ラーメンブームが起きる
1987.3	「喜多方老麺会」設立
1994	運輸省の観光客の伸び率調査により、喜多方は国内観光地の第4位となる
1995	「喜多方蔵の会」発足
2004.10	「会津デスティネーションキャンペーン喜多方地区推進委員会」設立 （推進委員長・佐藤富次郎氏。現、喜多方商工会議所・会頭）
2005.7-9	JR6社による「福島県あいづデスティネーション・キャンペーン」（あいづDC） あいづDC 関連企画の一つとして後の「喜多方レトロ横丁」が始まる…現在まで継続
2005 頃	北方藤樹学を学ぶ「藤の樹会」発足。当時の白井喜多方市長の後押し
2021	金田洋品店廃業
2022	NHK・BS「よみがえる新日本紀行」で8分間紹介。50年前の放映+α
2024.4	「蔵の街喜多方（株）」が発足
2024.10	旧金田洋品店の内外装修復工事により Gallery 金田として再出発

（出所） 蔵の街喜多方（株）資料より、筆者が抜粋し、補筆

(5) 小括

第3節では喜多方市の観光地域づくりを説明してきた。前述した1971年の喜多方工場、閉鎖方針表明により、喜多方市は誘致企業への依存から脱却しなければならなくなった。その前年1970年、喜多方市に革新市長が誕生した。革新市政がまちづくりへの市民参加を促し、その後の市民による観光都市づくりの背景要因の一つになったと考えられる。

その後、観光都市づくりと「蔵のまち・喜多方」に関しては、写真家の金田実氏が1972年、「蔵の写真展」を喜多方で開催（1973年、会津若松。1974年、東京田町にて開催）したことが大きな転機となる。そして1975年、NHK「新日本紀行『蔵ずまいの町』」で喜多方の蔵が放映され、「蔵のまち・喜多方」の名が高まり定着した。その後、1977年、蔵見学の観光客が急増した。1979年1月、蔵のまち喜多方の良さを守ろうと、伝統を守り続ける10店舗により、「会津北方のれん会」が発足した。

さらに「蔵のまち」が先行し、その観光客増加に牽引される形で「ラーメンのまち」喜多方が形成されてきた。1987年3月、「老麺会」が結成され、1991年、「喜多方老麺会」は、再発足している。

1994年に発表された運輸省の観光客の伸び率調査によれば、喜多方は国内観光地の第4位である。上位3位までが、スキー場やディズニーランドを背景とした大手資本の開発であるのと比較すると、「蔵」と「ラーメン」という地域の特色を前面に押し出した文化活動による観光資源は特異なものであると評価されている（喜多方市（1998）p.848）。

このほか2005年、会津デスティネーションキャンペーンのイベントとして現在の「レトロ横丁」が

始まり、市民主体の観光イベントが現在まで継続されている²。

2024年4月、まちづくり会社として「蔵の街喜多方（株）」が発足した。同年10月、旧金田洋品店の内外装修復工事により、「Gallery 金田」として再出発した。

以上のように喜多方の観光都市づくりには、市民による活動が大きな役割を果たしたといえよう。このようにして「蔵とラーメンのまち・喜多方」が形成されてきた。第2節で紹介した誘致企業を柱とした都市づくりから、喜多方市は観光都市づくりに転換した。それは喜多方の市民の力が活かされた、地域主体の観光地域づくりといえる。

4. むすびにかえて：蔵の建築を支えた地域の経営理念・北方藤樹学

(1) 蔵の建築を支えた地域の経営理念・北方藤樹学

本稿のむすびにかえて、蔵の建築を支えた地域の経営理念・北方藤樹学（きたかたとうじゅがく）に言及したい。伊藤豊松氏は、喜多方の蔵の建築理由を二点指摘する（伊藤（1976）pp.73, 74）。

①会津の伝統産業としての酒・味噌等の醸造や漆器業者の生産・製造過程との関係

②明治から大正にかけ製糸業の普及と蔵・土蔵の機能とこれら産業の生産・製造条件の一致

これら二点の建築理由により、蔵が建てられ、蔵の町が形成されてきた。続けて伊藤は、蔵を建てる経済的背景、および精神的、思想的背景について説明している。

(2) 蔵を建てる経済的背景

蔵の建築が普及した経済的背景は、次のように説明される。

徳川時代、会津藩は極端な貧富の差を作るような地主は一切認めず、むしろ土地の農民への分配（分給制度）、土地所有の均等化による年貢徴収の効率をあげる政策をとる。さらに部落共同体の機能を生かし、相互扶助により生活を防衛させ、貧富の差拡大を認めない方針も一貫した。それは明治維新を迎えても急変しなかった。要は喜多方の農民生活は、ある意味で定安し得る状況下にあった。そしてこの土地所有者としての生活の安定を基盤として、喜多方の製糸業者の努力と併せ、農村における副収入を求めた養蚕への参加は、個人資本の蓄積を可能にした。これにより恩恵を得た農民のなかには、かつて富者としての肝煎を経験した者や、商家、醸造家などにしか建てられなかった蔵を、自分の努力により建てることのできた。あるいは部落における特殊製品の生産技術の伝受により、現金収入を得た村も、蔵住いが可能になった。蔵の建築のための経済的背景は、種々の要因による（伊藤（1976）pp.74, 75）。

以上をまとめると、江戸期の会津藩の政策等により貧富の格差が拡大せず、喜多方の農民生活が安定した。後の製糸業の興隆に際し、農村の副収入として養蚕が始められ、個人資本の蓄積が可能となる。養蚕の利益、あるいはその他の現金収入により、蔵住い（くらずまい）が可能となる。このように蔵を建てる経済的背景は多様だが、これにより喜多方の蔵並みが保持されてきた。

(3) 精神的、思想的背景・「藤樹学」

次に蔵の精神的、思想的背景として「藤樹学」が指摘されている。

江戸時代の思想家・中江藤樹の学問が、高弟・淵岡山（ふちこうざん）により会津、喜多方を中心に普及発展した。江戸初期から幕末にいたる間、会津藩では朱子学を中心とする藩校日新館の教えや教育があった。それとはやや異なる藤樹学（陽明学派）が普及し、これが間接的にしろ、蔵の建築までの地域住民の意識に、経済生活を通して生かされ、継承された。

例えば、藤樹の教えは「天道の理（天の道・真理）にかなうか、いなかを活動の基本とする。天道の理にかなえば、経済活動を是認する。具体的には天道にかなえば、高い地位にあがろうと、どれほ

² 喜多方レトロ横丁と地域の企業家の役割については、佐々木（2024）参照

ど財宝を貯えようと理（社会や人倫の道）に反するものではない。朱子学派とは異なり、商業などの経済活動を積極的に認めるこの教えが、喜多方の人々の人生に強い影響を与えた。

藤樹の教えを学んだ喜多方人の意識は、維新後、明治を迎えて、商業を営む各種株仲間を含め、酒造、漆器等の伝統産業はもとより、幕末、家内工業的な製糸業を企業化へ進ませ発展させた原動力となり、それまで蓄積した財力と合せ多くの傑出した実業家を輩出した。これらを振興発展へと導いたものとして藤樹の経済倫理思想ともいべき教えが影響した。さらには実践、実行することにより、その理を追求しようとする「知行合一」の教えもまた、喜多方の明治人の心の中に潜在化していたものを、顕在化させた。

さらに実業家だけでなく、一般商家や農民の中にも生きつがれ、「蔵持ち」即ち、金持ちを象徴するものへの憧憬は、人々の精神的なものに造形化され美化された。こうした視点から蔵を見ると、間接的にしろ、歴史的にもまた、喜多方でなければならなかった背景を、精神的思想的に捉える意義は大きい（伊藤（1976）pp.75-78）。

例えば、蔵の諺に「四十代で蔵を建てられないような男はだめな男」とある。蔵を持つことが富の象徴であり、男の意地としても到達すべく目標の一つであり、人生の成功を現わす蔵なので、男の執念の対象としての蔵の建築から生まれた言葉である（伊藤（1976）pp.80, 81）。

以上をまとめると、「藤樹学」が喜多方の思想的支柱として、生活に生かされてきた。例えば、「天道の理」にかなえば、経済活動が是認される。朱子学と異なり、商業などの経済活動を積極的に認めるのである。この教えが、酒造、漆器等の伝統産業、そして幕末、家内工業的な製糸業を企業化させる原動力となり、それまで蓄積した財力と合せ多くの実業家を輩出した。この振興発展に導いた真髓に藤樹の経済倫理思想が影響した。また実業家から、一般商家や農民にも波及し、「蔵持ち」=金持ちを象徴する蔵への憧れは、精神的なものに美化された。蔵の背景を、精神的思想的に捉える意義は大きい。つまり喜多方人の意識では、偶然ではなく、ある種の必然として、蔵を建てることにつながった。例えば、「四十代で蔵を建てられないような男はだめな男」という諺がそれを意味する。

（4）小括 地域の経営理念の担い手の変遷

現在、喜多方の藤樹学「北方藤樹学」（きたかたとうじゅがく）は、「藤の樹会」の学習活動により継承されている。また喜多方市教育委員会は、中江藤樹の教えなどを掲載した小学生の副読本『先人からの贈りもの』を発行している（佐々木（2025）参照）。本稿第2節では、喜多方市が企業誘致と規模縮小を経験した経緯を説明した。第3節では、誘致企業の規模縮小後、喜多方の市民主体による観光まちづくりがあったことを説明した。そして第4節では、喜多方の蔵に代表される地域住民の力を、蔵を建てる経済的背景と、その経済活動を是認する北方藤樹学という地域の経営理念の視点から説明した。藤樹学は経済活動を是認している。藤樹学に影響された喜多方人の意識では、偶然ではなく、ある種の必然として、蔵を建てることにつながった。換言すれば、蔵の建築を支えた地域の経営理念が北方藤樹学である。

他地域への示唆として、地域の理念を地域住民が考えることが重要であり、このことが「地域の主体性」を形成するのではないかと考えられる。

*参考文献

- ・麻島昭一、大塩武著（1997）『昭和電工成立史の研究』日本経済評論社
- ・麻島昭一著（2006）『企業再建整備期の昭和電工』学術出版会
- ・伊藤豊松（1976）『蔵のまち喜多方』福島中央テレビ
- ・宇田川勝著（2010）『日本を牽引したコンツェルン』シリーズ情熱の日本経営史；9芙蓉書房出版
- ・喜多方地区労運動史編纂委員会（2001）『喜多方地区労運動史』喜多方地区労働組合会議
- ・喜多方市史編纂委員会（1998）『喜多方市史 第七巻 現代資料編VII』福島県喜多方市
- ・喜多方市史編纂委員会（2002）『喜多方市史 第三巻 近代・現代通史編III』福島県喜多方市
- ・現代企業研究会（1961）『昭和電工』現代企業研究会

- 佐々木純一郎（2024）「福島県喜多方市における観光まちづくりの継承と人財育成：地域づくりの組織『喜多方レトロ横丁』」、弘前大学地域社会研究会『地域社会研究 17』
- 佐々木純一郎（2025）「北方藤樹学から考える人づくりと地域の未来：座談会記録」、『弘前大学大学院地域社会研究科年報 21』
- 昭和電工株式会社社史編集室編（1977）『昭和電工五十年史』昭和電工
- 昭和軽金属株式会社アルミニウム社史編集事務局編（1984）『昭和電工アルミニウム五十年史』昭和電工

持続可能な町村議会改革検討の方向性

橋 田 誠*

1. はじめに

2014年5月に日本創成会議が「ストップ少子化・地方元気戦略」¹⁾を公表したことを契機に、国は人口急減・超高齢化の課題に対応するために、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方自治体に「地方版総合戦略」の策定・実施を促し、国が地方自治体に情報・人材・財政の各種支援を行う地方創生の取組を開始した。

国は、地方創生の取組開始から10年が経過した2024年6月に「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を発売し、「国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある」と総括した。

全国的な人口減少の流れが変わらない中で、地方自治体は持続可能な行財政運営が求められるの言うまでもない。特に、小規模自治体である町村は長期的な人口減少や東京一極集中により過疎化・少子高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。²⁾

我が国の地方自治は首長と地方議員を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制を採用しており、持続可能な行財政運営のためには、住民自治拡充の観点からも公選による住民代表である地方議会の役割は大きい。しかし、議員の担い手不足をはじめとした課題を抱える中で、都道府県・市町村という普遍的かつ画一的な二層制の下で、地域の実態に見合った役割を各地方議会が十分に果たしているとは言い難い。近時の地方議会改革議論は議員のなり手不足問題の解消を主目的としているが、議論もやや足踏み状態（駒林2024）で抜本的な見直しの実現には至っていない。

本稿は、平成の合併を経て、地域コミュニティを維持している小規模自治体である町村議会を対象に、国における地方議会制度改革議論、全国町村議会議長会における担い手不足解消に向けた議論を概観するとともに、2019年8月に筆者が実施した青森県内市町村議会アンケート調査にも着目し、持続可能な町村議会改革検討の方向性を提示することを目的とする。

2. 町村議会の課題と地方議会制度改革議論

明治、昭和、平成の合併を経て、市町村の数は約1700に減少し市町村の行政基盤の拡大が図られた一方で、依然として小規模な町村は存在しており、2024年1月現在で、人口500人未満の町村は12村ある。さらに、町村においては統一地方選挙の無投票議会の増加など、議員のなり手不足は深刻であり、この状況が継続することで地域コミュニティの維持にも影響を及ぼしかねない。

表1は直近3回の統一地方選挙及び統一地方選挙以外の同期間において、全町村議会選挙の中で無投票であった町村議会数を示したものである。これをみると、無投票議会の増加傾向が顕著であり、約3割の町村議会が無投票となっている。

議員のなり手不足の要因は、町村議会の議員の法的位置付けが都道府県や政令指定都市など大規模

* 弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員

な自治体の議会と同一であることから、町村議会においても広範にわたる事項が議決対象となっており、拘束時間や専門性も高まっている。一方で、表2に示すように、町村議会議員と都道府県議会議員の議員報酬を比較すると約4倍の格差がある。

表1 町村議会選挙における無投票議会数

期間/区分	2011.5～2015.4	2015.5～2019.4	2019.5～2023.4
統一地方選 無投票議会/全議会 (比率)	89/373 (23.9%)	93/375 (24.8%)	123/373 (33.0%)
統一地方選以外 無投票議会/全議会 (比率)	102/561 (18.2%)	111/567 (19.9%)	131/553 (23.7%)
合計 無投票議会/全議会 (比率)	191/934 (20.4%)	204/932 (21.9%)	254/926 (27.4%)

全国町村議会議長会HPを基に筆者作成

表2 地方議会の区分別議員報酬

	都道府県	政令指定都市	市	特別区	町村
平均議員報酬 月額 (2024.4)	815,200円	797,425円	409,144円	607,739円	217,354円

総務省「令和5年地方公務員給与の実態」を基に筆者作成

議員のなり手不足を背景に、2017年6月、高知県大川村が村議会を廃止して町村総会の設置を検討するという問題提起をしたことを契機に、町村議会をめぐる制度改革議論が進展することとなった。主な議論と経過は表3のとおりである。

表3 町村議会をめぐる制度改革議論

年月	事項
2017年6月	高知県大川村において議員のなり手不足の懸念から、村長が町村総会の検討を表明
2017年7月	総務省「町村議会のあり方に関する研究会」発足
2018年3月	総務省「町村議会のあり方に関する研究会」報告書公表。「集中専門型」「多数参画型」という2つの新しい議会のあり方を条例で自由に選択可能とすることを提言
2019年3月	全国町村議会議長会「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会」が最終報告を公表
2019年4月	第19回統一地方選挙執行。93町村議選で無投票、うち8町村で定員割れ
2020年6月	「公職選挙法の一部を改正する法律」成立。町村議会議員選挙における選挙公営拡大
2022年12月	地方自治法の一部を改正する法律が成立。議員の兼業禁止の緩和
2022年12月	第33次地方制度調査会が「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」を公表
2023年4月	第20回統一地方選挙執行。123町村議選で無投票、うち20町村で定員割れ
2023年4月	地方自治法の一部を改正する法律が成立。地方議会の役割、議員の職務の明確化
2023年7月	全国町村議会議長会「町村議会議員のなり手不足対策検討会」発足
2024年3月	全国町村議会議長会「町村議会議員のなり手不足対策検討会」最終報告書公表

全国町村議会議長会HPを基に筆者作成

3. 町村総会検討の問題提起と検討結果

3.1 町村総会検討の問題提起

地方自治法第89条は、「普通地方公共団体に議会を置く」と規定しているが、地方自治法第94条は、「町村は、条例で、第89条の規定にかかわらず、議会を置かず、選挙権を有する者の総会を設けることができる」と規定し、また、第95条で「前条の規定による町村総会に関しては、町村の議会に関する規定を準用する」と規定している。高知県大川村の町村総会検討の問題提起はこの規定に基づくものである。

憲法が、地方公共団体に議会を設置するとしながら、地方自治法で議会を置かない場合の規定を定めていることについては、違憲性を指摘する向きもあるが、学説は肯定的にとらえる傾向があり、その理由として、住民が直接参加するので、地方議会よりも正確に民意を反映する仕組みであると指摘している。「地方自治の本旨」を構成する一方の要素である「住民自治」の観点からしても抵触するものではないとする見方が一般的である（林2019）。

また、2018年2月に国会で提起された質問主意書に対する内閣総理大臣の答弁でも、「地方自治法（昭和22年法律第67号）第94条の規定による町村総会は、憲法第93条第1項にいう「議事機関」としての「議会」にあたるものと考えている」と回答³⁾している。

3.2 町村総会の導入経緯と検討結果

総務省は、高知県大川村の問題提起を受け、2017年7月に8名の有識者で構成された「町村議会のあり方に関する研究会」（以下「町村議会研究会」という）を設置⁴⁾した。「町村議会研究会」の設置目的は「議員のなり手不足等により特に町村の議会運営における課題が指摘されていることにかんがみ、小規模な地方公共団体における幅広い人材の確保、町村総会のより弾力的な運用方策の有無その他の議会のあり方に係る事項などについて具体的に検討を行う」ものである。「町村議会研究会」は2017年7月から2018年3月にかけて7回の会議を重ね、2018年3月に報告書を取りまとめている。報告書では①社会状況の変化と小規模市町村における議員のなり手不足の状況と要因の分析②町村総会についてのあり方③持続可能な議会を実現するための新しい議会のあり方をまとめている。

なお、町村総会は地方自治法の前身ともいえる1888年に制定された市制・町村制第31条に「小町村ニ於テハ郡参事会ノ議決ヲ経テ町村条例ノ規定ニ依リ町村会ヲ設ケス選挙権ヲ有スル町村公民ノ総意ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得」と規定されていたものである。

町村総会の設置例は表4に示したとおり、町村制施行時に神奈川県足柄下郡芦之湯村で、地方自治法施行後に東京都八丈支庁管内宇津木村の2例がある。

表4 町村総会の設置例

	人口	有権者数	備考
神奈川県足柄下郡芦之湯村 (1925年4月時点)	36人	6人（公民数）	町村制施行時 1947年4月～議会制採用
東京都八丈支庁管内宇津木村 (1951年1月時点)	65人	38人	地方自治法施行後 1955年4月八丈町に編入

総務省HPを基に筆者作成

町村総会に類似した制度であるアメリカ（ニューイングランド地方）におけるタウンミーティングやスイスの住民総会の例では、①定足数を考慮しないこと②審議と採決を分離し、採決方法として住民投票を採用すること③全員ではなく、一定の住民代表から構成することなどをふまえて開催されている。

そのこともふまえ、町村総会については、①制度創設当初における町村総会が「公民」により構成される極めて少人数の会議体が想定されていたことを踏まえる必要があること、②明治・昭和・平成と三度の合併を経て、町村の数が減少し、個々の町村の規模も相当程度拡大してきた中で、町村総会

の開催が想定されるような町村、すなわち住民が非常に少なく、選挙権を有する者が一堂に会して会議を開くことができる町村は、ほぼ観念し難いのではないかと考えられる。今後の人口減少の本格化を考慮しても、今後もこの状況に変化はないのではないかと考えられること、③諸外国の類似制度のような方法をとることにより、町村総会の実効的な開催が可能か否か検討する必要があることなどから住民が一堂に会する町村総会については、現在、実効的な開催は困難であるものと考えられるという結論を導いている。

4. 新たな町村議会のあり方の提案（議会外からの改革提案）

「町村議会研究会」の最終報告書では、町村総会については、実効的な開催は困難としたが、議員のなり手不足を解決し、持続可能な議会を実現するため、各地方議会においては、主体的な議会改革の取組を積極的に展開していくことが重要であるとしたうえで、現行法令の枠内では課題解決に制約があり、町村総会とは異なる制度的解決策を提示する必要があるとした。新しい議会モデルとして示された「集中専門型」と「多数参画型」の概要は表5のとおりである。

「町村議会研究会」では、現行の議会のあり方を維持することも当然の選択肢であることを前提とした上で、「集中専門型」「多数参画型」という新しい議会のモデルを条例で選択できることとした。このことによって、小規模市町村における議会制民主主義による住民自治の確保に資することができるものと考えられるとしている。

「集中専門型」は少数の専門的議員による議会構成とし、生活給を保障する水準の十分な議員報酬を支給する。「多数参画型」は多数の非専門的議員による議会構成とし、夜間、休日を中心とする議会運営を行うものである。

表5 新しい議会モデルのイメージ

	集中専門型	多数参画型
議員活動	主たる職務として専門的に活動	従たる職務として非専門的に活動
権限	地方自治法第96条第1項を維持（積極的に同条第2項を活用し、政策形成に関与）	契約・財産等に関する議決事件を除外
議員報酬・定数など	生活給を保障する水準 少数の者からなる議員構成	生活給保障なし 多数の者からなる議員構成 選出方法の見直し
兼業禁止・請負禁止	請負禁止を維持 公務員の立候補退職後の復職制度	請負禁止を緩和 他の自治体の常勤の職員との兼職可能
議会運営	本会議審議（委員会制なし） 平日昼間中心	通年会期制による審議日程の分散 夜間・休日中心
勤労者の参画	立候補に係る休暇の取得等について不利益取扱いを禁止	立候補及び議員活動（夜間・休日中心）に係る休暇の取得等について不利益取扱いを禁止
住民参画	議会参画員の活用	多数の有権者が議員として参画

総務省HPを基に筆者作成

5. 町村議会議員のなり手不足の提案（議会内からの改革提案）

「町村議会研究会」の報告書については、町村議会の当事者である全国町村議会議長会が2017年3月に「町村議会研究会」報告書に対する意見を発出している。この中では①「町村総会のより弾力的運用」について研究すべきである（町村総会のより弾力的な運用についてはほとんど議論されていない。町村総会は問題があるものの、まずもって、現行制度の可能性を探るべきである）。②現場からの声、自主的な取り組みを重視すべきである。③議会制度を検討する場合に、町村のみを対象とすること、及び人口によって差を設けることに反対する。④議会制度の制度設計において、パッケージで類型化した制度を考えることに反対する。⑤議会の権限を低下させる制度改正（議決事件の限定な

ど)に反対するというもので、直接的な表現は使用していないが、町村議会を対象とした議会改革提案である「集中専門型」「多数参画型」という新しい議会モデルについては賛同していない。

ただ、一方で町村議員のなり手不足は歴然とした事実であり、全国町村議会議長会は、町村議会のなり手不足対策を検討するため、有識者と議会関係者による検討会を2023年7月に設置し、2024年3月に「町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機—議会の取組と幅広い協働により地方自治の未来を創ろう—」と題する報告書（以下「なり手不足検討会報告書」という）をとりまとめた。

「なり手不足検討会報告書」は全5編で構成され、第1編では、「なり手不足に潜む3つの危機」を示した。具体的には全町村議会にとっての危機として、増加する無投票・定数割れと潜在的なり手不足、町・村にとっての危機として、多様性を欠く議会では二元代表制の趣旨が損なわれる。都道府県・国にとっての危機として、度重なる無投票が地方自治の弱体化を招くとしている。第2編では、なり手不足の現状をデータで示し、第3編では、なり手不足の原因として、①なり手に響かない3条件（やりがい・環境・待遇）②地域コミュニティの限界（潜在的なり手の不足等）③立候補・選挙における障壁の3点を指摘している。第4編では、なり手不足による3つの危機を防ぐためには、議会の取組に加え、幅広い協働による対策が不可欠となるとし、なり手不足の対策には、①議会が取り組むべきこと、②町全体・村全体で取り組むべきこと、③都道府県が取り組むべきこと、④国が取り組むべきことを、それぞれ示している。第5編として、女性の社会進出や政治参画の後押し、立候補の障壁を除去するための施策等を、重点的に進めなくてはならないとし、女性議員を増やすための対策を、議会、町全体・村全体、都道府県、国がそれぞれ取り組むべき対策を列挙している。

表6 「なり手不足検討会報告書」の提案骨子

	主な対策
議会が取り組むべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ■なり手不足問題の検証組織の立ち上げ（現地調査：北海道興部町議会） ■様々な広報 ツールを駆使し老若男女を問わず情報を届ける（現地調査：北海道鷹栖町議会、埼玉県寄居町議会） ■議会から住民の生活圏に出向き交流する機会を増やす ■政策サポーター・議会モニター等を通じた議会の「応援団」の形成 ■多様な人材が議員になるための環境整備（デジタル化、バリアフリー化等） ■なり手向け講座による立候補検討者の後押し（現地調査：北海道栗山町議会） ■なり手不足問題を広報紙等で住民に訴えて危機感を共有する（現地調査：愛知県幸田町議会） ■主権者教育の推進・強化（子ども議会、出前講座等）等
町全体、村全体で取り組むべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ■議会事務局体制等の整備・強化 ■低額な議員報酬の改善 ■特別職報酬等 審議会委員へ議会の実情に明るい人物を登用 ■執行部が実施する主権者教育における議会との連携 ■議会に対して意見交換・懇談会の場を働きかける（自治会等） ■立候補に係る休暇制度をはじめとした各種規定の整備（企業）等
都道府県が取り組むべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ■なり手不足対策に取り組む町村議会に対する財政支援等 ■議会を含む町村全体のデジタル化支援に資する人材派遣等
国が取り組むべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ■議会が取り組むなり手不足対策への財政支援等 ■住民の政治参画推進に係る優良団体表彰制度の創設 ■議員への立候補や議会・議員活動に利用できる休暇・休職・兼業制度等の整備 ■公務員の立候補制限や他の自治体職員との兼職禁止の緩和 ■厚生年金加入のための法整備の検討 ■議会が行う主権者教育に対する支援 ■手当制度の拡充 ■被選挙権年齢の引き下げ等

全国町村議会議長会HPを基に筆者作成

6. 青森県内町村議会の状況

6.1 県内町村議会議員のなり手不足の現状

青森県内町村議会の直近3回の選挙の状況を表したものが表7である。2011年以降年々無投票の割合は増加しており、直近の選挙期間（2019年5月～2023年4月）での無投票の割合は30議会中6議会（20%）で、全国平均の27.4%を下回っているものの、議員のなり手不足の傾向が高まっている状況にある。

表7 青森県内町村議会選挙における無投票議会数

選挙期間（年月）	2011.5～2015.4	2015.5～2019.4	2019.5～2023.4
無投票議会/全議会（比率）	3/30（10%）	4/30（13.3%）	6/30（20%）

全国町村議会議長会HPを基に筆者作成

6.2 青森県内市町村議会アンケート調査の概要

筆者は2017年以降に活発化した議員のなり手不足を解消するための地方議会制度改革を巡る国における研究会での議論、地方議会サイドからの課題提起、学識者からの提言などの内容もふまえ、青森県内40市町村議会を対象に地方議会の課題動向に対する見解をたずねるアンケート調査を青森県市町村課の協力を得て実施⁵⁾した。

調査対象とした40市町村議会の全てから回答を得た。調査期間、対象など調査の概要は表8のとおりである。

表8 2019年青森県内市町村議会アンケート調査の概要

項目	内容
調査期間	2019年8月～9月
調査対象	青森県内市町村議会（事務局） ※青森県総務部市町村課の協力を受け実施
回答数	40市町村議会（回収率100%）
調査担当者	弘前大学大学院地域社会研究科 教授 佐々木純一郎 弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員 橋田 誠
主な調査項目	地方議会の課題に対する近年の国等の動向に対する見解 <ul style="list-style-type: none"> • 総務省の研究会がまとめた小規模市町村の議会提案の評価 • 地方議会の現在の大選挙区から、例えば、非拘束名簿式比例代表制などに変更すべきという提案への評価 • 今後、新たな選挙区を設けていくことの検討の可否 • 市町村議会と地域自治組織（自治会、町内会、福祉関係団体など）との連携必要性 • 市町村議会の活性化に特に重要な施策の必要性 （議員の兼職・兼業禁止の緩和、議員への立候補や議会活動のための休暇・休職と議員退職後の復職制度、議員の手当制度の拡充、主権者教育の一環として学校教育における地方議会の啓発、議会内の保育スペースやバリアフリー化等の整備、厚生年金への地方議会議員の加入、選挙権と被選挙権の格差をなくし、被選挙権年齢を引き下げること、供託金制度の改善、統一地方選挙の再統一）など

6.3 「町村議会研究会」報告書の提案に対する回答

本調査では2018年3月に公表された「町村議会研究会」報告書の内容に対する見解についても回答を求めた。「町村議会研究会」報告書では、小規模自治体の議会については、現行の議会の他に少数の専門的議員を配置する「集中専門型」議会と多数の非専門的議員による「多数参画型」議会が提案されてことに対する評価を尋ねた。青森県内全40市町村から回答があったが、青森県内30町村に限定してみると、図1のとおり「評価する」が1議会（3%）、「やや評価ある」が9議会（30%）、「あまり評価しない」が11議会（36%）、「評価しない」が7議会（23%）、「その他」が2議会（7%）であった。肯定的回答が3割強、否定的回答は6割であった。なお、「その他」回答については、「どちらともいえない」「評価するが現状維持でも成り立っている」と記載され、否定的回答ではなかったため、これを加えると概ね4割の町村議会が肯定的に捉えている。



図1 「集中専門型」議会と「多数参画型」議会に対する評価

7. 今後の町村議会改革検討の方向性

全国の町村は、我が国の総人口の1割ほどであるが、国土の約4割を支え、先人から受け継いだ農山漁村の暮らしや多彩な自然、伝統・文化を守り育て、食料・エネルギーの供給、水源涵養、国土の保全など国民生活に不可欠な役割⁶⁾を担っている。

このような地域コミュニティを維持している小規模自治体である町村の住民自治の維持と持続可能な行財政運営を促進していくためには、現行の町村議会の改革のあり方を再構築していくことが必要不可欠である。

地方議会の改革は、国が主導する制度面の改革や各地方議会が主導する議会内部の改革が連動することで効果が上がると考えられる。2つの側面から持続可能な町村議会改革検討の方向性を提示したい。

まず、第1は、国が主導する制度面の改革としての町村総会のあり方の検討である。地域産業が衰退し、少子高齢化に悩む離島や山間部の小規模自治体にとって、持続可能性が失われつつある状況においてこそ、議会を廃止して住民総会へ移行するという大胆な試みに価値（真鍋2020）を見出すこともでき、住民が身近な生活を自らの政治課題として関心を持ち、村民総会を選択するのであれば、それに併せて自分たちで考えていく（榎沢2018）住民自治拡充のツールにもなる。

全国には離島や山間地を中心に人口1000人未満の町村が約50あり、今後も増加していくことが見込まれる。町村総会は地方自治法で認められている制度であり、全国町村議会議長会が指摘する町村総会の弾力的運用についても諸外国の類似制度を参考に検討を深め、小規模な町村が選択できる仕組みとして再構築していくことが求められる。

第2は、「町村議会研究会」報告書で提示された新しい議会モデルの検証と制度設計の再検討である。「町村議会研究会」で提案された現行議会の他の選択肢として「集中専門型」、「多数参画型」の議会形態については、全国町村議会議長会等の反対も強く、制度化が見送られた（堀内2010）。しかし、「集中専門型」、「多数参画型」という二つの議会モデルは選択肢の一つにされたにすぎず、すべての町村に強制的に採用される形として想定されていない（辻2019）。都道府県と市町村で、あるいはそれらの類型の中でも議会のあり方が多様であってもよく、住民自治の他のチャンネルである住民参加、住民投票との組み合わせで、各自治体が自主的に選択すべき（人見2000）という視点も必要であろう。複数の異なる選挙制度の同時存在は望ましくない（砂原2015）という考え方もあるが、「青森県内市町村議会アンケート調査」では、「集中専門型」、「多数参画型」という二つの議会モデルについて、概ね4割の町村議会が肯定的に捉えている。

画一的とされる現行制度は限界に来ており、議会機能を巡っては大規模自治体議会と小規模自治体議会とで全く同様とすることは、無理がある（駒林2024）し、国が主導する制度改革は、自治制度の多様化への検討を深め、複数の選択肢を設ける制度改革を実現することを提案（山下2018）していく

べきである。人口減少・少子高齢化の急速な進展の中で、全国の町村が地域の個性を活かし、議会制度を持続可能な形で維持していくためにも新たな選択肢の提示は有用である。

第3は、各地方議会が主導する議会内部の改革として、町村議会が独自に行っている改革の可視化である。議会基本条例を全国で最初に施行したのは、2006年5月の北海道栗山町議会である。分権時代における自律的自治体の形成を牽引する問題の提起や実践は小規模自治体が先鞭をつける（神原2018）ことが多い。このような取組は各地方議会の中では浸透しても、国民全体に認識されているとは言い難い。議会内部の改革を広く国民に提示するためにも改革の可視化を図っていく必要がある。そのためには、地方議員の意識刷新とともに、地方議会事務局の体制整備も必要とされる（廣瀬2014）。青森県内の30町村議会の事務局職員数は、2名または3名である。これでは、議員サポート力を発揮するには心もとない。任期付き職員や非常勤職員などによる柔軟な運用も含め、議会事務局機能の強化は喫緊の課題である。

国が地方創生の取組の一環として推進する中山間地域等における「小さな拠点」づくりなど地域経営の観点からも住民自治の起点となる町村議会のあり方を多角的に検討していく時機が到来しているのではないかと考える。

注釈

- 1) 増田寛也東京大学大学院客員教授（当時）を座長とする「日本創生会議・人口減少問題分科会」が取りまとめたもので、国民の希望出生率の実現や東京一極集中に歯止めをかけることなどの取組を提言した。
- 2) 第68回全国町村議会議長会全国大会宣言（2024年11月13日）
- 3) 早稲田夕季衆議院議員が提出した町村総会にかかる地方自治法の合憲性に関する質問主意書に対し、政府は安倍内閣総理大臣名で、2018年2月20日付で答弁書を送付している。
- 4) 町村議会のあり方に関する研究会については、次のサイトを参照。https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/choson_gikai/index.html（2024年12月20日取得）
- 5) 筆者は佐々木純一郎弘前大学大学院地域社会研究科教授と共同で、青森県内市町村議会を対象に2016年、2019年、2022年の3回にわたりアンケート調査を実施した。佐々木教授には調査に当たり貴重な示唆をいただいた。調査結果の詳細については、参考文献の佐々木・橋田（2018）橋田・佐々木（2020）、佐々木・橋田（2023）を参照。
- 6) 全国町村会 HP 会長挨拶 <https://www.zck.or.jp/site/about/19179.html>（2024年12月20日取得）

参考文献

- 牛山久仁彦（2019）「首長と議会の関係とその制度的課題」『都市問題 Vol.110』後藤・安田記念東京都市研究所
- 江藤俊昭（2019）「小規模自治体における〈代表制〉の諸問題－代表制と代表制度の2つ揺らぎから考える」『都市問題 Vol.110』後藤・安田記念東京都市研究所
- 榎沢幸広（2018）「宇津木村村民総会の制度設計・実践と現代的意義」『都市問題 Vol.109』後藤・安田記念東京都市研究所
- 神原勝（2018）「小規模自治体の議会はどうあるべきか」『都市問題 Vol.109』後藤・安田記念東京都市研究所
- 橋田誠・佐々木純一郎（2020）「青森県における調査：市町村議会と圏域について」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第16号
- 橋田誠（2022）「地方議会の改革動向に関する一考察－青森県地方議会調査を事例に－」『日本地域政策研究』28号
- 橋田誠（2024）「地方議会制度改革と今後の展望－青森県内市町村議会アンケート調査結果に着目して－」『地域社会研究』第17号
- 木寺元（2018）「地方選挙制度改革と政治工学－総務省「地方議会・議員に関する研究会報告書」の検討と分析『自治総研』通巻473号
- 越文明（2018）「町村総会制度の制定と運営」『都市問題 Vol.109』後藤・安田記念東京都市研究所
- 駒林良則（2024）「現在の地方議会に関する論議について」『立命館法学』414号
- 佐々木純一郎・橋田誠（2018）「青森県における地方議会調査」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第14号
- 佐々木純一郎・橋田誠（2023）「青森県内市町村議会アンケート調査について」『地域社会研究』第16号
- 渋谷秀樹（2019）「日本の地方自治に適した制度改革」『都市問題 Vol.110』後藤・安田記念東京都市研究所
- 砂原庸介（2015）「選挙制度と市町村議会の活性化」全国町村議会議長会編『地方議会人』45巻9号
- 全国町村議会議長会（2024）『町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機～議会の取組と幅広い協働により地方自治の未来を創ろう～』
- 総務省自治行政局（2018）『町村議会のあり方に関する研究会報告書』
- 曾我謙悟（2019）『日本の地方政府』中央公論新社

- 辻陽 (2019)『日本の地方議会』中央公論新社
- 長野基 (2019)「自治体議会改革の成果と構造—基礎自治体パネルデータからの分析—」『法学志林』116巻1号
- 人見剛 (2000)「住民自治の現代的課題—地方議会・住民参加・住民投票—」日本公法学会編『公法研究』62号
- 林紀行 (2019)「憲法論からみた町村総会と直接民主主義」『法政論叢』55(1)
- 廣瀬克哉 (2014)「自治体議会と住民—その乖離と信頼回復」ぎょうせい編『月刊ガバナンス』164号
- 堀内匠 (2020)「第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」を読む」『自治総研』502号
- 蒔田純 (2019)「住民総会」の持続可能性—比較の観点で見る直接民主制の可能性—『弘前大学教育学部紀要122』
- 真鍋貞樹 (2020)「町村における住民総会の源流と今日の議論」『拓殖大学政治行政研究 11』
- 森本敦士 (2018)「「村総会」設置を巡る高知県大川村の動向」『都市問題 Vol.109』後藤・安田記念東京都市研究所
- 山下茂 (2018)「海外小規模自治体の自治機構—地方の自治機構を選択制に！」『都市問題 Vol.109』後藤・安田記念東京都市研究所

防災計画作成時の参照資料から見た防災計画改善の試み

高千穂 安 長*

1. はじめに

日本は1958年の伊勢湾台風を期に、災害対策基本法を作成し、河川の護岸、堤防の設置などのインフラ整備を促進するとともに、復旧・復興のための被災者救済についても被災者救助法の整備や、地域の早期復旧のための激甚災害指定法などの整備に注力してきた。現在では一災害で一千名を越える被災死者を出す災害は、発生頻度が低いが被災度合が大きな震災等に限られるようになっている。このことから日本のこれまでの防災政策は一定の成果を上げているが、近年多発する自然災害やCovid19等の感染症の蔓延等への対処が望まれている。これらの災害への対処法の八割は共通している（林ら、2020）と言われており、その共通の対処法を標準化し、周知徹底すれば、相当数の災害を減災できると期待され、また多くの地域で将来発生する類似の災害も減災することができよう。従って、防災計画作成者は、多くの災害教訓から共通対処法を把握し、計画立案に反映することが求められる。

教訓活用が不十分な事例として降雨災害では、近隣で同様の被災があっても、災害教訓の伝承がなされていないと思われる例が多くみられる¹。東北地方（三陸地方）では、1896年明治三陸沖地震津波、1933年昭和三陸沖地震津波、1960年チリ地震津波、2011年東日本大震災・津波のように地震・津波被害が繰り返し発生している。長崎県では、長崎市と諫早市は共に長崎県島原半島に隣接所在し、経済規模も長崎県内では長崎市が一位、諫早市三位と大きな差はない。その中で、1957年諫早大水害が発生し、死者・行方不明者539名、負傷者1,476名、家屋損壊2,221戸、床上・床下浸水3,409戸という被害をだした（国土交通省九州整備局）。それから25年後の1982年に隣接した長崎市で死者・行方不明者299名、住家被害39,755戸、がけ崩れ4,306か所、地すべり151か所の被害がでた（国土交通省九州整備局）。広島市では、2014年と2018年に広島市で降雨災害が発生した。2014年は、死者77名、負傷者68名、住宅被害は、全壊179戸、半壊217戸、一部破壊189戸、床上浸水1,084戸、床下浸水3,080戸にのぼった（内閣府）。4年後の2018年にも豪雨災害が発生し、死者・行方不明者25名、負傷者30名、住宅全壊111戸、半壊358戸、一部破壊130戸、床上浸水894戸、床下浸水978戸の被害となった。

2. 先行研究

「現行の地域防災計画は、予防計画と対応計画という性質が異なる計画が同居している、広域災害に対処可能な防災計画が無い、価値体系・価値判断が欠如している、市民参加プロセスが欠如している、業務責任と計画権限の不一致がある」（永松ら、2005）という指摘がある。防災計画作成者はこのような状況下でどのようにしたら良いかを考え、前例踏襲を最善の方法として採用していると考えられる。

災害教訓の伝承の視点からは、「長崎豪雨災害を知らない世代が増えて、長崎豪雨災害の体験の風

* 弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員

¹ 公助、共助の段階で十分な周知徹底がされていても、個人（自助）が正常性バイアス等様々な要因により適切な行動をとらない場合は効果が無い場合がある事は想定される。

化が進んでいる。さらに、少子高齢化や過疎化の進展、地方都市の経済力の低下等で地域社会が弱体化してきている。一方、近年の豪雨の巨大化、頻発する地方都市での直下地震、高潮等への対応が求められ、地域防災対策の重要性が高まっている」（高橋、2012）ため、自主防災組織の充実が説かれている。防災計画作成者が地域の防災実態を知る指標として自主防災組織に着目することは必須となっている。

公助については、「行政から住民へ直接的に一律なサービスを提供するのは効果的ではなく、まずは市から行政区に対して防災意識の向上を図り、その上で行政区から住民へ、個々の地域の実状を反映した取り組みを展開することが望ましい」（山下、2010）とされている。防災計画作成者は、この考え方は承知していると考えられる。

以上の先行研究はいずれも現行の防災体制下の構図に沿った計画作成の円滑化の視点からの考察であり、防災計画作成者の意識・行動からの先行研究ではない。

3. アンケート調査

3.1 実施概要

- (1) 実施月日 2024年10月12日、13日
- (2) 方法 e-メール
- (3) 送付対象先 青森県、宮城県の全自治体の防災担当部署

3.2 質問内容

- (1) メインの設問は①～⑤次の5つとしている。
 - ① 地域防災計画策定時に参考にする主な資料
 - ② 国土強靱化地域計画策定時に参考にする主な資料
 - ③ 発災時の応急行動計画策定時・実際行動時に参考にする主な資料
 - ④ 復旧・復興時の応急行動計画策定時・実際行動時に参考にする主な資料
 - ⑤ 防災行動策定時に最も悩むこと
- (2) サブ設問
 - ①～④については、内訳の設問として、次の4つを聴取している。
 - ・政府資料、
 - ・所属県資料、
 - ・過去の自身の災害データ、
 - ・その他

3.3 回収状況

アンケートを送付した40の自治体のうち11の自治体から回答を得た。回収率は27.5%であった（11月30日現在）。

3.4 回答内容

- (1) 地域防災計画策定時に参考にする主な資料
 - ① 全体
11の自治体の内、政府資料を見るのは9自治体、所属県の資料を見るのは11自治体、過去の自己の災害データを見るのは8自治体となっている。これ以外の資料を使用するとする自治体は1自治体だった。
 - ② 政府機関別内訳
内閣府が8で最も多く、次いで国交省、厚労省がそれぞれ5自治体となっている。総務省（消防庁）をあげた自治体が1つあった。
- (2) 国土強靱化地域計画策定時に参考にする主な資料
 - ① 全体
11の自治体の内、政府資料を見るのは10自治体、所属県の資料を見るのは9自治体、過去の自

己の災害データを見るのは4自治体となっている。これ以外の資料を使用するとする自治体が5自治体あった。

② 政府機関別内訳

内閣府が9自治体と最も多く、次いで国交省が3自治体、厚労省が1自治体で、その他として総務省（消防庁）をあげた自治体が1つ、広域圏国土強靱化地域計画をあげた自治体が1つあった。

(3) 発災時の応急行動計画策定時・実際行動時に参考にする主な資料

① 全体

11の自治体の内、政府資料を見るのは9自治体、所属県の資料を見るのは8自治体、過去の自己の災害データを見るのは2自治体となっている。これ以外の資料を使用するとする自治体は5自治体だった。

これ以外の資料は、3自治体は広域圏の資料であり、2自治体は災害関係以外の自己のデータをあげていた。

② 政府機関別内訳

内閣府が8自治体と最も多く、次いで厚労省が6自治体、国交省が4自治体となっている。その他をあげる自治体はなかった。

(4) 復旧・復興時の応急行動計画策定時・実際行動時に参考にする主な資料

① 全体

11の自治体の内、政府資料を見るのは8自治体、所属県の資料を見るのは5自治体、過去の自己の災害データを見るのは1自治体となっている。これ以外の資料を使用するとする自治体はなかった。

② 政府機関別内訳

内閣府が7自治体と最も多く、次いで厚労省が2自治体、国交省が2自治体となっている。その他をあげる自治体はなかった。

(5) 防災行動策定時に最も悩むこと

青森県の自治体からは、次の通りの回答を得た。A町：実行性のある計画にするための各課との連携、B町：数種類ある他計画・マニュアルとの整合性の確認、C村：避難行動要支援者の避難先確保等の避難行動の策定、D町：避難体制の整備、E市：住民からの様々な意見、自助・共助の重要性を踏まえて策定しないといけない、F市：策定した計画が、発災時個々の住民の正しい行動に結びつか不安があげられた。なお、二つの自治体（村と市）は特になしと無記載だった。

宮城県の自治体からは、G町：職員の業務時間を確保するのが難しい、本来なら関連する複数部局でプロジェクトチーム等を結成して作成すべきだが、防災担当部局に丸投げ、H市：計画見直しのための経費・リソース不十分、関係機関との情報共有不十分のため継続的更新困難、I市：計画の実効性があげられた。

この回答については、東日本大震災で被災度が高かった宮城県内の市町村と比較的被災が少なかった青森県の市町村間では違いがみられた。すなわち、宮城県の市町村は実施方法に重きが置かれ、青森県の市町村は計画作成の方法に重きが置かれている。

4. 分析

4.1 防災計画作成者の行動

自治体の防災計画作成者が防災計画の作成にあたり何を参照するかは、防災計画作成者の行動の一端の解明に資する。

アンケートの回収内容から、防災計画作成者は作成する計画の種類によって参考にする資料を変えていることが明らかになっている。これは、地域防災計画、国土強靱化地域計画が、それぞれ対応行動と予防を対象とするなど想定する対象が異なることによると納得できる。

防災の対応に力点がある地域防災計画は全ての自治体が所属県の資料を参照し、次いで政府の資料を参照するのは当然と考えられる。その中でとりまとめ省庁である内閣府の資料を参照²し、防災インフラなどの主務官庁である国交省、医療・福祉の主務省庁である厚労省の資料を参照するのは、上位計画との整合性を求められる現状の防災制度からは納得できる。災害データについては総務省消防庁のデータを参照するのは当然と思われるが、そこまで行うのが1自治体に留まっているのは、逆に問題と考えられる。

一方、予防的な対応が主となっている国土強靱化地域計画策定時に参考にする主な資料は、整合を図らないといけない上位計画を示している。政府資料と所属県の資料を見るのは当然で、ほとんどの自治体が行っている。過去の自己の災害データを見るのが半数以下の自治体となっているのは、被災体験の有無が影響していると考えられる。

上位計画との整合性確保のために参照する政府資料の出所については内閣府が最も多いが、これは防災の主務官庁であるため当然であり、次いで防災のハードインフラの主務官庁である国交省、被災者対応で医療・福祉を担当する厚労省、被災実態のデータ取得のために総務省（消防庁）の資料を参照するものも納得できる。ただし、国交省、厚労省、総務省については参照している自治体はかなり少なくなっている。これは、内閣府の資料で計画作成には十分な情報が入手できたからか、あるいは時間的、マンパワー的余裕がないからか不明で今後の調査が望まれる。

近年のハザードの広域化、激甚化、頻発化の影響を受け、広域圏国土強靱化地域計画が作成されているが、そのための情報の取得・共有・協働に新たな時間とマンパワーが必要となっている。

応急行動計画策定時・実際行動時の計画作成には、内閣府が最も多く、次いで厚労省、国交省と続いている。これは、応急対応の対象が人である事、人及び医薬品・食料・救護員等の移動に道路・港湾・空港などのインフラの早期復旧が不可欠なことによると考えられる。

自己の過去の災害データを見るのは2自治体となっているのは発災が限られていることによる。

復旧・復興時の応急行動計画策定時・実際行動時に参考にする主な資料については、自己の自治体の被災体験が無いこともあり、先ず政府資料、次いで所属県の資料を参照するのは当然と言えよう。政府資料の中では内閣府の資料が最も多く、次いで厚労省、国交省となっているのは、防災の主務官庁として、内閣府が応急、復旧・復興の事例をあげているためと思われる。

4.2 防災計画作成者の意識

アンケートの自由記述からは、過去の被災教訓を計画作成に活かすことについて、防災計画作成者が悩むことはないことが読み取れる。

防災計画作成者が計画策定時に悩む背景には、上位計画と整合し、定められた様式の計画を期限までに作成することが最優先であり、限られた人数、限られた時間での計画作成のためどうするかが最も大きな負担となっていることがあると考えられる。

ここで問題となるのは、そのような状況で作成された計画の実効性となる。

5. 考察と結論

5.1 考察

防災計画作成者は、防災計画を作るのは、防災のための手段であって目的ではないことを改めて認識すべきで、画餅に帰す計画ならば、コストをかけて計画を作る意味はない。

災害の広域化、激甚化、頻発化が進む中で、防災計画作成者は新たな知見を取り入れ、防災効果をあげることが求められている。既述の通り、多くの災害の対処の方策の八割が共通しており、その対処法を標準化し、周知徹底を図るためには、防災計画作成者が災害教訓を容易に取得できるように、

² 復興庁は災害教訓の伝承として、東日本大震災の教訓承継サイト「繋ぐ、未来へ」や「復興政策10周年の振り返り」を公開している。

執務環境の整備が求められよう。

5.2 結論

本稿では、簡易アンケートを試験的にふたつの県の自治体に対して実施した。それにより、防災計画作成者の意識の面から、現行の防災体制の改善ポイントが見え、今回調査の有用性が示された。

今回の調査は事前調査であり、今後、科研費などの資金を得て、本格的に調査することが望まれる。

参考文献

- 高橋 2012「長崎豪雨災害から30年を振り返る」『消防科学と情報』 pp42-45 https://www.isad.or.jp/pdf/information_provision/information_provision/nol10/42p.pdf 2024年10月31日確認
- 山下垂紀郎 2010「公助・共助・自助からみた岡谷市の地域防災力」『地理学論集』 No.85 pp16-25
- 永松伸吾、林春男、河田恵昭 2005「地域防災計画に見る防災行政の課題」『地域安全学会論文集』 7巻 pp.395-404
- 林春男、田村圭子 2020「災害対応のコミュニティのレジリエンスを高める」『コミュニティがつなぐ安全・安心』 放送大学教育振興会 pp199-200

〔研究報告〕

農村RMOにおける持続性の確保に関する考察 —土地持ち非農家参加の地域保全隊と農家レストラン 『食堂一本松』を事例として—

竹ヶ原 公*

キーワード：人口減少社会適応策、農村RMO、コミュニティビジネス、中間支援組織

要 旨

農山RMO¹（地域運営組織）の持続性には中山間地直接払い制度²などの政策的取組みとコミュニティビジネス的な取組み等が必要とされている。本研究では人口減少に対する取組み方を従来の「緩和策」から「適応策」として捉えることとし、高齢化の進んだ小規模集落による2つの「適応策」を取り上げてみた。その1つ目が新たな参加による農地保全の取組みであり、2つ目として地域で収穫される農作物を地域の食堂としている点に着目した。具体的には新たな多面的機能支払交付金が創り出す土地持ち非農家の集落活動への参加による農地及びその取り巻く環境の維持と集落内での郷土料理食堂による運営資金の調達により公民館活動の維持と外部との交流機械の創出による集落の持続性を論じてみることにした。

1. はじめに

地方における人口減少の問題の議論では、「緩和策」と「適応策」の双方の視点が必要とされている。多くの地方自治体の施策は「緩和策」であり、その取組みの多くは出生数の増大や移住を促す取組みとなっている。一方で「人口が減少する中でもしあわせに暮らせるような仕組みづくり」という「適応策」の充実を掲げる自治体は上越市など一部の自治体であり、「人口減少に耐えられる地域をつくる政策」と言えるものの、多くの地方自治体の取組みは「緩和策」を掲げたままであり、人口減少問題解決への糸口は道半ばと言わざるを得ない。

少子高齢化や人口減少がますます進むなか、都市部に比較し農村地域では集落機能の低下が数値以上に進み、住民活動などの継続が困難になりつつある。この状況に対して、概ね小学校区などを単位とし、町内会などの自治会をはじめとする地域内の様々な関係主体が協議組織を設立し、地域の自治能力、課題解決能力を再生しようとする動きが広がっている。

人口減少社会に対する取組は前述したように、現実の対策や議論は、「緩和策」が中心であるように見える。平成の市町村合併は人口減少と高齢化への適応をその大きな理由としていた。人口増加モデルの総決算を行い、人口減少時代に合った新しい社会経済モデルを検討する必要があるなど、圏域単位での行政のスタンダード化を提言した総務省・自治体戦略2040構想研究会報告（2018）³では、人口減少・高齢化等の「2040」年頃にかけて迫りくる我が国の内政上の危機への対応策を構想したものと見える。

青森県十和田市は人口6万人弱の地方都市であり、その総合基本計画を読み解くと他の多くの自治体と同じく人口減少社会に対し「緩和策」が多く見受けられる。十和田市第二次総合計画後期基本計画において分野別計画は次の通りとなっている。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員

- 基本目標 1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち（産業振興）
- 基本目標 2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち（子育て・教育）
- 基本目標 3 すべての市民が健やかに暮らせるまち（健康・福祉）
- 基本目標 4 だれもが楽しく学び豊かな心と文化が息づくまち（生涯学習・文化・スポーツ）
- 基本目標 5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち（安全・安心）
- 基本目標 6 ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち（環境）
- 基本目標 7 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち（都市基盤）
- 基本目標 8 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち（自治体経営）

上記の基本計画の中にも「適応策」に近いと思われる施策を見つけ出すことができる。

基本目標 5「地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち」の施策20「地域コミュニティの活性化」でありその施策は2つの基本事業から構成されている。

1つ目の基本事業が「広域自治組織の育成」であり、2つ目の事業が「地域コミュニティ活動の推進」となっている。

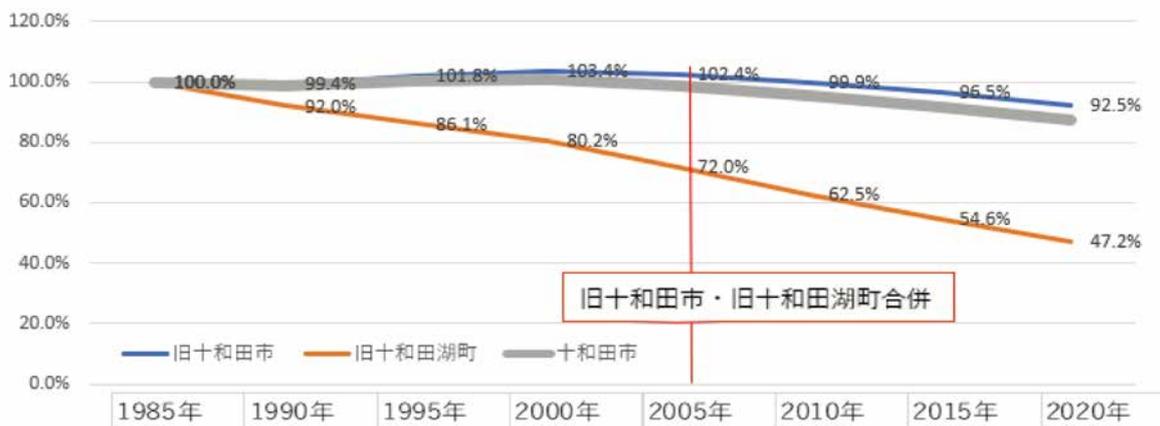
総務省の地域運営組織（RMO）の取組みに近い政策となっており、市では現在広域コミュニティが組織化された地区は4団体であり目標を7団体と。これは近年統合された小学校の数ともほぼ一致した概ね旧小学校区単位の活動という範囲が想定されている。また、地域活動の推進では従来の支援に加えて、「地区担当職員制度」の運用により、地域と行政の協働の取組を促進すると記している。

表1は2005年に市町村合併した旧十和田市と旧十和田湖町の人口推移であり1985年を100とした場合の人口推移となっている。1985年に比較し、旧十和田市の人口は92.5%となっており、それに対し旧十和田湖町の人口は47.2%まで半減している。もちろん合併に伴う人口減少対策の施策は行ってきたもののこの減少傾向には歯止めがかかっているのが現実であり依然として人口減少対策は継続中である。しかしながら前述の総務省・自治体戦略2040構想研究会報告にもあるように、この大きなうねりの中で、これまでの施策だけではこの流れを止めることは困難と思われる。

もちろん旧十和田湖町においても、その対策はとられている。その1つであるコミュニティの機能低下に対し広域化施策を行い2018年に法奥コミュニティ推進協議会が設立されている。設立後間もなくの感染症拡大というコミュニティ機能維持における難敵が襲い、活動もイベント的な活動から地域運営という課題解決に向けてもう一歩踏み込めてはいない。

旧十和田湖町地区に見られるように、青森県における多くの自治体に見える人口減少に対する処方箋として「緩和策」が多くみられる。しかしながら人口減少社会はすでに加速度的に進行している。「緩和策」ではとても追いつかないことはこれまでの施策の結果から目に見えて明らかなことである。今までの人口減少問題の「適応策」には、公助－共助－自助を繋いだ幅広いグループでの「地域社会

表1 1985年を100とした旧十和田市旧十和田湖町の人口推移（国勢調査を元に筆者作成）



の構想」を十分に意識したものは多くは見受けられない。

前述の十和田市総合計画においても、当然ながら公助に関わる政策から共助（町内会活動や様々な団体活動）にまで落しこまれた構想は少ないように見受けられる。さらに、自助（個人もしくは事業所など）に関わる住民による主体性づくりは残念ながら見えてはこない。

行政主導の「緩和策」に舵を切っている地域の中であって、住民による手づくりの地域活動により「にぎやかな過疎を目指している集落」がある。それは、同じ十和田市の最南端部に位置する一本松集落の事例であり、始まりは公助の手を借りながら⁴も次第に共助の活動が地域を変貌させている事例となっている。

2. 農村RMOの持続性への取り組み

十和田市一本松集落は、十和田市の南端、三戸郡五戸町と接する山間部に位置する。1998年6月、一本松公民館が十和田市より町内会に譲渡になり集落の裁量にゆだねられることになったものの、人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、2020年3月末現在人口110人、44世帯、高齢化率65%となっている。2013年に藤坂小学校に統合されるまでは旧伝法寺小学区だったが、小学校統合を契機に高齢化は一気に進み人口構成は大きく変化することとなった。地域の自治組織は「一本松町内会」であり、目的別組織として「一本松転作組合」と「十和田市消防団第五分団」が存在する。地域の主要な生業は農業だったが、米価下落とともに専業農家が減少し兼業農家または高齢化により農地を手放したり貸したりする土地持ち非農家とへ変遷していった。

(1) 耕作者から住民への農地管理意識の拡大として多面的機能支払交付金の活用

多面的機能支払交付金⁵は事業が開始してから17年経過⁶するが、これまで一本松地域では全く活用されてこなかった。その原因としては、集落の方からの聞き取りなどによると、神社清掃などの集落活動は現在でも行われてはいるものの集落での競争意識が他の集落に比べ非常に高く、少しでも隣の人より多く収量を増やしていこうという競争意識が集落全体で取り組むことより優先されてきたことにより集落慧能や集落での農地に関わる営農活動は取り組まれてこなかった。多面的機能支払交付金事業先発の事業活用の課題として現在取り上げられている課題の1つが、農業人口の減少と高齢化による後継者となっている。

一本松集落の多面的機能支払交付金制度と他の集落との相違点は以下の3点となる。

- ① 組織立ち上げ時の非農業者の多さ（非農業者構成比30.2%）
- ② 組織の立上げに町内会総会による承認が必要だったこと。
- ③ 組織の役員に非農業者が選任されていること。

これは、立上げ当初の集落の生業が農業としてまだ残っていた時代であり農地としての取り組みの為、参加者のほとんどが農業者であり農業人口の減少と共に運営は困難になっていたのに対し、一本松集落では、非農業者の割合は30%となっているところからの出発ということが大きく反映されている。これは、農業か集落から離れている時代背景と共に進行し、土地持ち非農家や土地なし非農家も集落の活動として参加を可能としている為と思われる。

つまり、農地は農業者のものから「地域共有の財産」とした活動ととらえられているからに他ならない。組織の立上げも最初は市役所担当者からの制度のあらましの説明だけに終始したものから、地域づくりを志す集落の話し合いを経て町内会に2回検討されたうえでの設立となっている。この活動も一本松地域の持続に有効に寄与しているといえる。

「一本松地域保全隊」設立2022年3月19日
活動面積 = 3.148ha
活動参加者 = 43人（農業者30人、非農業者13人）*非農業者比率30.2%
取組み = 草刈、立木伐採、泥上げ等

表2 設立までの経緯

時期	内容
2022/5/27	関係部署によるヒアリング 農業に関する課題と対応案
2022/8/6	十和田市による説明会及び意見交換
2022/9/11	多面的機能支払交付金事業参加の臨時常会による全会一位での承認
2022/9/25	役職の決定と、作業範囲・面積案の話合い
2022/11/27	奥入瀬川南岸土地改良区担当者による細かな説明会
2022/12/18	設立総会に向けた役員会①
2023/2/12	設立総会に向けた役員会②
2023/3/4	立総会に向けた打合せ③
2023/3/19	一本松地域保全隊設立総会

(2) コミュニティビジネスにおける閉ざされた活動から外への開放

① 食堂一本松への布石

また属性組織として「ひまわり生活研究グループ」(以後ひまわり生研G)が活動しており、地域の主な生活支援活動はこの「ひまわり生研G」の女性たちが担ってきている。ひまわり生研Gのリーダーで、地区のVicウーマンでもあり農業委員も兼ねている野崎さち子氏は、地域の高齢化による高齢者の孤食を憂い10年ほど前から、市の福祉事業と連携し「いきいきサロン」を毎月2回実施してきた。健康と食事を意識し、サロン開催時には集落の仲間たちと高齢者に地域の食材を使用した手作りのお弁当などを材料費のみの価格で提供し続けてきた。

表3 食堂一本松への布石 (H15~R5頃)

	単価	販売個数	内容等
いきいきサロンでの軽食	@200	15食程度	おにぎり2個と漬物、汁物
村のお弁当による孤食防止	@500	70食程度	野菜料理中心の煮物など
高齢者への配食	@100	各30個程度	10種類の選べる配食



図1 サロンでの活動後軽食をいただく



図2 選べる配食の実施は高齢者が喜んだ



図3 公民館の厨房での作業が楽しい
(上記筆者撮影)



図4 コロナ禍ランチありがたい

② 食堂一本松の立上げ

これまで集落内部の高齢者の孤食への対応ばかり憂慮してきたが、肝心の高齢者そのものも気づかないうちに高齢化がさらに進行することでたとえ集落内であっても移動が困難になっていることを毎月の滑動を通じて気づき始めた。さらに、R2年からのコロナ感染禍の外出自粛などが拍車をかけてきた。

毎月の「むらづくり会議⁷」の中で、集落の暮らしを維持するためにこれまで取組んできた「食」についてこれからどう活動していくかが取り上げられ「むらづくり会議」とは別に毎月1回話し合いを重ねることとなった。

今自分たちにできる事は、これまで培ってきた「食」を手段として集落内から外への意識の開放が話し合われた。また前述のとおり、これまで活動の拠点としていた公民館は市役所から移譲され25年以上経過し補修も毎年必要となっている現状であり、今後集落の活動の拠点として残していくためには費用が必要となる。その経費は高齢化と人口減少が進む一本松集落では町内会費の上昇で賄いきれるものではなく何か集落として維持のための費用を捻出する必要に迫られていたことが遠因としている。

表4 村の外への可能性の話合い (R5/10~)

食堂一本松会議	開催日	話し合い内容
第1回	8/31	食堂営業の意思確認と目的確認、メンバー確認
第2回	10/4	食堂営業の目的の再確認
第3回	11/1	5つの目的の共有、 <ul style="list-style-type: none"> ・営業日の確認=毎月1回営業の確認 ・ターゲット=60代の女性客 ・メニュー=セットメニュー ・価格=1000~1500円
第4回	12/6	開店に必要な準備品とその費用の捻出について
第5回	1/11	公民館の食堂使用についての許可の準備
第6回	2/7	町内会総会での説明資料の作成
第7回	3/7	町内会総会提案内容の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体=食堂一本松実行委員会 ・メンバー13名 ・営業日=毎月第4土曜日 ・営業時間=11時~14時 ・予約食数=先着30食限定 ・プレオープンの実施=4/20
第8回	3/30	プレオープン案内状の送付確認と公民館の清掃
第9回	4/17	プレオープン前の高民間の造作づくりと周りの清掃

(食堂一本松実行委員会で決めた目標)

一本松集落で楽しく暮らし続けるために				
『食堂一本松』を5つの目的をあげて推進する				
1. 孤食の防止	2. 郷土料理の伝承	3. 元気な仲間の元気なたまり場		
4. むらに賑わいの創出			5. 小さな経済づくり	

③ プレオープンから開業へ

9回の話し合いを経て、岩手県や秋田県などの先進地研修を経て総勢13名の組織が立ち上げられた。13名中男性は1名、一本松集落以外からの参加者は3名となった。これも、「むらづくり会議」や食のイベントを通じて集った仲間であり外に開かれた組織となったことは大きな財産となった。

令和6年4月20日（土）プレオープン（筆者撮影）



図5 春の花も植えこんだ公民館前



図6 玄関前には公民館とは思えぬ看板



図7 地元産食材であり手作りの味



図8 おしながきには「田植え御膳」と命名



図9 メンバーからのこころを込めた挨拶



図10 床の間も自慢の帯で色鮮やかに演出

〈プレオープンの課題を踏まえ〉

課題として思いが強すぎてつい品質も量もサービスしすぎてしまうことやそれに伴う作業割り付けの部分で改善が必要という意見が出された。また、受付や案内、テーブルでの説明など普段経験したことのない課題が挙げられた。

予約方法については従来の電話やFAX等の手段からSNSを活用した予約方法に変更されたのはメンバーの若手女性の奮闘が大きく寄与した。これも、集落内にあった家長制度や男性社会の話し合いや活動では決して生まれてはこない効果と言える。

表5 食堂一本松の運営

第1回	5月26日(土)	お膳数32	
第2回	6月21日(土)	お膳数36	
第3回	9月28日(土)	お膳数36	
第4回	10月19日(土)	お膳数36	*7月8月は温暖化の為食堂営業の自粛
第5回	11月23日(土)	お膳数44	*予約確認ミスのため全力で対応



図11 お膳の衛生管理にも工夫



図12 導線を考えた作業計画も



図13 経験の積重ねが晴れやかな表情



図14 毎回のおしながきも作品になってきた

④ 食堂一本松継続の要因

ア. 郷土料理づくりの蓄積

代表の長年にわたる郷土料理作りの土台が多様なメニュー作りを支える

イ. 毎月の食堂一本松話し合いの時間の蓄積

ワークショップ形式にした意見の出し合いの積重ねで多くのメンバーからアイデア

な活動の足掛かりにしてきた。足し算の支援の状況においては、人口減少に対する取組み方を従来の「緩和策」から「適応策」として捉えることとした。これはこれまでの住民意識の行政任せやあきらめ感からの脱皮に他ならない。また、小規模な農村集落での多機能的な取組み方をコミュニティビジネスと関連付けることで農村RMOの持続可能性を探ることとした。具体的には新たな多面的機能支払交付金が創り出す土地持ち非農家の集落活動への参加を促すことでの集落機能維持と集落内での郷土料理食堂による運営資金の調達によりその持続性が大きな役割を担うことが可能と思われる。

農村地域はもともと低密度居住地域⁸となっている。低密度のために創意と工夫によりこれまで暮らしを支えてきた。「人々の『ここに生きる』意思と努力は、多くの人間が考えているより、はるかに強く、深い。集落はそう簡単には消滅するものではないようである。」と山下（2012）は限界集落の真実の中で述べている。青森県の人口減少は周回遅れでしかも急激に訪れていると言われている。だからこそ取り組むことができる先行事例も多い。今こそ真摯に地域の現実に向かいそれぞれの集落に必要な「地域づくりのプロセス」を積み上げていくこと求められている。そして、その持続性を生み出していくものの1つが多面的機能支払交付金などの公的な制度の活用であり、2つ目が住民の主體的活動により集落で取り組むコミュニティビジネス取組の可能性は大きい。もちろん、コミュニティの創生の方向性として集落機能+農村RMOという二層構造を目指し、1階部分の自治機能が高齢化と人口減少によって弱体化が進む中、広域コミュニティでの自治機能の維持と合わせ今後の取組みを検討していきたい。最初に広域コミュニティありきの進め方ではなく、集落ごとの自治機能の棚卸しをしながら、1戸1票から1人1票への参加を進めていくことが肝要となる。そのプロセスづくりの大きな力になることができるのが中間支援組織の機能⁹であり、中間支援組織としてその役割が必要とされている。

私たち地域づくりに携わる者の一人として、自身の地域づくりに立ち会う役割を顧みる。何のために先進事例を学ぶのか何のためにこれまでの先人たちの教えを学ぶのか。それは、現在、全国各地では、人口減少に伴いこれまで維持してきた集落活動ができなくなり、人と人の繋がりこそが低密度居住地域の拠り所だったはずが、その繋がりが途切れてしまう危機に瀕している。これまで学んだ政策制度の活用はもとより集落に暮らす人たちのあきらめ感を払拭させるお手伝いが必要と思われる。研究者として文献に残すことも有益なこと、行政職員として与えられた職務を全うすることも重要なこと。しかしながら、現地に入り地域の方に対面した時にこの空気感は必ず伝わるものだからこそ、地域に暮らす人たちの「暮らし」や「思い」に寄り添うことの大切さを痛感する。人口減少社会に対する「適応策」は自らの中にあるように思われる。自分自身への教訓として常に持ち続けるとともに、この稚拙な発表を目にする方々に最後にこのことをお伝えしたい。

1 農村RMO：農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと（農林水産省HP）

2 中山間地直接払い制度：農山漁村は、食料の生産だけでなく、国土・自然環境の保全などの多面的機能を発揮しており、都市住民を含むさまざまな人に多様な恩恵をもたらしています。近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況となっています。このため、地域の共同活動や営農活動等に対して支援する本制度を創設し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しする制度（農林水産省HP）

3 総務省・自治体戦略2040構想研究会：今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要があります。このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス（社会構造の変化への強靱性）を向上させる観点から、高齢者（65歳以上）人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的とした研究会（自治体戦略2040構想研究会運営要綱）

4 一本松地区は青森県上北地域県民局地域農林水産部から令和3年度からの事業支援

- 5 多面的機能支払交付金：農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。1. 多面的機能支払交付金の構成 多面的機能支払交付金は、以下に示す農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成。多面的機能を支える共同活動を支援します。 ※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し。・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等支援対象 農地維持支払交付金地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援。・水路、農道、ため池の軽微な補修・外来種の駆除、ビオトープづくり・施設の長寿命化のための活動等支援対象 資源向上支払交付金（農林水産省HP）
- 6 農地・水保全管理支払制度は、2007年から開始され、制度の名称は、2014年から「農地・水保全管理支払制度」、平成26年度からは「多面的機能支払制度」となった。
- 7 むらづくり会議＝R3年から一本松集落の有志が毎月1回集まり、住み続けたい一本松について何でも話し合う場を継続している。
- 8 総務省資料では低密度居住地域とは500人未満/km²と呼んでいる。
山下祐介（2012）「限界集落の真実」 筑摩書房
- 9 中間支援組織の機能について大杉（2018）は「多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会と地域コミュニティの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者と地域コミュニティの仲立ちの役割を担い、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」と定義している。

参考資料・文献

- 小田切徳美（2024）「農村再生の政策構想—にぎやかな過疎をつくる—」農文協
十和田市第二次総合計画後期基本計画（令和4年～令和8年）
館山壮一（2023）「農村型地域運営組織のあり方に関する考察」修紅短期大学紀要 第43号第2分冊
山浦陽一（2017）「地域運営組織の課題と模索」JC総研 筑波書房（2017）
安部梨杏・中塚雅也（2023）「地域運営組織設立促進における自治体の対応と支援課題」—大分県内を事例に—農林業問題研究
中塚雅也・山浦陽一編（2022）「地域人材を育てる手法」農文協
平井太郎（2022）「地域づくりをめぐるアクション・リサーチにむけて」弘前大学地域社会研究
竹ヶ原公（2022）「中間支援組織の支援による住民意識の耕起が創る持続可能な定住への取組み」弘前大学地域社会研究
竹ヶ原公（2023）「中間支援による地域運営組織育成過程での具体的支援の考察」弘前大学地域社会研究
稲垣文彦（2013）「復興とはなにか」ぎょうせい ガバメント2013年4月号
小田切徳美（2024）農村における「地域づくり」の実態と課題—社会教育と社会人材への示唆—社会教育の在り方に関する特別部会

中学校における二酸化炭素及び放射性廃棄物の 地底・海底処理に関する授業実践

杉 江 瞬*

I 背景

1.1 二酸化炭素と放射性廃棄物の現状

社会全体において、安定的な電気エネルギーの供給は必須であり、各発電における電気生成は持続的な活動に必要不可欠である。しかし、発電量の大部分を占める火力発電では二酸化炭素、原子力発電では放射性廃棄物といった排出物が発生し、その処理方法の開発が重要な課題となっている。

2020年度の第203回臨時国会において、総理大臣より「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、2021年度の地球温暖化対策推進本部及び気候サミットにおいて、2050年のカーボンニュートラルに向けて、従来の温室効果ガス削減目標を7割以上引き上げる目標が発表された。特に二酸化炭素の排出量（エネルギー起源と非エネルギー起源の合計）は、2013年度排出量実績13億トンから2030年度排出目標・目安の7億4000万トンへと、56.7%まで減少させることが設定された¹⁾。



図1 CO₂排出量の推移（LULUCF除く）

化石燃料の使用を含む人間の活動には、二酸化炭素の発生が伴っている。部門別の排出量では「エネルギー産業」が最も多く、「製造業・建設業」と「運輸」が続く状態となっている。二酸化炭素排出量において、「エネルギー産業」では特に発電・熱供給に関わる部分が大部分を占めており、化石燃料への依存度、固体燃料、液体燃料、気体燃料の使用割合によって、排出量が増減している。全体の排出量は1990年から2005年まで増加しており、2013年以降から徐々に減少傾向にある。2022年度における二酸化炭素排出量（LULUCFを除く、間接CO₂を含まない）は10億3,500万トンを記録（図1）し、温室効果ガス総排出量の91.1%を占めた。2022年度は1990年度に比べ、10.6%の減少、前年度比2.5%の減少となった²⁾。CO₂の排出量は減少しているが、目標の値まで差がある状態となっている。

放射性廃棄物とは、原子力発電で発生する使用済み核燃料の再利用できない高レベル放射性物質を

* 弘前大学地域社会研究科 客員研究員

示している。放射能レベルが十分に減衰するまでに非常に長い時間を要する放射性物質が含まれるため、継続的な安全管理が困難である。2017年度において、約1万8,000トンの使用済燃料が存在しており、各原子力発電所や青森県六ヶ所村の日本原燃六ヶ所再処理工場で管理されている。また、使用済燃料を管理できる容量は、2017年度時点で、約2万4,000トンになっており、貯蔵方法の拡充、安全な処理方法が検討されている³⁾。

1.2 中学校における環境教育

中学校の理科教育では、「環境」の内容は大きな枠組みの1つとなっている。「中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説理科編」において、理科教育における環境やエネルギーは主に「科学技術と人間」の内容で取り扱われており、地球温暖化や温室効果ガス、放射線に関する内容もこの単元に含まれることが多い⁴⁾。自然環境の保全と科学技術の利用の在り方を認識させることが主なねらいとして、環境と人間の活動に関する観察・実験などを行い、その結果を日常生活や社会と関連付けながら理解を深めることが明記されている。学習指導要領には、「科学技術の発展と人間生活との関わり方、自然と人間の関わり方について多面的、総合的に捉えさせ、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察させ、持続可能な社会をつくっていくことが重要であることを認識させること」と記載され、自然環境との調和を図りながら、持続可能な社会を築いていくことが言及されている⁵⁾。2022年に発行された中学校理科の教科書⁶⁻¹⁰⁾に載っている内容には、温室効果ガスと地球温暖化の関係性に言及されているものが多く、地球環境と人間の活動に関する内容が記載されている。また、教科書によっては、「二酸化炭素の濃度変化」と「地球の年平均気温の変化」を比較したグラフや^{8,9)}、温室効果ガスの排出実質ゼロを目標とするパリ協定について載っているものがあつた¹⁰⁾。しかし、実際に二酸化炭素を含む温室効果ガスを削減する方法については明記されておらず、それに関する観察・実験の仕方等もなかった。再生可能エネルギーへの言及もあるが、発電方法としての説明やエネルギー自給率を向上させる手段として載っているものがほとんどであつた。放射線に関しては、その特徴に関する説明はあつたが、放射性廃棄物やその処理方法について言及している記述等はなかった。

各排出物の処理方法に関する様々な取り組みが考えられており、二酸化炭素の処理方法として、植樹による森林拡大と光合成のCO₂吸収量の増大、工業等で石炭ではなく水素を用いた還元反応により鉄を取り出す水素還元製鉄、製造過程で発生するCO₂を回収するための技術開発、CO₂を資源として利用する「カーボンリサイクル」などがある¹¹⁾。また、放射性廃棄物の処理方法として、廃棄物を海洋に投棄し、深海底に埋めて隔離しようとする海洋処分、保管施設の拡充を図り人間による管理を目指す長期管理などがある³⁾。

日本の二酸化炭素や放射性廃棄物の処理方法の開発が求められる現状において、これから将来を担っていく生徒たちに、観察・実験から体験的に学ぶ機会を設けるべきであると考えた。

II 研究目的

排出物の処理方法は多岐にわたるが、その中で地底・海底に埋める方法に着目した。二酸化炭素の削減方法として、「CCS（二酸化炭素回収・貯留）」と呼ばれる技術で、発電所や化学工場などから排出されたCO₂を集め、地中深くに貯留・圧入するという方法があり、2012年度から北海道の苫小牧でCCSの大規模な実証実験が行われている¹²⁾。このCCSの中でも、二酸化炭素を固体化させるハイドレート化を利用した貯留方法に焦点を当てた。また、放射性廃棄物の処理に関して、地下深部には「酸素が少ない」「ものの動きが非常に遅い」「人間の生活環境や地上の自然環境から隔離されている」という特徴から地層処理の有効性が唱えられており³⁾、教材として取り上げたいと考えた。

この二酸化炭素や放射性廃棄物の地底・海底処理方法に関する内容を教材として活用したいと考え、CO₂ハイドレートと放射性物質の特徴を理解するための授業実践を検討した。

Ⅲ 実践内容

3.1 CO₂ハイドレートの生成方法

CO₂ハイドレートはクラスレートハイドレート（包接化合物）の一種である。水分子が水素結合によってつくる多面体のケージが二酸化炭素分子を包接し、その多面体同士が互いに面を共有して結晶構造を形成している。真水と気体を特定の温度圧力条件を満たすことでハイドレートを生成することができる。CO₂ハイドレートが分解せず安定的な状態となる条件として、0℃で約125.6 decibar（約1.256 MPa）以上の圧力が必要とされている（図2）¹³⁾。

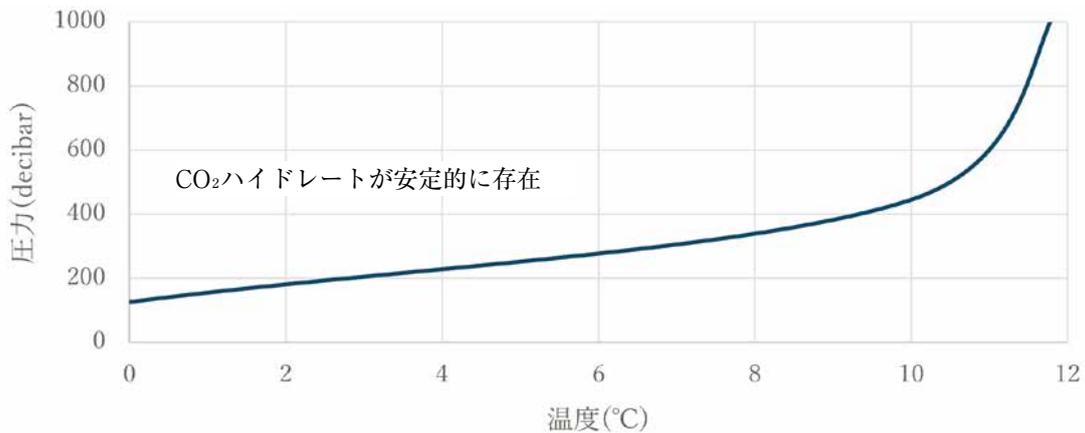


図2 CO₂ハイドレートの平衡領域

生成方法は、先行研究で行ったメタンハイドレートの簡易的短時間生成方法の手順¹⁴⁾を参考にし、実験器具として圧力容器とマグネティックスターラーを用いた。二酸化炭素と精製水を容器に密閉して、温度を0℃に保ちながら4.50～5.00 MPaの圧力で二酸化炭素と水を攪拌するという条件の下、CO₂ハイドレートの生成を行った。

実験手順として、圧力容器に精製水10mLと攪拌子を入れて組み立てた。二酸化炭素を圧力容器へ入れた後、圧力を4.90 MPa程度に調節してから攪拌を始めた。30分程度かけて攪拌し圧力の低下が見られなくなったところで、CO₂ハイドレートを取り出す（図3）。

実験のながれ

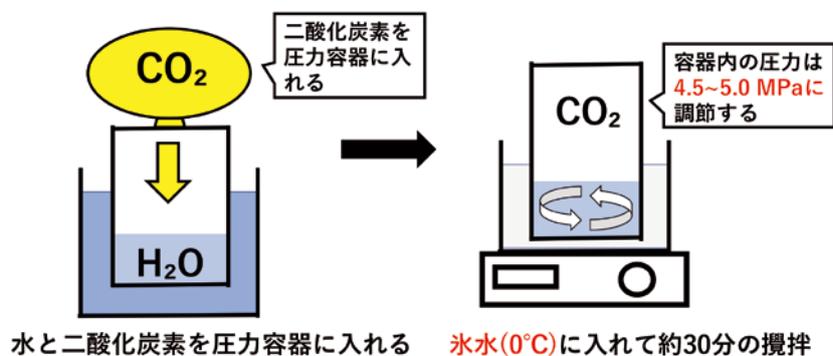


図3 CO₂ハイドレートの生成手順

3.2 放射線の特徴の実験

放射線の特徴を考える実験では、測定装置として「A2700型 Mr. Gamma」を使用した。この装置はγ線のみを測定することができ、放射線の1つずつのエネルギーを線量当量に変換して計算することにより、正確な線量率を表示することが可能となっている¹⁵⁾。また、線源として「モナズ石」を使用した。これは鉱物（リン酸塩鉱物）の一種で、ペグマタイト、花崗岩、片麻岩、砂岩などに含まれており、γ線も放出している。これらを活用して、放射線の特徴を調べるために以下の実験を計画した（図4）。

実験①では、「Mr. Gamma」を使って、自然の放射線量とモナズ石の放射線量を測定して、自然放射線の確認と線量の大きさなど比較した。実験②では、様々な物質の遮蔽板を用意して、放射線の透過力を測定した。遮蔽板としてアクリル板、アルミニウム板、鉛板、ステンレス板を用いて、物質種に対する透過力を比較した。実験③では、線源までの距離と放射線量を比較した。線源までの距離を5cm、10cm、15cm、20cmと離していき、線量の変化を調べた。

放射性物質を測定してみよう



図4 放射性物質の測定実験

3.3 授業計画

本研究の授業内容（表1）では、青森県の十和田市立甲東中学校の2年生、3年生を対象に、4人で1グループを作り、地底・海底処理方法を題材とする内容を検討した。授業はCO₂ハイドレートに関わる前半と、放射線に関わる後半に分けて行った。前半では二酸化炭素の地底・海底処理を説明して、CO₂ハイドレートの生成実験を行った。後半では、放射性廃棄物の説明をして、放射線の実験を行った。

表1 授業内容

時	主な学習活動	
	9月2日月曜日 中学校3年生（70名）	9月3日火曜日 中学校2年生（76名）
前半	【二酸化炭素の処理方法について】 <ul style="list-style-type: none"> 日本における二酸化炭素と放射性廃棄物について説明 二酸化炭素の地下埋蔵処理について説明 海底に存在するメタンハイドレートの提示 【生成実験】 <ul style="list-style-type: none"> CO₂ハイドレートの作成（演示実験） 	
後半	【放射性について】 <ul style="list-style-type: none"> 放射線の説明 地層処理について説明 【放射性物質の測定実験】 <ul style="list-style-type: none"> 「Mr. Gamma」を活用して、線量の測定 物質による遮断、距離による線量の減少を確認 	

授業内容は講義と生成実験、測定実験を組み合わせ、科学的な視点から物質の特徴を発見できるように検討した。CO₂ハイドレートの生成では、安定条件と処理環境設定を比べることができるようになっており、生成条件の温度圧力が、地底・海底における低温高圧の環境にいかにか合致しているか理解を促すことができるようになっている。また、生成したCO₂ハイドレートに二酸化炭素が確実に含まれているかどうかを、デジタル気体測定器を用いて確認できるようにした。放射線の測定実験では、日常生活の中である程度の被ばくしていることを「Mr. Gamma」の自然放射線の測定から理解するとともに、放射性物質から発生する線量を特定の物質によって遮断したり、距離によって線量が減少することを確認した。また、ベクレルとシーベルトの両方を提示すると、混乱が起こることを考慮してシーベルトのみを扱った。放射線の特徴から、人間の生活圏から離れており、岩盤によって遮断されている地層処理の有効性を提示できるようになっている。

本研究実践では、CO₂ハイドレート生成に関わる器具が、グループ分を用意することができないため、演示実験にした。一方で、放射線に関わる実験では「Mr. Gamma」を人数分用意することができたため、1人1人が実験できるようにした。

IV 実践結果

本実践では規模が大きい授業となったため、体育館を使用してスクリーンに映しながら、内容を進めていった(図5)。授業では発電所の電気量を比較し、火力発電と原子力発電がいかに重要であるか、また、そこで発生する二酸化炭素と放射性廃棄物が人体や生態系にどのような影響を及ぼすのかを確認した。



図5 講義の様子

二酸化炭素の削減方法について、地底・海底処理が直接的に二酸化炭素の量を減らせること、カルシウムと反応して固体状態として定着させることが可能であることを説明した。処理する時の二酸化炭素の状態についても取り上げ、物質の三態における体積が大きく異なることを示すため、固体・液体から気体への変化の様子を映像で確認した。また、その映像を用いて、気体状態での処理より固体状態の方が効率的であることを視覚情報で理解できるようにした。CO₂ハイドレートの生成実験では、授業時間の観点から二酸化炭素を予め压力容器内に封入してから進め、スクリーンで生成条件や実験手順等を映しながら行った。生成時の温度圧力と、地底・海底における温度圧力を比べたり、メタンハイドレートの例を提示したりと処理方法としての可能性を取り上げた。CO₂ハイドレートの生成の様子や、容器から取り出した時の様子、二酸化炭素の測定の様子はカメラで映しながら確認した。



図6 放射線の実験の様子

放射性物質について、放射性廃棄物の放射能レベルが減衰するまでに非常に長い時間が掛かることや、被ばく線量と健康リスクとの関係を示す図表を用いて、自然放射線と放射性廃棄物の人体への影響を確認した。実験では4人グループであることを活用し、実験②の4種の遮蔽板に対する透過力、実験③の各線源までの距離と線量について、1人1人が担当して比較しやすいようにした(図6)。実験で得た結果から、放射線の特徴と地層処理に対する有効性を確認した。

V まとめ

甲東中学校の生徒を対象と授業実践の結果、CO₂ハイドレートの生成や放射性の実験より、科学的な特徴の理解を促すことができた。排出物の削減として、二酸化炭素や放射性廃棄物を地底・海底に処理する方法を提示できたと思われる。CO₂ハイドレートの生成条件から、地底・海底での保管の可能性があること、メタンハイドレートの存在から自然界での例があること、また、気体より固体液体状態の方が効率的に削減できることなどを伝えることができた。放射性廃棄物の処理方法として、遮蔽や距離の実験を通して放射性の特徴の理解を促すことができた。また、「Mr. Gamma」を用いることで、数値として線量の変化を確認でき、有効的な処理方法を考えることの助になったと思われる。

多くの教科書では火力発電や原子力発電と異なる発電方法や、有害物質を発生しない代替エネルギーといった発生抑制の方法を提示する傾向がある¹⁶⁻²⁰⁾。そういった中で、本実践では発生後の処理方法について焦点を当てたものであり、講義や実験から生徒に対して、新しい選択肢を提示できたのではないかと考えられた。

参考文献

- (1) 経済産業省 産業技術環境局「我が国の地球温暖化対策に関する最近の動向」pp.1-8、2022
最終閲覧日2024年12月19日
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/chikyu_kankyo/pdf/2022_001_03_00.pdf
- (2) 国立研究開発法人 国立環境研究所 地球環境研究センター「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2024年」、p.2-3、2024
- (3) 経済産業省 資源エネルギー庁「放射性廃棄物の適切な処分の実現に向けて」、2017
最終閲覧日2024年12月19日
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/final_disposal.html
- (4) 文部科学省「中学校学習指導要領解説(平成29年告示)理科編」、学校図書、p.63、2018

- (5) 同上書(資料)、pp.67-68
- (6) 梶田隆章、真行寺千佳子、永原裕子、西原寛「新しい科学3」、東京書籍、p.306、2022
- (7) 有馬朗人「理科の世界3」、大日本図、pp.302、2022
- (8) 霜田光一、森本信也「中学校科学3」、学校図書、p.245、2022
- (9) 室伏きみ子、養老孟司「自然の探究 中学理科3」、教育出版、p.284、2022
- (10) 矢禎一、鎌田正裕「未来へひろがるサイエンス3」、啓林館、p.306、2022
- (11) 経済産業省 資源エネルギー庁「2050年カーボンニュートラルに向けた我が国の課題と取組」、2021
最終閲覧日2024年12月19日
<https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2021/html/1-2-3.html>
- (12) 経済産業省 資源エネルギー庁「知っておきたいエネルギーの基礎用語 ～CO₂を集めて埋めて役立つ「CCUS」」、2017
最終閲覧日2024年12月19日
<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/ccus.html>
- (13) 池川洋二郎「CO₂ハイドレート貯留を支配する日本周辺の深い海における海水温の定式化」土木学会論文集G(環境)、Vol.78、No.1、pp.30-32、2022。
- (14) 杉江瞬、和田幸恵、福岡裕真、長南幸安「教材化を目指したメタンハイドレートの短時間生成の検討」、弘前大学大学院地域社会研究科年報、第20号、pp.7-10、2024
- (15) CLEAR-PLUSE (クリアパルス株式会社)「A2700型 Mr.Gammaの特長」
最終閲覧日2024年12月19日
https://clearpulse.co.jp/pdf/A2700_introduction.pdf
- (16) 梶田 前掲注(6)、pp.286-291
- (17) 有馬 前掲注(7)、pp.302-305
- (18) 霜田 前掲注(8)、pp.247-250
- (19) 室伏 前掲注(9)、pp.299-305
- (20) 矢禎 前掲注(10)、pp.230-233

〔研究報告〕

弘前市インバウンド観光に関する現状分析と 今後の研究計画

孫 暁 儀*

はじめに

本研究では、外国人観光者の実際の体験を切り口として、東北地域における夏祭りと弘南鉄道の観光専用線に焦点を当て、二回の実地調査を実施した。さらに、今年10月に開催された弘前市観光推進協議会の「弘前市のインバウンドセミナー」の趣旨と、現在の観光発展のトレンドを統合的に分析する。この分析を通じて、今後の研究における実践的かつ信頼性の高い検討の方向性を導き出すことを目指す。

本稿は以下のように構成されている。第一章では、東北地方の四大夏祭りに関する調査を行い、公開されている統計データと併せて分析を行った。その結果、夏季には東北地域の祭りやイベントが非常に豊富で活発である一方、他の季節に比べて夏の観光客誘致に関する宣伝が不足していることが明らかになった。第二章では、10月末に開催された弘前市観光推進協議会のセミナーを中心に、弘前市が今後より多くの外国人観光客を誘致し、歴史や文化、芸術に関連する観光事業を推進する意向を示した。また、弘前市のSWOT分析を用いて、夏季における観光の魅力を拡大する必要性を再確認した。第三章では、弘南鉄道の「時巡」号列車を取り上げ、台湾からの旅行団の通訳を担当した経験を基に、短期、中期、長期の企画構想を考察し、最終的には中華文化圏の観光客に対応するための適切な方法を検討した。

I. 東北地方における四大夏祭りの現地調査報告

1. 祭りの先行研究、歴史的変遷および概要

日本の夏季において、祭りと花火大会は特に日本的な観光イベントとして認識されている。適切な時期に、東北地方の四つの祭りを訪れることができた。現地調査を通じて得られた第一手の情報は、これらの祭りの起源が長い歴史を有しているため、非常に重要である。先行研究の状況を考慮すると、民俗学の分野において各祭りの変遷について多くの論考が存在する。一方で、七夕を中心とした祭りは、中国からの伝来が主な起源とされている。中国側の研究は「起源」に関する論述が多いが、日本の祭りに関する研究は少なく、日本側の情報を得ることが難しいという課題がある。また、四大夏祭りに注目した理由は、外国人観光客の視点から「まつり」の魅力語る文献がほとんど存在しないためである。

青森ねぶた祭り、秋田竿燈祭り、仙台七夕祭りの「東北三大祭」の成立について、阿南（2011）は、これらの祭りが元々は無関係であったことを指摘している。1955年に「河北新報」が「三つの祭り」という表現を用いたことが、これらの祭りを結びつけるきっかけとなったとされる。「三大祭」の概念がいつ、誰によって提唱されたのかは明確ではないが、1950年代後半から1960年代にかけて形成されたことがわかる。特に山形市は迅速に対応し、1963年に「蔵王権現夏まつり」を開始し、花笠音頭パレードを導入した。1965年にはこの行事を「花笠まつり」と改称し、「東北四大祭」を自称するに至った（阿南、2011）。これにより、東北地方の四大夏祭りが確立された。

* 弘前大学大学院地域社会研究科在学中 地域産業講座（第22期生）

2. 東北地方の四大夏祭りにおける来訪者の概要

新型コロナウイルスの影響により、2020年から2021年の2年間にわたり観光業は大きな打撃を受け、2020年度には四大夏祭りがすべて中止となった。2021年度には、仙台七夕祭りと五所川原の立佞武多祭りが規模を縮小して開催された。2022年以降、2019年のような観光の活況にすぐに戻る可能性は低いものの、各観光地の観光経済や観光客の統計データを見れば、徐々に回復の兆しが見えていることが明らかである。また、青森県には「青森ねぶた祭」「弘前ねぶたまつり」「五所川原立佞武多祭り」という三つの祭りが存在し、それぞれに独自の特徴がある。さらに、これらの祭りは8月1日から8日までの期間に重なって開催されるため、その影響を考慮し、各祭りの統計データを示す必要がある。

(1) 2024年、各祭りの観光人数について

青森ねぶた祭について、青森NEWS WEBの報道によれば、総人出は速報値で約98万人（外国人観光客を除く）とされ、昨年より約3万人の減少が見られた。青森ねぶた祭実行委員会の佐藤健一委員長は、「多くの観客に楽しんでいただけたことは非常に良かったと思います。最終的に外国人を含めると、おそらく101万人を超えるでしょう」と述べている。

弘前ねぶたまつりに関して、東奥日報の情報によると、「弘前ねぶたまつり」運営委員会は、総人出の推計が前年より5万人増加し、142万人に達したと発表した。陸奥新報は、コロナ禍前の水準には達していないものの、2022年の祭り再開以降では最多の人出となり、回復傾向にあると報じている。桜田市長は、「天候にも恵まれ、昨年を上回る約142万人の来場があり、『なぬかびおくり』にも多くの方々にお越しいただきました。今後も歴史と伝統を次の世代にしっかりと継承し、より魅力的な祭りになるよう努めていきたい」とコメントしている（陸奥新報）。

立佞武多祭りについて、朝日新聞の5月の記事によれば、2024年度の参加者数は前年の26.1万人に対して1～2割増の約30万人を見込んでいる。しかし、日本銀行の2019年版の統計によると、2019年には129万人に達しており、2022年から現在にかけては依然として回復に苦労していることが明らかである。

秋田竿燈祭りに関しては、秋田のABS NEWS NNNの報道によると、2024年度の竿燈祭り実行委員会は、総人出が前年より約12万人増加し、約122万人に達したと発表している。秋田市の竿燈祭りは、新型コロナウイルスの影響を受けた2年間の移行期間を経て、今年度の来訪者数は2019年の131万人に対して93.1%に回復した。

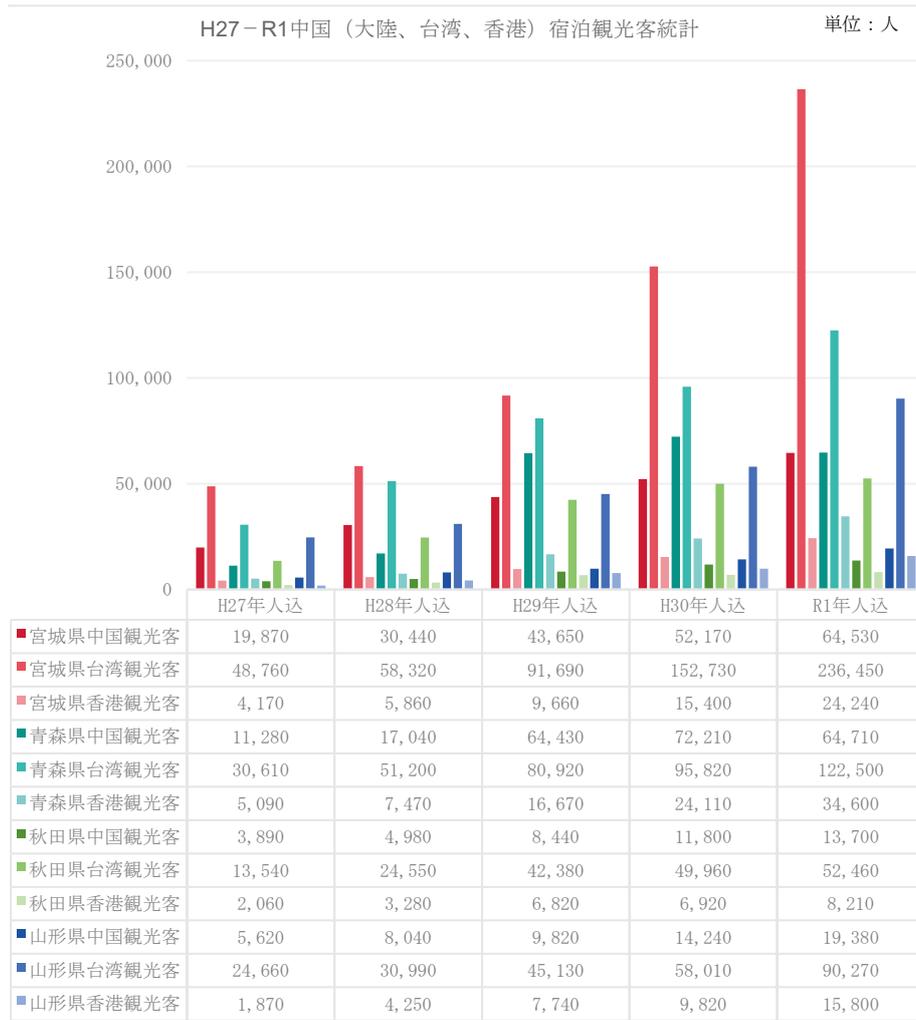
仙台七夕祭りにおいて、2023年度に来訪者数は最終的に203万人を超え、前年に比べて23.3%の減少が見られた（国土交通部）。一方、2022年の七夕祭りでは、来訪者数が新型コロナウイルスの影響を受ける前の2019年と比較して224.9万人を上回り、225万人に達した。

山形花笠祭りでは、今年の祭り期間中に時折大雨が降ったため、演出に大きな影響が及んだ。山形のYBC NEWS NNNによると、今年度の来場者数は約70万人に達した。

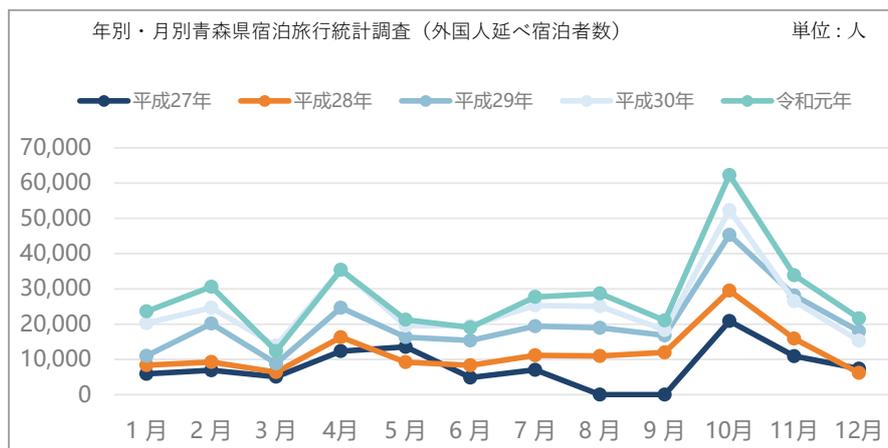
(2) 過去の統計データにより、中華圏の観光者について

平成27年から令和元年までの5年間における青森、秋田、宮城、山形の4県と中国（台湾・香港を含む）の訪問者数を比較した結果、図表1に示されるように、新型コロナウイルスの影響が出る前の5年間では、全体的に訪問観光客数が明らかに増加傾向にあり、特に宮城県と青森県にその傾向が顕著であった。後半には山形県も競争力を発揮し、2019年には中国（台湾、香港を含む）からの訪問者数が12万人を超え、長年の低迷を脱していた。グラフによると、台湾省からの訪問者数は各県の中で最も多く、2017年以降は中国本土の訪問者が宮城県と青森県で均衡を保っている一方で、台湾省の訪問者は特に宮城県に対して高い関心を示している。

中国本土の市民は2000年から旅行ビザを取得し、日本との往復が可能となったが、グラフからは現在の中国本土の観光客が東北地方に対してあまり興味を持っていないことが明らかであり、観光客数は台湾省の訪日者の2～3割にとどまっている。しかし、コロナ禍以降、自然や文化に対する関心が



図表1 データ出典：宮城県観光統計概要。（平成28年一令和4年版）。青森県観光入込客統計。（平成28年一令和4年版）。秋田県観光統計。（平成28年一令和5年版）。山形県観光客数調査。（平成28年一令和4年版）を参考に作成。



図表2 データ出典：青森県観光入込客統計。（令和元年版）。pp.38を参考に作成。

高まりつつあり、この傾向は今後の良い機会として期待される。また、青森県の年別・月別の統計データ（図表2）を参照すると、外国人観光客が訪れる月と現地の祭りの開催時期が一致しない場合がある。特に8月は東北地方で多くの祭りが開催される月であるにもかかわらず、外国人観光客の数は10月から12月にかけての月に比べて少ない傾向が見られる。

3. 各祭りの長所と印象について

筆者は観光者として、2022年の感染症からの回復の第2年に弘前と五所川原のねぶた祭り、さらに仙台市の商店街を訪れる機会を得た。今年の春には再度五所川原のねぶた祭りの展示館を訪れ、今夏には3日間にわたり3つの異なる祭りを連続して体験した。各地域が観光客を引き寄せるために十分な準備をしていることを実感し、全体として非日常的で異文化的な印象を受けた。

インバウンド観光客の視点から見ると、各地域にはそれぞれ独自の魅力が存在する。仙台駅では、ガイドブックや無料の扇子が配布され、到着した旅行者はすぐに活気ある祭りの雰囲気を感じることができる。山形市と秋田市は「体験感」を重視し、観光客が夜の公演をより楽しめるように、昼間に観光体験を通じて期待感を高める工夫をしている。その結果、祭りのイメージはより立体的で豊かになる。青森県の三市では、主に静的な形でねぶたを展示しており、観光館やねぶた館での体験が不足していると感じられるが、青森県には多様な関連商品や記念品が豊富に揃っており、販売場所も充実している点が魅力である。また、調査を通じて、日本社会における人々の信頼関係に感銘を受け、良い印象を持った。今夏の調査中には天候に関するエピソードもあり、旅行中の公共交通の信頼性について考えさせられる場面があった。観光業の回復に伴い、今後は多くの外国人観光客が日本で個人観光を選択することが予想される。さらに、日本政府は地方観光の促進に努めているが、地方の電車やバスなどの公共交通は依然として弱い印象がある。

II. 弘前市の観光推進活動について

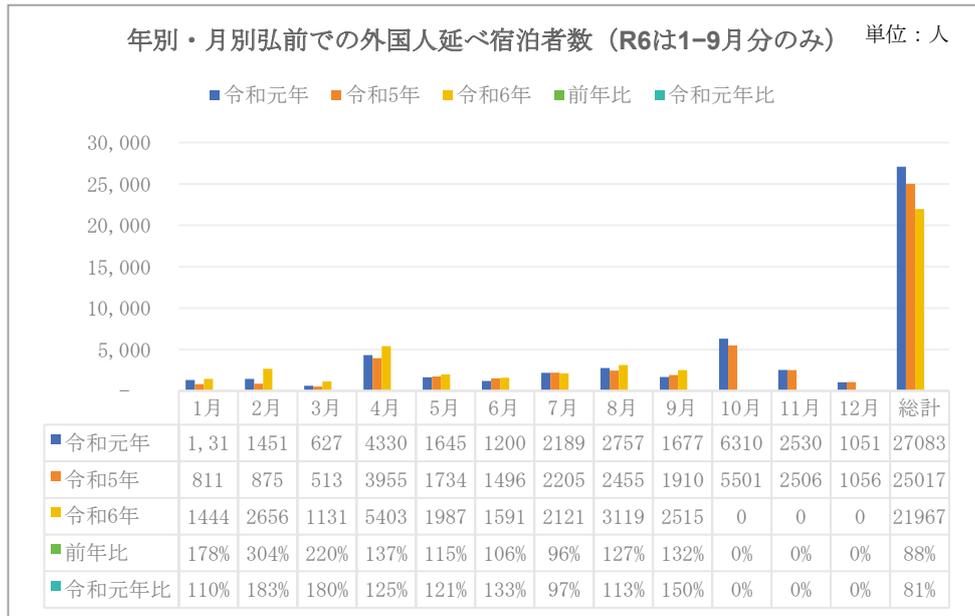
今年10月25日、市立観光館において「令和6年度弘前インバウンドセミナー～弘前が選ばれる地域になるためには～」というテーマのセミナーが開催された。このセミナーでは、インバウンドデータ、現状の観光客動向、今後の誘客の三つの観点から弘前市の課題が取り上げられた。特に、講演者であるJNTO海外プロモーション部の欧米豪・中東グループマネージャー代理、シェスタク・ワレンティン氏は、弘前と深い関係を持つ弘前大学の卒業生として、弘前市の分析を行い、今後の発展に向けた貴重な意見を提供した。筆者は、彼の見解に賛同し、当セミナーで提示されたデータを主に東アジア諸国・地域に焦点を当てて分析することが重要であると考えた。

1. 弘前インバウンド観光の現状分析と意識

弘前市インバウンド推進協議会が発表した「令和6年度外国人観光客向けアンケート調査中間報告書」に基づく、2024年1月から9月までの外国人観光客に関する統計データは、回答者の年齢層が全体的に均一であることを示している。その中でも、欧米やオーストラリアからの若年層の割合が高く、アジアからの観光客は30歳以上の割合が顕著である。観光客の出身地に関しては、台湾が46.9%、香港が13.3%、中国大陸が8.6%と上位にランクインしており、アジア全体の観光客の割合は83%に達している。また、さくら祭りの期間中には訪問者数が多く、各国・地域からの観光客の分布もより均衡が取れている。ねぶた祭りの期間中は、外来観光客の大部分が台湾（54.3%）と香港（29.3%）から訪れている。月別の統計（図表3）によると、8月の外国人観光客数にはさらなる成長の可能性があることが示されている。

2024年9月までの弘前市における宿泊者の大半は、台湾、香港および中国本土からの訪問者であり、特に台湾からの観光客は全体の28.33%を占めている（公表するデータより、筆者が試算される）。訪日外国人の宿泊傾向が長期的であるのに対し、弘前市では日帰り旅行者の割合が約半数に達している。この状況において、弘前市が直面している課題は、宿泊意向をどのように拡大し、宿泊行動を促進するかであり、これにより外来観光客の消費支出を増加させることが期待される。旅行者の主な観光目的は、自然景観、歴史文化、祭りイベントの三つの分野に集中しており、弘前市は東北地方の歴史文化的な名城としての特性と自然の美しさを活かし、観光産業の発展に向けた新たな機会を見出すことができるだろう。

到着経路の観点から見ると、青森空港への直行便が再開された韓国や台湾からの観光客の割合は明



図表3 データ出典：弘前市インバウンド推進協議会「弘前市のインバウンドデータ」, 2024. を参考に作成。

2024年 各国・地域別の内訳

国・地域(23市場)	エリア(23市場)	2024	
		訪日外客数(人)	割合(%)
韓国	東アジア	5,199,790	24.7
中国	東アジア	3,849,376	18.3
台湾	東アジア	3,550,895	16.8
米国	欧米豪・中東	1,594,153	7.6
香港	東アジア	1,555,176	7.4
その他	その他	807,589	3.8
タイ	東南アジア+インド	671,804	3.2
豪州	欧米豪・中東	510,607	2.4
フィリピン	東南アジア+インド	457,233	2.2
ベトナム	東南アジア+インド	381,631	1.8
シンガポール	東南アジア+インド	328,142	1.6
カナダ	欧米豪・中東	320,422	1.5
インドネシア	東南アジア+インド	293,393	1.4
マレーシア	東南アジア+インド	261,057	1.2
英国	欧米豪・中東	251,401	1.2
フランス	欧米豪・中東	221,678	1.1
ドイツ	欧米豪・中東	180,330	0.9
インド	東南アジア+インド	136,834	0.6
イタリア	欧米豪・中東	114,486	0.5
北欧地域	欧米豪・中東	89,541	0.4
中東地域	欧米豪・中東	88,064	0.4
スペイン	欧米豪・中東	84,622	0.4
メキシコ	欧米豪・中東	80,029	0.4
ロシア	欧米豪・中東	46,771	0.2
总和		21,075,024	100.0

データ更新日:2024/10/17 03:33:01 UTC

図表4 出典：日本政府観光局（JNTO）

らかに有利な状況にある。さらに、2017年に天津と青森を結ぶ直行便が開通したことにより、外国人宿泊者のうち中国人が占める割合は全体の4分の1に達している（内閣府）。このような増加傾向を考慮すると、直行便の開設は観光客数に直接的な影響を及ぼすことが示唆される。訪日回数に関する統計データを分析すると、4回以上訪れたリピーター観光客は弘前に対してより強い関心を示している一方で、弘前を何度も訪れる人の割合は全体的に低く、実際には2割未満であることが明らかになっている。

同セミナーにおいて、JNTOは「インバウンドの現状と外国人旅行者の動向」に関するデータを公表し、グラフを用いて分析を行った。まず、2024年の訪日旅行における消費額は2019年と比較して順調に回復しており、地方の宿泊者数も回復の兆しを見せている。特に、中国市場を除くアジアおよび欧米豪の各市場では、2019年同期を上回る結果が見られた。青森県を訪れる外国人観光客の全体像は、2019年と比較して118.1%の増加を示し、209,130人に達した。その中で、台湾人が半数以上を占めている。桜や紅葉のシーズンには訪問者数が顕著に増加し、季節ごとの特徴が明らかになる。地域別の認知度に関しては、東アジア地域において日本の地域認知度が高く、中国や韓国では成熟した観光地に訪問希望が集中する傾向がある。また、台湾と香港の調査結果は、日本の各地域に対する興味が高いことを示している。最後に、国籍別の訪日データ（図表4）によれば、欧米やオーストラリアからの観光客が重要視されている一方で、実際の来訪者の約70%は東アジア出身であることがわかる。したがって、今後青森や弘前の外国人観光市場は、東アジア市場に一層注目する必要がある。

ここで、外国人向けのPR戦略を整理する。リピーター観光客を主要なターゲットとし、再度弘前を訪れることを前提に、訪問者を誘致することが目的である。日本全体の情報収集手段に関する統計によれば、主にソーシャルメディアや公式ウェブサイトが中心であり、弘前観光に関する情報を得る手段としてはサービスセンターが最も高い割合を占めている。この結果については二つの分析が考えられる。一つは、今回の調査がサービスセンターで行われたこと、もう一つはソーシャルメディアプラットフォームにおいて弘前に関する情報の公開が少なく、情報が不完全である可能性があるということである。さらに、データからは、すべての訪問者市場に対して、今後は夏の魅力を積極的に宣伝し、夏の旅行市場を拡大する必要があることが示唆されている。

2. 弘前市観光のSWOT分析

弘前市の観光に関するSWOT分析は以下のようにまとめられる（図表5）。地理的な利点として、日本全体に比べて地震の発生が少なく、梅雨や台風の影響も軽微である。春夏秋の気候は他国に比べて穏やかであり、各季節の特性が明確に表れている。豪雪地帯である弘前は、海洋性気候の影響を受

強み (Strengths)	<p>歴史・文化資源： 豊富な自然、温泉；弘前城を中心とした弘前公園や藤田記念庭園、近代建造物、重要伝統的建造物群保存地区、倉庫美術館など。著名人：棟方志功、太宰治、前川國男、奈良美智など。伝統文化・工芸：三味線、津軽塗、こぎん刺し、津軽焼、弘前こけし、津軽裂織、金魚ねぶたなど。</p> <p>イベント資源：日本で有名な「さくらまつり」、「ねぶたまつり」、「紅葉まつり」</p> <p>産物・グルメ資源：弘前市はりんごの生産量が日本一で有名だ、アップルパイなど様々な地元のグルメと特産品、お米など。県内の海産物とも共有できる。郷土料理、フランス料理、カフェ、喫茶店、レストランなど。</p>
弱み (Weaknesses)	<p>観光入込客数の課題： 対外PRの弱さ・二次交通等の観光インフラ・観光商品企画力（コーディネート）が弱い、イベント頼み通年観光の弱さ・海外での認知度が未だ低い。中心市街地観光施設等利用者数が減少し、ナイトライフが少ない。市内の観光施設が少ない、空き家など不況なイメージを醸成。</p>
今後の機会 (Opportunities)	<p>オーバーツーリズムの影響、コロナ以後持続可能な観光の趨勢。 日中韓文化大臣会合（第14回、第15回）より、東アジア文化都市の歴史・文化資源の固有の魅力の世界に向けて発信し、文化の多様性増進に貢献するなど、意識になる。 外国人受け入れのソフトインフラの開発；弘前大学において、若年層は助力できそう、SNS、ペイトリオンに依頼し、PR弱さ難局を打開する。</p>
今後の脅威 (Threats)	<p>弘前らしい都市個性の希薄化他の観光地との競争激化、東北新幹線の函館延伸他の国内デスティネーションとの競争。</p>

図表5 筆者作成。（参考：平成18年度版「弘前市の産業・経済の推移と現状等調査報告書」、JNTO海外プロモーション部、シェスタク・ワレンティン氏の「旅行デスティネーションのSWOT分析」、弘前市（2022）「弘前市中心市街地活性化ビジョン」、第14回日中韓文化大臣会合「全州宣言（2023）」、第15回日中韓文化大臣会合「京都宣言（2024）」）。

けており、欧亜大陸と同等の降雪量を持ちながらも平均気温が高いため、外国人観光客にとって非常に魅力的な地域である。歴史的観光資源においては、古代および近代の建築物、さらには世界的に著名な作家や芸術家が存在し、文化的には京都文化とは異なる独自の東北地域の文化が色濃く残っている。さらに、桜や紅葉、リンゴなどの自然資源が豊富であり、弘前の気候条件は野生植物の成長に適していることから、潜在的な観光資源としての活用が期待される。一方で、弱点としては既存の祭りやイベントへの依存度が高く、夏の祭りやイベントの集客力が不足しているため、春夏秋の三季にわたる旅行の魅力が欠けているという課題がある。交通の問題は長年にわたり観光業の発展を制約してきた要因とされているが、筆者は交通が観光客数を制限する一方で、リピーターや日本の地域文化に強い関心を持つ消費者を引き寄せる要因ともなり得ると考えている。また、地元住民にとっては、オーバーツーリズムによる観光公害の問題がある程度回避できる可能性も示唆される。

本章の冒頭において、シェスタク・ワレンティン氏は弘前市の今後の観光需要について、「イメージの多様化・拡充」と「国内外の情報発信強化」という二つの観点からの改善が必要であると述べている。彼は多様化の具体例として、伝統工芸品をアートとして活用することや、旅行の記念品としての伝統工芸品の開発を挙げている。また、情報発信においては特に「ビジュアルの重要性」が強調された。これらの二つの観点には、筆者も強く同意する。次に、弘南鉄道の「時巡」号列車に関連し、臨時で台湾旅行団の通訳を担当した経験を踏まえ、観光客に対する適切な対応方法を検討する。

Ⅲ. 今後デザイン研究課題の方向について

1. 観光現場で問題を発見

当研究室と弘南鉄道の共同企画による授業を通じて、実際の現場見学の機会を得ることができた。筆者は弘南鉄道の通訳として、台湾からの観光団に同行した。このツアーは主に熟年層の観光客で構成されており、参加者はほとんどが2-4人の家族単位で、男女比はほぼ均等であった。列車の内部や装飾は、地域の雰囲気や巧みに表現している。特に、列車内でのカラオケは非常にユニークな体験であり、観光客たちは積極的に参加し、現場の雰囲気は賑やかであった。現場での年配の観光客からの直接的なフィードバックによれば、靴を脱いだり、畳に座ったり、冷たい弁当やお茶、席と低いテーブルの距離など、慣れない点がいくつかあったため、改善を望む意見が寄せられた。列車側は、高齢者の視点を考慮することが期待されている。一方、見学の過程で台湾人ガイドに直接尋ねたところ、今回のツアーはコロナ以降初めてのチームでの乗車であることが分かった。また、彼はこの列車に関する情報を十分に把握していないことも明らかになった。さらに、現在の紹介内容には展示条件の制約と、内容が短く流暢でないという二つの問題が存在する。したがって、筆者は車内での紹介活動において、より豊富な内容と興味深い形式を提供する必要があると考えている。これにより、観光客が本列車に乗った際の生き生きとした印象を心に残し、より多くの口コミを得ることができるだろう。顧客が心から満足すると、その体験を他者に伝えたいくなるため、口コミという非常に強力な手段によって潜在的な市場が急速に拡大する(岡本、2007)。このイベント列車の企画は、筆者の研究テーマと深く関連していると考えられ、今後の研究課題の具体的な実施方針として位置づける予定である。

2. デザイン研究課題の枠組み

岡本(2007)は、「観光振興において最も困難なのは、観光客に『また来たい』と思わせることである」と指摘している。また、彼によれば、観光地が観光客を引き寄せるための前提条件は、その地域に存在する魅力である。観光資源と呼ばれる魅力は、自然的要素と人文的要素の両面にわたり、有形無形の多様な資源が含まれる。観光客の潜在的なニーズを喚起する提案が可能であれば、ユビキタス観光ガイドシステムを活用することで観光地のあり方を大きく変革できると述べている。さらに、岡本(2007)は、観光客自身と観光客を送り出す地域(発地)が観光体験を通じて生じる変化を重視すべきだと考えている。現在、観光客は五感を駆使して「体験型観光」の魅力を楽しむことを求める時代にある。特に、大量退職時代を迎えた「団塊の世代」は知的好奇心が非常に旺盛であり、旅行業

同種の競合商品に比べて本車の優勢：	a. 周遊型観光客が少なく、レジャー観光向けの利用者に適している。 b. 特色イベント：カラオケ、三味線演奏、地産物料理。 c. 車内地元の伝統的なスタイルの装飾テーマ、及び鉄道の歴史。 d. 沿線及び四季の風景。
客観的な弱点：	青森県、弘前市への訪客数が制限される。 終着駅（黒石市、大鰐町）の誘客能力が弱い。
短期的な改善のところで	ハード：クッション、座蒲団を提供する。など。 ソフト：車内紹介の内容を充実し、観光者と業務員のコミュニケーションしやすい雰囲気をつくる。 紹介内容： 1、列車の出発時間、到着時間、停車駅を通る時間を紹介する。 2、列車の特色、カラオケ、鉄道の歴史、運行時などを紹介する。 3、食事の特色を紹介する。例えば作り方、食材の産地など。 4、三味線の歴史、伝統的な特色を簡単に紹介し、食事と同時に三味線を鑑賞する。 5、沿線を通るりんご畑、田んぼアート、季節景色などの写真を紹介する。
中期改善のアドバイス	a. 既存問題：写真で紹介の効果が理想的ではなく；観光客は写真を撮るの意欲が低い 解決の考え方：他の展示方法を増やし、展示内容を充実させ。最良的预期は、観光客が自発的に口コミでPR可能性を喚起。 Plan 1:セットハガキを使う、車内にサンプルを置き、販売し、国内外に直接郵送する。 Plan 2:記念品を再設計、カテゴリを増やし、日本と地元の固有スタイルを活用し、特に女性観光客をターゲットとする。 Plan 3:車内の装飾は、地元の雰囲気さらに練り、一期一会の非日常的な体験をつくる。 b. 既存問題：列車の運行最低人数制限により、個人観光・少人数グループの顧客層を損ずる 解決の考え方：定期（毎週、隔週など）運行し、インターネットで事前にチケット販売予約、早割チケット、複数人チケット、普通列車連券など形式である。 c. 困難点：効果的に観光客のフィードバックを集める方法 Plan 1：アンケートを行い、プレゼントをする。 Plan 2：定期的にSNSのコメント（本車及び競合列車）をチェックする。 Plan 3：従業員が観察し、直接観光客にフィードバックを聞く。 Plan 4：長期連携する旅行会社のフィードバック。
長期改善構想	目 標：運行回数が着実に増加し、一定の知名度がある 解決の考え方：連携を強化するのがオムニチャネル施策の宣伝。 Plan 1：列車のPR情報を改善し、露出率を高め、観光の人気地域に広告を出し、知名度を高める。 Plan 2：アジアの国・地域により、観光客の好みを重視し、ソーシャルメディアを最大限に活用しての絞った宣伝を行う。 Plan 3：「ストーリー」を醸成：季節限定、テーマ限定の関連品（eg. 記念チケット）を作成し、地域伝統文化などを組み合わせ、特別な体験活動をする。 Plan 4：グループとして共通宣伝：積極的に観光ルートの上流（弘前への観光モチベーション）、下流（黒石、大鰐に行きたい理由）を把握して、及び各駅の魅力（りんご畑、農地、大仏公園紫陽花など）を活用すると連携する。

図表6 「デザイン提案の構想」、筆者作成。

者が提供する旅行商品の文脈において、体験型商品を取り上げることは競争力の観点からも常識となっていると述べている。

石森・吉田（2007）は、都市の魅力を決定づける要因として「文化」の重要性を強調し、都市の魅力の根源は「文化密度」にあると述べている。また、クリエイティブ・クラスに属する人々は観光創造におけるイノベーターとしての役割を果たすべきであると指摘している。さらに、21世紀における「文化創造型経済」の重要性については、「文化密度が濃い」という表現を重視し、「文化の洗練度」や「文化の階層性」といった概念が、哲学や美学に関連する高度な「美意識」と結びついていることを示唆している。

そこで、提案の構想では、現地観察で注目されて問題点：知名度不足 = 【自発的な宣伝力が弱い】
* 【観光客の口コミ動機が弱い】を提起したい。加えて、短期・中期・長期の企画構想を考える。前述において魅力の重要性を明確にし、今後の検討においては、文化の魅力をどのように表現し、識別可能な印象を創出するかに焦点を当てる必要がある（図表6）。

3. デザイン案の予想方向

前文の内容を踏まえ、類似の競合事例を考慮すると、弘前の春夏シーズンにおける誘客効果は十分ではなく、さらなる発展が求められるという結論に至った。この結論を基に、東北地域の固有植物をテーマにしたデザインを提案する。主なターゲットは国内外の家族観光客、教育観光客、そして熟年層である。桜の季節は過ぎ去ったが、春の終わりから初夏にかけては弘前を訪れるのに最適な時期である。この期間には、地元特有の豊かな植生が見られ、多様な花々が咲き誇り、活気に満ちた景観が広がる。この特性を活かしたデザインを行うことで、期待される効果が得られると考えられる。

おわりに

東北地域における夏の四大祭りに関する調査結果や弘前でのインバウンドセミナー、さらにはイベント列車の企画に基づき、観光業の復興に対する強い意志を感じることができる。同時に、資料を調査する過程で、観光に関する研究理論が実施改善に比べて遥かに多いことに気づいた。したがって、本稿は今後のデザイン案を創出するための基盤となるものである。

引用文献

- 阿南透. 「東北三大祭」の成立と観光化. 『観光研究』, 22 (2), pp.51-60, 2011.
- 青森ねぶた祭の人出約98万人. 青森NHK. 2024-8-8, NHK, <https://www3.nhk.or.jp/lnews/aomori/20240808/6080023302.html>, (参照: 2024/8/9).
- 弘前ねぶた人出は推計5万増の142万人拡大する. 東奥日報社. 2024-8-9, Web 東奥, <https://www.toonippo.co.jp/articles/-/1835559>, (参照: 2024/8/9).
- 弘前ねぶたまつり人出142万人コロナ後最多. 陸奥新報社. 2024-8-9, <https://mutsushimpo.com/news/rom1bipw/>, (参照: 2024/8/9).
- 五所川原立佞武多今年は8月4日から5日間2割増の30万人予想. 朝日新聞デジタル. 2024-5-11, <https://www.asahi.com/articles/ASS5B4J5YS5BUBNB002M.html>, (参照: 2024/8/9).
- 日本銀行ホームページ. 「東北の主要夏祭りの動向」, <https://www3.boj.or.jp/sendai/kouhyo/2019/matsuri19.pdf>, (参照: 2024/8/9).
- 竿燈に122万人来場去年より12万人増加. ABS NEWS NNN. 2024-8-10, <https://news.ntv.co.jp/n/abs/category/society/ab6a1ee34f67b4450fa8b7b7b7759c2166>, (参照: 2024/11/21).
- 国土交通部. 「東北地方の主な夏祭りの人出状況 (2024年)」, <https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/content/000331080.pdf>, (参照: 2024/11/15).
- 踊り手と観客の熱気残しつつ「山形花笠まつり」閉幕…3日間の人出は約70万人. YBC NEWS NNN. 2024-8-8, 山形放送, <https://news.ntv.co.jp/n/ybc/category/society/yb85b9d1ae57c5437395ccfd97be41f431>, (参照: 2024/8/9).
- 青森県観光入込客統計. (平成28年-令和4年版).
- 秋田県観光統計. (平成28年-令和5年版).
- 宮城県観光統計概要. (平成28年-令和4年版).
- 山形県観光者数調査. (平成28年-令和4年版).
- 弘前市インバウンド推進協議会. 「令和6年度弘前インバウンドセミナー～弘前が選ばれる地域になるためには～」, 2024.
- 内閣府. 「クールジャパン戦略の推進に資する成功事例等に関する分析. 調査最終報告書」, pp.44, 2019.
- 岡本伸之. 「観光振興とイノベーション」. 都市問題研究会. 『都市問題研究』, 59 (9), pp.3-14, 2007.
- 石森秀三・吉田純一. 「観光立都の戦略—文化デザインという長期的視点—」. 都市問題研究会. 『都市問題研究』, 59 (9), pp.30-43, 2007.

歴史や風土に根ざした景観づくりの課題と展望 —— Y区の事例分析を通して

胡 偉 静*

キーワード：小城镇、都市化、景観、歴史、風土

要旨

都市化の加速により、もともと伝統的な郷土景観の特徴を有していた小城镇は、大きな変貌を遂げている。本稿では中国陝西省のY区を事例として取り上げ、都市計画の内容や実施状況を分析する。更に、急速的な都市化が引き起こす景観の変容や課題に焦点を当て、「内発性」、「総合性」、「多様性」、「継承性・革新性」の視点から、歴史や風土に根ざした「いなかふうなまち」をつくる可能性を討論した。

1. はじめに

1980年、改革・開放以来、中国は都市化の新たな段階に突入した。小城镇¹⁾の発展が都市化推進の重要な側面として、中国近代化の特徴の一つ²⁾である。もともと郷土景観を有していた小城镇は、その過程で急激な変貌を遂げ、時代の移り変わりを象徴する存在となっている（費 2007）。

「景観」という言葉は、英語の“landscape”に相当し、19世紀初頭にドイツを中心としたヨーロッパの景観地理学の学際的な用語として広まった。Jackson（1984）により、景観を「人によって創造・改造された空間の総合体とし、人の個性的な存在や歴史を反映するもの」と定義した。また、景観を時代の軸に基づいて、「中世紀の伝統的な郷土景観」、「近代の郷土景観と都市景観」、「当代の景観」を分類し、郷土景観については、風土に適応し、環境と共生する土地の集合体であると論じている。一方、田村（1997）は、都市や村落の景観を「地元の風土、歴史、人の営みを強調する個性的な都市景観」と位置付けた。さらに角田（1999）は、景観が「場所のアイデンティティ」を表し、人々の帰属意識や自己意識と密接に結びついていると主張した。兪（2016）はJacksonの議論を踏まえて、郷土景観を「土地、集落、住民などの地域の総合体であり、人と自然、人と人、人と神との関係を反映するもの」とまとめている。

先行文献から、景観は人によって形成された歴史的かつ適応的な空間であり、住民のアイデンティティや帰属感を育む役割があることが分かる。中でも、郷土景観は歴史や風土と深く結びつき、その地域固有の特徴を示している。

しかし、都市化の進展に伴い、伝統的な郷土景観は急速に失われつつあり、歴史の一部となりつつある（兪 2016）。兪が指摘するように、郷土景観の消失という現状に直面する中で、その価値を再認識し、いかに継承・再生していくべきかが重要な課題となっている。特に、小城镇の建設が活発に進められる現在、その議論は地域社会の持続的な発展という観点から特別意義をもっているといえよう。

本稿では、この問題意識に基づき、都市化がもたらした小城镇の生活空間、とりわけ郷土住宅地の変貌に着目する。具体的に、陝西省のY区を事例として、1990年代以降の都市計画の内容や実施状況を分析し、その特徴と限界を整理する。さらに、急速的な都市化が引き起こす景観の変容や課題に焦

* 弘前大学大学院地域社会研究科在学中 地域文化講座（第23期生）

点を当て、「内発性」、「総合性」、「多様性」、「継承性・革新性」の視点から、歴史や風土に根ざしたいなかふうなまちづくりの可能性について考察を試みる。

2. Y区の概要

Y区は陝西省関中平原中部に位置しており、もともと陝西省X市W県に属する行政鎮であり、3つの街道、2つの鎮、54の行政村、22の社区を管轄している。常住人口は25.46万人、総面積は132.57km²で、そのうち中心地の面積は35km²である（2024年時点）。

農産物においては、小麦、トウモロコシなど従来の農作物の栽培に加え、キウイフルーツ、りんご、葡萄、イチジク、漢方中薬など経済作物の栽培も盛んである。特にキウイフルーツは、2000年の栽培歴史を持っていて、産業としての1980年代から本格的に発展を遂げた。約40年の発展を経て、Y区は重要な生産地となっている。2022年陝西省農業農村局が公表されたデータによると、陝西省全体のキウイフルーツ栽培面積約666.67万haに達し、年間生産量は138.85万トンであり、中国全体の総産量の約1/3を占める（図1）。Y区を含む周辺地域のM県やZ県が栽培の中心地となっている。

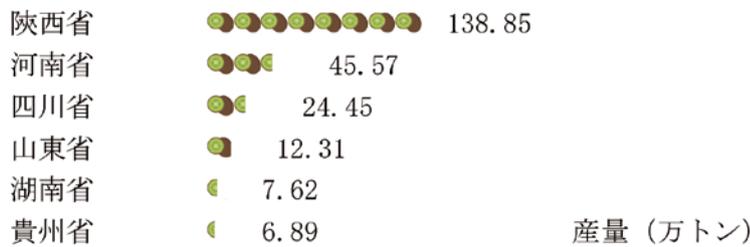


図1：陝西省キウイフルーツの生産量（出所：2022年FAO分析結果より筆者作成）

産業について、Y区では、第1次産業としての農林牧漁、第2次産業としての農産品加工業、生物医薬、機械、不動産業、第3次産業として流通・卸売業・小売業、農業関連の専門・技術サービス業などが発展している。Y区が公表データ（2023年）によると、生産総額の分布は第1次産業が6.3%、第2次産業が47.7%、第3次産業が46.0%となっている。

また、Y区は、農耕の歴史が深く、農耕の祖先「後稷」の封国であり、4000年の歴史をもつ中国の農業聖地とされる³⁾。1934年には国立X農林専門学校が設立され、Y区の発展に大きな影響を与えていた。さらに、1997年には農業高新技術産業示範区（略称：「農業示範区」）が設立され、Y区には2つの大学、5つの研究院と3つの専門学校を含む10の農業科学教育機関が集中した。その時点で、わずか4km²ほどの地域に、農林水産分野を中心に70学科、5000人の教員が集まることで、中国の「農科城」と称されるようになった。1999年にY区の2つの大学と5つの研究院が統合され、現在のX農林科技大学（国立重点大学）へ移行した。

このように、農業伝統と農業関連する教育機関の集積を背景として、Y区は農業関連産業に強みを持つ地域である。「農科城（農業学園都市）」、「田園都市」という都市像を掲げ、都市計画の方針に定めてきた。次節では、Y区が1997年以降に打ち出した一連の都市計画について、その内容と実施状況を分析し、具体的な特徴や課題を明らかにすることを試みる。

3. 都市計画から見るY区の都市化の推移と課題

1997年にはY区が農業示範区に指名されて以降⁴⁾、急速な都市化が進展した。中心地の面積は1997年時点で13km²であったが、2016年には35km²へ拡張し、総面積も94キロメートル（1997年）から135km²（2016年）に拡張された（図2）。また、常住人口は1997年の11.03万人から、2024年時点で25.46万人に増加している（第8回国勢調査による）。

景観については、Y区がもともと郷土景観を持っていて、3段階の地形区分に沿った河辺の水田、

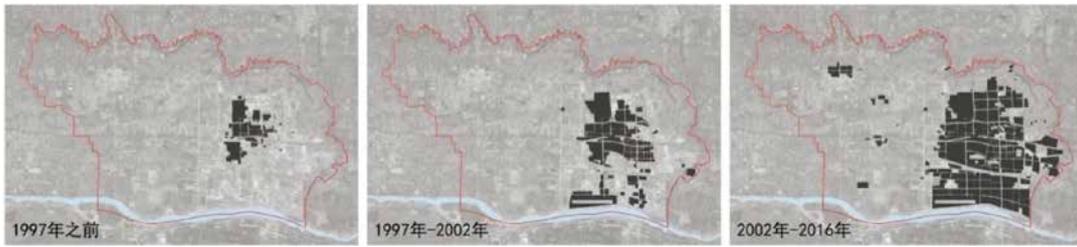


図2：Y区都市建設用地変化のイメージ（出所：『Y区国家農業高新発展と計画対応』より）

灌漑農地、山地果樹などが広がり、多様な農業形態が存在していた。また、農業形態に適応して形成した従来の一戸建て住宅や町通りが地域の独自の景観を形成していた。しかし、この20年間で、急速に都市化が進行し、一部の農地や伝統的な住宅地、町通りは次第に収用され、高層集合住宅、商業区、公共施設などが建設されることで、街並みが大きく変貌した。

このような都市化の背景には、1997年以降打ち出された一連の都市計画が大きく関わっている。次節では、以下の計画を対象として、これらの計画の背景、内容、実施状況、推移に焦点を当て、特に住宅地の景観に関する変化を考察する。これにより、Y区における都市計画の特徴や限界を明らかにし、急速な都市化がもたらした課題について検討してみる。

- ・「1997-2010年Y示範区全体都市計画」
- ・「2003-2020年Y区都市発展全体計画」
- ・「2021-2035年陝西省Y区国土空間全体計画」

3.1 「1997-2010年Y示範区全体都市計画」について

3.1.1 背景

1997年当時のY区は、中心地の面積が13km²（総面積94km²）であり、常住人口は11.03万人であった。本計画により、Y区には2つの大学、5つの研究院と3つの専門学校を含む10の農業科学教育機関が集中したものの、都市としての基本的な機能は整備されておらず、現代的なインフラ施設も未整備であった。地元住民の大半は農家であり、Y区は周辺の農地に囲まれた「いなか」らしい原風景が広がる地域であった。1997年7月、農業示範区が設立されたことを契機に、政策の支援を受けて急速に都市建設が展開され、「1997-2010年Y示範区全体都市計画」（以下、「1997-2010年の計画」）が策定された。

3.1.2 内容

本計画では、中心地の面積を13km²から22.12km²へ拡大することを目標とした。具体的には、D堡、H底、X村など20の村が都市計画地域に組み入れ、2003年から2009年にかけて、農業用地の26%にあたる2333haが徴用される。L村、C村、C寨などの地域では、住宅地を除いて、農業用地が全て徴用され、D堡、X村、L堡などの一部の住宅地と農業用地が徴用され、C寨、P堡、Y村などの村が都市に取り囲まれて、「城中村」⁵⁾になった（馬 2009）。

3.1.3 実施状況

中国における都市と農村の二元構造の影響により、土地、戸籍、人口、行政管理の面で都市と農村には長期的な制度上の違いが存在していた。村が都市に取り囲まれて、特に初期段階では、保険、教育、雇用、医療、福祉といった都市の統一管理システムに取り込まれない状況である（馬 2009）。また、村落の住宅地は、村の集団財産として所有されており、住宅地の使用権が次の世代に相続されるものの、外来人口には売却できないという制約があった（『民法典』により）。これにより、都市に囲まれた村の住宅地は商用利用が困難であり、外来人口を受け入れることには問題がある。都市の拡張と住宅地の集約化を進めるため、経済的手段として不動産開発が導入され、不動産会社を介して、従来販売不可であった住宅地が商品住宅地へと転換される。利益最大化を目指す不動産業界の論理のも

と、高層集合住宅地が主流かつ唯一の選択肢となり、庭付きの伝統的な住宅地は次第に姿を消し、高層ビル住宅地へと変貌していった。

3.2 「2003-2020年Y区都市発展全体計画」について

3.2.1 背景

「1997-2010年の計画」において、中心地の面積が1997年の13km²から、目標としていた22.12km²が早くも2002年頃に達成された。また、人口も1997年の11.03万人から13.99万人に増加した。このような急速な都市化の進展を受け、都市の集積機能のさらなる向上が求められたため、2002年に「2003-2020年Y区都市発展全体計画」（以下「2003-2020年の計画」）が打ち出された。

3.2.2 内容

本計画は、前計画の方向を引き継ぎ、さらなる都市化の推進を目指した。主な目標として、総面積を94km²から100km²へ拡大することが掲げられた。計画の背景には、都市の発展における以下の課題があったという。それは、都市の用地規模と人口規模が少なく、都市のインフラ施設が不十分であること、旧市街地と新市街地の格差が大きいこと、都市の集積効果を十分に発揮できず、周辺地域に対する波及・牽引作用が限られていることなどが挙げられる。具体的に、住居用地に関して、既存の住宅地が主に旧市街地集中し、建物の階数が低い、道路が狭く、人口密度が高い、周辺環境および付加的インフラ施設が不足などといった「不利点」が指摘された。例えば、近年では、多くの住居団地が建設されたが、住居建築の品質はばらつきが見られる。住宅が主に5～6階建ての集合住宅や、2～3階建ての村落住宅が中心であり、現在、Y区の都市用地の空間構造は都市の急速な発展を阻害する要因の一つとなっている。

その視点から、本計画は、住宅地に対して、①新しい街並みの建設と旧市街地の改造を組み合わせ、住居環境を全面的に改善すること、②土地の節約を図り、住居用地の容積率および建築物の高さを適切に高めること、③各種の住居用地は、相対的に集中させ、統一計画・統一建設を行うことを提案した。

また、本計画では、伝統的な景観の保存・継承についても言及したが、X農林科技大学の歴史ビル、S泰陵、T城古国、農業のハイテク技術や施設など観光スポットに限っており、知名度が低いこと、観光商品の開発が不足していること、付加サービス施設のレベルが低いことなどの課題が指摘された。これらの課題を克服するために、外部からの資源や「活性化」の推進が不可欠だとされた。

3.2.3 実施状況

本計画の実施により、2010年から高層集合住宅地の建設が急に進展した。計画期間中200棟の集合住宅が建設され、その代表としてH住宅地が挙げられる。物件紹介によると⁶⁾、H住宅地は総面積が13haで、28棟の32階、1棟の14階、1棟の3階の住宅群であり、容積率が3.3という。

また、前計画で課題となっていた「城中村」の改造も本格化し、「統一計画・統一建設」の方針に基づいて、「土地を節約するため、住居用地の容積率と建築物の高さを適切に高める」という提案を踏まえて、高層集合住宅地への転換が推進された。さらに、都市の新しい街並みに囲まれなかった既存の住宅地についても、壁面の再塗装や外観整備が行われ、改造される対象となった。

3.3 「2021-2035年陝西省Y区国土空間全体計画」について

3.3.1 背景

前の「2003-2020年の計画」において、Y区が2020年に総面積の100km²を目標としていたが、実際に2016年までに135km²へと拡張され、中心地の面積も2002年の22.12km²から35km²まで拡大された。また、常住人口も13.99万人から25.43万人に増加した。

その後、2017年「農村振興」発展戦略が提唱され、持続可能な発展や基本耕地保護の重要性が強調される。都市の拡張の中、郷土景観の保全が重要な研究テーマとして取り上げられるようになった⁷⁾。

3.3.2 内容

その背景に、本計画は、前の2つの都市計画と比べ、顕著な特徴としては、面積の拡張と人口の増加を単に目標としたではなく、「基本耕地面積」、「生態保護面積」と「城鎮開発面積」を具体的な数字で制限された（図3）。総面積が132.57km²に設定され、2021年時点の実際の135km²と比較して、都市拡張を抑制する方針が示された。また、都市の位置付けとしては、前の計画において、「農科城」、「田園都市」という表現も出てきたが、詳細が記述されなかった。本計画のほうは、「農業高新技术産業示範区」、「X市圏副中心都市」、「“一帯一路”農業科技交流中心」、「世界農業科技创新都市」といった明確な目標を設定し、これに基づき、「産業が興隆し、環境が快適で、研究・教育が整う農業科学田園都市」の建設が目指されている。都市景観と郷土景観の調和や旧市街地の活用も新たな課題として提示された。伝統的な景観の保存・継承について、前計画ではX農林科技大学の歴史ビル、S泰陵、T城遺跡など観光スポットの保存が示されていたが、本計画では初めて、伝統的な村落であるW鎮のB村、R鎮のJ村などの保護が盛り込まれた。



図3：生態保護、基本農地、都市開発限界を調整
(出所：2021-2035年陝西省Y区国土空間全体計画)

3.3.3 実施状況

本計画が提出された時点で、すでにY区には200棟以上の高層ビル型の集中住宅地が建設され、都市の基本的な骨格が整っていた。都市の基本的な景観が大体定型したものであり、高層ビルに囲まれ、残されたわずかな伝統的な住宅地がインフラの整備が進みつつも、新しい住宅地との格差が依然として大きく、違和感がある「見窄らしいイメージ」を形成している。なお、旧市街地や伝統的な村落の保護を掲げたものの、具体的な保護手法や新しい街並みとの有機的な連携についての明確な計画が示されていなかった。都市の発展と伝統的景観の保全を両立させるには、実効性のある政策や具体的な施策が必要だが、現時点ではその手法が十分に示されていないと考えられる。

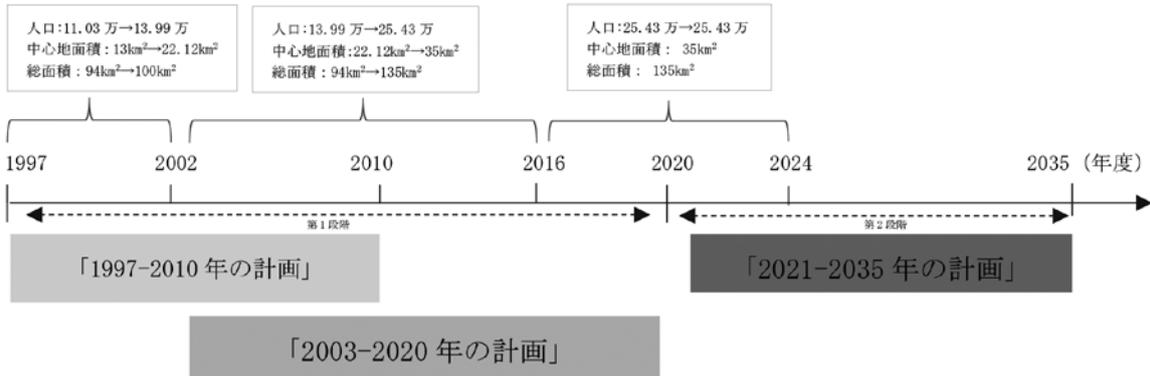
3.4 都市計画から見たY区の都市化の推移と課題

まず、Y区は1997年に農業示範区として位置付けられて以降、「1997-2010年の計画」、「2003-2020年の計画」、「2021-2035年の計画」などといった一連の都市計画を踏まえ、都市化の発展を大幅推進してきたと数値から窺える。30年未満の間に、元々中心地の13km²（1997年）から、35km²（2024年）へ拡張され、総面積が94km²（1997年）から今の132.57km²（2024年）へ拡張された。人口が11.03万人（1997年）から25.46万人（2024年）に増加した。また、特徴としては、「1997-2010年の計画」は、2010年に達成予定の目標が2002年に達成し（8年早期）、「2003-2020年の計画」は、2020年に達成予定の目標が2016年に達成して（4年早期）都市化の進展の速さとその程度の深さを窺えると思う（図4）。

次に、発展の段階により、この3つの都市計画の重点も異なっている。計画の期間を沿って、「1997-2010年の計画」、「2003-2020年の計画」を第1段階として、目標が、主に人口の規模や都市の面積に焦点を当てると分かれる。手段としては、周辺の農地や村落を徵用され、新たな集合住宅地や建設用地に転用され、都市化を推進していた。その結果、もともと村の郷土景観が改造の対象となり、伝統的な街並みが次第に消えていった。また、歴史的な景観を継承することがいくつかの観光スポットだけに限り、景観に対して全体的な視点まで至らなかったと思われる。

「2021-2035年の計画」を第2段階として、第1段階と比較し、以下の点で新たな特徴が見られる。耕地保護の生態保護の強化について、基本耕地面積、生態保護面積と城鎮開発面積を具体的な数値で制限した。伝統的景観と村落の保護について、旧市街地やR鎮J村などの歴史的村落が保護対象に追

上段：実際に目標が達成した時点



下段：計画で設定された達成時点

図4：都市計画と実際に目標を達成した経緯（出所：「都市計画」関連資料より筆者作成）

加された。都市の方向性について、無秩序な都市拡張をある程度で抑え、「農業田園都市」の構築を目指す姿勢が示された。しかしながら、歴史的景観や風土への配慮について、具体的な実践方法が依然として明確せず、新しい街並みと伝統的景観を有機的に融合させる具体策が欠如している。今後は、歴史的景観や村落の保全を進めながら、都市化と調和する持続可能な発展戦略が求められる。

4. 歴史や風土に根ざした景観づくりの可能性—課題と展望を中心に

1997年以降の都市計画から分かるように、Y区は都市化の波に乗り、もともと一戸建て住宅地や町通り、一部の農地などが収用され、集合住宅地、商業区、公共施設などが建てられ、画一的な高層ビル群に変貌していった（図5）。

景観は地域づくりの入り口であり、結果でもある（田村 2005）。小田切（2014）は地域づくりの要素として「内発性」、「総合性・多様性」、「革新性」を挙げている。本稿では、これらの要素を参考して、景観づくりの「内発性」、「総合性」、「多様性」、「継承性・革新性」という枠組みを設定し、考察を進めたい。具体的には、小城镇建設の過程で、従来の郷土景観がどのように継承・再生されるか、「いなかふうなまち」を作る可能性があるかという問題意識を持ちながら、「内発性」、「総合性」、「多様性」、「継承性・革新性」の側面から、急速的な都市化が引き起こす景観の変容や課題を考察する上で、歴史や風土に根ざした「いなかふうな」小城镇づくりの可能性を検討する。



図5：高層集合住宅地に変貌中（出所：2024年8月筆者撮影）

4.1 内発性の側面から

小城镇の開発において面積の拡張に都市化の重点に置く傾向は、地域の内発的な発展動力を欠落させる恐れがある。Y区の場合、農家が農地を失い、従来の住宅地も変容する一方、新たな生計手段がまだ確立されていなければ、また、小城镇の産業の発展が遅れば、住民は「市民」に転換されても生活が不安定になるリスクがある。平井（2002）により、地域づくりにおいて、「新たな生計基盤の立ち上げ」が重要であり、目の前の生活環境だけでなく、そこでの暮らしを支える生計にも目を配ると強調している。面積の拡張が小城镇づくりの目標ではなく、都市の集積発展の結果である。その

ため、「高層集約住宅地の景観」を都市化の象徴とする考えから脱却し、産業の発展や住民の暮らしに注目する必要があると思う。地域固有の資源を活用し、特徴的な産業を構築することが、住民生活と密接的な関連していて、小城镇発展の基盤となる。言い換えれば、住民の内発性が小城镇づくりの原動力だと考えている。外部の力に依存する上からの計画では、地域の実情に適応しない過剰な開発のリスクが高く、外部の資源の撤退や計画変更により、地域発展が停滞し、環境も破壊される可能性がある。例えば、過剰投資で放置された「幽霊ビル」は、景観に深刻な悪影響を与える。

また、景観とは住民が参加する協力の作品である（田村 2005）。従来の上意下達型の都市開発を見直し、住民を地域の主体と認識し、日常的な実践や提案活動を通して景観を形成することが求められる。住民が土地や建物を取用・制限される客体ではなく、生活の主体として認められることで、自分が生活する空間の形態（特に住宅地）に対して、一種の理性があり、それは歴史と風土の中に自然に培った景観文化であると思う。以上側面から、景観づくりは、まず住民の内発性を重視することがポイントの一つだと思われる。

4.2 総合性の側面から

小城镇開発の過程で、ハード（住宅地やインフラなど）の側面とソフト（コミュニティや生活仕組み）の側面と、両方を重視して、総合的な景観づくりが重要であると思われる。郷土景観は村の伝統的なコミュニティを育てていて、行事や活動が従来の人間関係ネットを基盤としている。しかし、従来の景観を壊し、新たに現代風な景観をつくるのが、ハードの側面の変貌をもたらすだけでなく、ソフト面も変わっていく。コミュニティの構築、地域の行事や伝統などの受け継ぐ、人間関係、生活スタイルなどにも多大な影響を与え、特に伝統的な行事や風習などが消えていくリスクが高くなる。

例えば、Y区のT住宅団地は、村の土地取用後に移転型の高層集合住宅団地として整備された。現在、ここで住んでいる人たちが主に村人であるが、外来の人々も混在している。紅白事⁸⁾など場合、村の伝統的な風習儀式を新しい住宅団地にそのまま持ち込まれて、近隣の住民に迷惑をかけたたり、摩擦を起こったりすることがしばしばあり、従来の共同体に頼って行われている伝統的な行事が狭間に陥ってしまった。これは単に住宅地の形態が変わるだけでなく、住宅地に根付いていた風土も変わって、更に、その風土で育まれていたコミュニティも変遷していくことを意味している。

小田切（2014）は、既存コミュニティと広域コミュニティが地域暮らしの仕組みとして、相互的補完関係にあるとし、外来移住者にとって、既存の集落コミュニティに加えて、新しいコミュニティをつくるのが地域づくりの条件であると指摘している。もともとの郷土景観が変貌することで、従来の共同体が崩壊される可能性が高いと考えられる。そのため、地元住民と外来移住者が共存しつつ、既存のコミュニティの継承と新しいコミュニティの再構築が必要となる。さらに、景観の変貌は、住民のアイデンティティ喚起や連帯意識の育成という課題をも生み出す。したがって、小城镇の開発が「人」に焦点を当て、住宅地や街並み（ハード）の整備とともに、協働的な社会の仕組みやコミュニティ（ソフト）を再構築する必要がある。つまり、景観変貌に伴い、従来の人間関係やコミュニティなどがどのように変化、再構築されるのか、また伝統的な行事や風習などがどのように継承・変遷していくのかについては、高層ビル集合住宅団地を建てる前に十分な検討が求められると思う。

4.3 多様性の側面から

小城镇建設が単に大都市を模倣することではなく、地元固有の資源、歴史、風土に基づき、独自の都市計画を策定することが求められる。地元の実情や特徴を掘り下げなく、ただ大都市や他の都市圏をモデルとしてフォローすることが、一見「現代風」になったが、独自性が失ってしまう。

例えば、もともと「鎮」であるY区は「農科城」、「田園都市」を標榜しながらも、大都市を模倣して高層集合住宅地建設が進み、その理念と逆行していると思う。また、「田園都市」は、高層集合住宅地の周辺地域に花や木を植えたり、公園を作ったりすることだけではなく、風土に根ざした伝統・多様な景観を尊重することが田園風景の前提であると考えられる。地域固有の資源や歴史、風土に基づいた景観づくりが、多様性を保っている。この多様性を維持してこそ、地域の競争力を高め、持続的

な発展を促進すると考えている。

4.4 継承性・革新性の側面から

景観は地域の歴史や記憶を体現するものであり、歴史的な継続性を保つことが重要である（兪2016）。街並みが時代とともに変化していくのは避けられない宿命だが、写真や博物館のみならず、生きた景観の中にも記憶を留めておくことが不可欠だと考えている。歴史性を有する景観は地域の重厚な個性を示す他に、地域住民のアイデンティティを喚起し、共感や連帯意識の形成にも寄与する。従来の風土に根ざした住宅地を継承させることは景観全体的なイメージの骨格を形成し、街並みの雰囲気・気質を決定づける要素であると同時に、住民の帰属感と愛着心も育む役割を果たす。小城镇において、従来の住宅団地が主に一戸建て住宅を基盤とし、郷土景観を形成している。その長い年月をかけて培われた街並みは、部分的に新築や修復が加えられても、その枠組みが継承され続けている。しかし、従来の住宅地を全面的に取り壊し、高層ビルの集合住宅団地へ転換することは、まるで「根っこ」から地域の歴史を掘り起こすようなものであり、歴史的継続性が失われるとともに、住民がその場所に抱く記憶や帰属感も途切れてしまう。故郷とは、何よりも帰属意識、感情、記憶が紡がれた場所である（彭2018）。こうした歴史的な継続性が失われれば、一時的に外へ移住した人々でも、故郷へ戻ろうという気持ちが希薄になるであろう。重要なのは、歴史的なものを尊重することだと思われる。

一方、継承性を強調することが、単なる「伝統の固守」ではなく、新たな創造も必要である。「伝統」の継承と「現代」の創造、また両方を共生させ、調和させることが課題であり、革新的な視点が要求される。伝統的な景観が、歴史や地域の記憶を象徴する存在であるが、これを現代的な生活に適合させ、再生することには困難も伴う。1つとしては、歴史的住宅地が、急速な都市化の中で、物理的な容量拡張の制約を受けることである。もう1つが、住宅地以外の歴史的建造物や街並みをめぐる開発手法の選択である。すなわち、復元的な景観を追求する従来の歴史的街並みを保存するか、あるいは残された建築群に新しく現代建築を挿入し、異なる時代の建物と融合させるかという問題である。これらは革新的、創造的な工夫が求められると考えている。

5. まとめ

本稿は、まず陝西省のY区を例として、1970年から現在に至るまでの都市計画の目的、内容、実施状況および推移などを整理した。その結果、都市計画が面積、人口規模に偏重し、急速な都市化の推進によって街並みが劇的に変貌してきたとわかった。次に、「内発性」、「総合性」、「多様性」、「継承性・革新性」という視点から、急速な都市化が引き起こす景観の変容や課題を考察し、小城镇が歴史や風土に根ざした「いなかふうな」景観づくりの可能性を検討して試みた。

小城镇の独自の景観のイメージとしては、大都市に見られる高密度の高層ビル群とは対照的に、個性豊かな低層住宅地と自然や歴史的な風土を継承した街並みを挙げたい。これこそが小城镇の魅力性を保つ鍵であり、地域の内発性、総合性、多様性、継承性・革新性を重視した創造的な工夫が求められると考えられる。

具体的には、以下の4つの側面からまとめる。1つ目は、地域・住民の内発性を重視することである。「高層集約住宅地の景観」を都市化の象徴とする考えから脱却し、産業の発展や住民の暮らしに焦点を当てることで、内発的な発展動力を引き出すことが重要である。また、地域の景観は住民によって創造された空間の総合体であり、協働的な作品といえる。住民を地域の主体として位置づけ、日常的な実践や提案活動を通して景観を形成することが求められる。2つ目は、総合的に考慮することである。景観そのものが、住民のアイデンティティ喚起や連帯意識の育成と深く関係をもっている。小城镇の開発が住宅地や街並み（ハード）の整備とともに、協働的な社会の仕組みやコミュニティ（ソフト）を再構築することが総合的に求められる。3つ目は、多様性を保つことである。小城镇づくりが既存の都市をモデルとして模倣することではなく、地元の実情や特徴を踏まえた独自の・多様な景観を形成する。これにより、小城镇の持続可能な発展を促進することが可能になると考えら

れる。4つ目は、継承性・革新性を両立させる視点を考慮することである。歴史性を有する景観は地域の重厚な個性を示す他に、地域住民のアイデンティティを喚起し、共感や連帯意識の形成にも寄与する。従来の風土に根ざした住宅地を継承させることは景観全体的なイメージの骨格を形成し、街並みの雰囲気・気質を決定づける要素であると同時に、住民の帰属感と愛着心も育む役割を果たす。一方で、「伝統」の継承と「現代」の創造、またそれらを共生・調和させることも重要であるため、伝統的な景観をいかに現代的な生活に適合させ、再生することは革新的な創造も求められる。

今後の課題としては、比較分析の視点を導入して分析したい。中国のY区のみならず、日本の具体的な事例も取り上げて、景観の視点から、地域づくりが直面するジレンマや、それに対する解決案を比較して検討し、歴史や風土に根ざした「いなかふうなまち」づくりの可能性を探求する。

注釈

- 1) 「小城镇」の定義が固まっていないが、学者の間では人口が20万人以下の「县城」と「鎮」を指すことが多い。鎮が、県や県級市の下での行政区画の単位で、郷と同じレベルであり、農村地域の中で工業が一定程度の発達した地域の末端行政区画である。县城が、「県級市」ともいい、県庁所在地の都市(町)を指し、一般的には県政府の役所が置かれている行政区画である。
- 2) 改革・開放に転換して間もない1980年10月に開催された全国都市計画会議で「大都市の規模を抑制し、中規模都市を合理的に発展させ、小都市を積極的に発展させる」という都市発展方針が打ち出し、2001年から始まった「第10次五ヵ年計画」では、都市化の推進方針は、「小城镇を重点的に発展させ、中小都市を積極的に発展させ、地域中心都市の機能を整備し、大都市の波及・牽引作用を発揮させ、都市部の密集区の秩序ある発展を導く」という表現で受け継がれた。
- 3) 后稷は、4000年以上前の周族の始祖であり、穀物の栽培と農耕に優れる方で、農耕の始祖、五穀の神として尊崇された。封地である「邰国」(現在のY区)において、人々に農耕を教え、五穀を栽培し、中華農耕文明の先駆けを築いたという。『地方志』(2020)により、Y区が農耕の歴史が深く、農耕の祖先「后稷」の封国であり、4000年の歴史をもつ中国の農業聖地とされる。
- 4) 1997年7月、もともと鎮であるY区が農業高新技術産業示範区(略称:農業示範区)と成立され、陝西省の省轄する開発区となった。
- 5) 「城中村」とは、都市化の進展に伴い、耕地をすべてもしくは大部分を失った後、依然として村民自治と農村集団所有制が維持されている村落である。または耕地のすべて、もしくは大部分が収用され、農民が市民に転換された後も元の村落に居住し続けることで形成された居住区である。「都市の中の村」とも呼ばれる。
- 6) Y区のH住宅地HP: <https://sx.evergrande.com/Product/ProductDetail/226999>
- 7) 例として、俞孔堅(2016、回到土地、生活・読書・新知三聯書店)、彭兆栄(2018、重建中国郷土景観、中国社会科学出版社)などが挙げられる。
- 8) 紅白事とは、結婚式と葬儀を指し、つまり慶事と喪事のことである。中国の伝統文化では、異なる地域に様々な風習や伝統がある。近代化や都市化の進展に伴い、これらの風習や伝統が簡略化させたり、消滅されたりして変遷しつつある。

参考文献

- John Brinckerhoff Jackson (1984): *Discovering the vernacular landscape*, Yale University Publications.
- 小田切徳美 (2014): 農山村は消滅しない、岩波新書.
- 角田幸彦 (1999): 景観哲学への道—哲学と景観との対話—、藤沢和・角田幸彦・井川憲明・渡部直道編、景観環境論、地球社.
- 田村明 (1997): 美しい都市景観をつくるアーバンデザイン、朝日選書.
- 田村明 (2005): まちづくりと景観、岩波書店.
- 中村和郎・手塚章・石井英也 (1991): 地域と景観、古今書院.
- 馬少軍 (2009): Y区城中村改造問題研究、西北農林科技大学.
- 平井太郎 (2022): 地域づくりをめぐるアクション・リサーチにむけて、地域社会研究、15、pp.39-51.
- 平井太郎 (2022): 新しいコミュニティをつくる、小田切徳美編、新しい地域を作る、岩波書店.
- 費孝通 (2007): 郷土中国・郷土重建、上海世紀出版集団.
- 彭兆栄 (2018): 重建中国郷土景観、中国社会科学出版社.
- 俞孔堅 (2016): 回到土地、生活・読書・新知三聯書店.

そ の 他

〔その他〕

特別活動と公民的分野を関連付けたESDの授業開発 —青森県上北地方の地域素材を教材化して—

野澤敬之*

Development of ESD Lesson in Association with Extra-Curriculum Activity and Middle School Civics:

Adapting Aomori Prefecture's Kamikita Regional Topics into Teaching Material

Takayuki NOZAWA

1. はじめに

本稿の目的は、青森県上北地方の特産品である「長芋」を、職場体験やフードマイレージと結び付けることで教材化し、特別活動（以降、特活）と社会科公民的分野を関連付けた持続可能な開発のための教育（以降、ESD）の授業とし、ロールプレイングを方法として開発をすることである。なぜならば、ESDと関連付けた特活の実践報告や、教科と関連付けた実践報告が少なく、学校教育全体でESDを行っているとは言い難いからである。さらに、教材と成りうる地域素材を十分に生かしきれていないという課題を抱えているからである。課題解決のために、次の5点を明らかにした。第1に中学校におけるESD、第2に地域素材「長芋」のフードマイレージを用いて教材化する意味、第3に特活と公民的分野の関連付ける意味、第4にロールプレイングを方法とする理由、第5に開発した授業を学習指導略案で示す。

第1の中学校におけるESDについては、学習指導要領全体の基盤として組み込まれている理念であり、各教科や他領域のみならず、学校教育全体でESDに関する目標を設定して教育活動の充実を図ることが求められていることを明らかにする。第2に地域素材「長芋」のフードマイレージを用いて教材化する意味については、「長芋」を教材化する理由は、「キャリア教育」や「エネルギー環境教育」の教材として適しており、ESDとしても位置付けられること、「長芋のフードマイレージ」は、世界的視野と地域的視野の両視点に立って、問題として探求させられ、複眼思考を進める方法として適していることを明らかにする。第3の特活と公民的分野の関連付ける意味については、両者に共通する内容があり、公民的分野での学びが特活で、逆に特活の学びが公民的分野で生かされる場において、それぞれの学びが深まることを明らかにする。第4にロールプレイングを方法とする理由については、ロールプレイングの技法として移動法と一役割交換法を用い、その際の視点の移動は往復させることが必要であることを明らかにする。第5の開発した授業を略案で示すことについては、上記を踏まえ授業目標や展開計画等を学習指導略案で示す。

2. 中学校におけるESD

ESDは、第1に、学習指導要領全体の基盤として組み込まれている理念である。第2に、各教科や他領域のみならず、学校教育全体でESDに関する目標を設定して教育活動の充実を図ることが求められている。詳細は、以下の通りである。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員

第1の、学習指導要領全体の基盤として組み込まれている理念であることについては、以下の通りである。新たに改訂された文部科学省（2018a）『平成29年告示中学校学習指導要領』では前文において、生徒が、持続可能な社会の担い手となれるように求められており、必要な教育の在り方を具体化し、各学校において教育の内容等を組み立てたのが教育課程であるとしている。ここで、学習指導要領が教育課程の基盤であることからすれば、持続可能な社会の担い手を育成する教育が、学習指導要領全体の基盤を成す「根本的な考え方」として組み入れられたことになる。換言すれば、ESDが学習指導要領全体の基盤として組み込まれている理念であると言える。

第2の、各教科や他領域のみならず、学校教育全体でESDに関する目標を設定して教育活動の充実を図ることが求められていることについては、以下の通りである。国立教育政策研究所（2012）は、持続可能な社会づくりに関する課題には、多くの要素が絡み合っているものが多いことから、ESDではこうした課題に対し、多面的、総合的に取り組みながら学習を展開していくことが求められる。そのため、学校においてESDを推進するには、特定の教科等を設けるのではなく、既存の教科等に組み込む等、教育活動全体を通して展開することが大切であるとしている。この、ESDに関する目標や内容を各教科等へ組み入れること、教育活動全体で展開することは、後に出された文部科学省（2018b）『平成29年告示中学校学習指導要領解説総則編』において、持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、特別活動等の他領域の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にし、教育活動の充実を図るとしている。ここでの、「どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にする」は、「目標を明確に設定する」ことであるから、各教科や他領域のみならず、学校教育全体でESDに関する目標を設定して教育活動の充実を図ることが求められていると言える。

3. 地域素材「長芋」のフードマイレージを用いて教材化する意味

3.1 長芋を教材化する意味

「長芋」を教材化する意味は、「キャリア教育」や「エネルギー環境教育」の教材として適しており、ESDとしても位置付けられるからである。詳細は、以下の通りである。

青森県の上北地方は冬の積雪も多く、冷涼な気候である。この地域の農産物としては米のほか、この気候の影響を受けにくい、長芋や大根などの根菜類がある。そのため、畑が通学路にあったり、保護者や祖父母などが農業従事者だったり、さらに、小学校において農業経験をする等、農業は、身近な職業の1つである。

また、農産物の中から「長芋」を取り上げるのは、以下の通りである。「長芋」は海外にも輸出されており、輸送や包装等に多くのエネルギー利用があるものの、消費者である生徒にはこの利用が実感できない。そこで必要になるのが、「エネルギーの直接・間接利用」の理解である。生徒には、例えば教室の天井灯の点滅による「エネルギーの直接利用」又は直接エネルギーは実感できても、長芋の輸送や包装等に利用されるエネルギー、つまりエネルギーの利用はあるものの、その利用を見ることができない「エネルギーの間接利用」又は間接エネルギーは実感し辛い。そこでは「エネルギー環境教育」における「エネルギーの直接・間接利用」に関する内容が不可欠である。この内容を扱うことで、次のような利点がある。持続可能な社会の構築に向けた取り組みの1つとして、省エネルギーが重視されている。例えば、安達（2003）は、自宅にある電気・ガスの料金表等の読み取りから、省エネルギーを考えさせる授業プランを提示している。このように、エネルギー利用を直接実感できる直接エネルギーに関する授業開発や実践が多く見受けられる。しかし、柿沼（2003）は、直接エネルギーに関する省エネルギーのみならず、「間接エネルギー」も考慮した行動にも注意する必要があるという。間接エネルギーにも考慮した行動には、「間接エネルギー」に関する知識や技能などの習得が必要である。これにより、「間接エネルギー」の内容を扱うことができる。

以上のことから、「長芋」を教材化する意味があると言える。なお、ここで挙げた「キャリア教育」や「エネルギー環境教育」は、ESDに内包されてる。そのため、本教材は、「ESD」として位置付け

ることができると言える。

3.2 長芋のフードマイレージを用いる意味

公民的分野の中項目「よりよい社会を目指して」の題材として、「長芋のフードマイレージ」を扱うのは、第1に世界的視野と地域的視野の両視点に立って、問題として探求させられるから。第2に複眼思考を進める方法として、適しているからである。

第1の世界的視野と地域的視野の両視点に立って問題として探究させられることについては、以下のとおりである。『平成29年告示中学校学習指導要領解説社会編』に文部科学省（2018d）は、公民的分野の中項目「よりよい社会を目指して」の取り扱いに、「世界的な視野と地域的な視点に立って探求させること」としている。著者の勤務地であった青森県上北地方は、長芋生産が盛んであり、生活圏内に長芋畑が点在したり、農家に生まれ長芋生産の手伝いをしたりする等、身近な存在と言える。一方で、台湾やアメリカへの輸出もしている。ここからは、輸出による消費拡大に活路を見出そうとしていることがわかる。しかし、輸送のエネルギー利用は増加するため、地球環境への悪影響等も危惧されている。このことから、身近な地域の生活と世界的視野に立つことが可能と言える。

第2の複眼思考を進める方法として適していることについては、以下のとおりである。荻谷(1996)によれば、問題をとらえるとき、視点の違いにより問題の見え方やイメージ、対処のしかたも違うといい、どのような視点に立って問題を考えるかが問われるべき問題であるという。さらに、問題の渦中ではなく、ひとつ違うレベル、メタの視点に立ってとらえ直すことが複眼思考を進める方法として適しているという。これを、長芋のフードマイレージに適用すれば次のようになる。消費者の視点でエネルギー利用の削減だけを中心に考えれば、長芋のフードマイレージの削減を選択する。しかし、環境・エネルギー・経済の3領域全体を見渡す視点に立てば、エネルギーのみならず、経済面から輸出業者の視点で、輸送機器に関する省エネルギーは行いつつ、利潤追求のため業務を拡大すればフードマイレージの増加を選択することにもなる。このように、視点の違い等により、違った見え方ができるため、複眼思考を進めるために、長芋のフードマイレージを題材とすることが妥当であると言える。

4. 特活と公民的分野の関連付け

4.1 特活と公民的分野を関連付ける意味

特活と公民的分野を関連付けるのは、公民的分野での学びが特活で、逆に特活の学びが公民的分野で生かされる場があり、それぞれの学びが深まるからである。しかし、特活と公民的分野科を関連付ける際には、育成する資質・能力の共通性等を明確にしなければならない。詳細は、以下の通りである。

文部科学省（2018c）は『平成29年告示中学校学習指導要領解説特別活動編』にて、特活は、実践的な様々な集団活動において、自己や集団の生活上の課題の解決に取り組むものであるため、各教科等で獲得した資質・能力等が、集団活動の場で総合的に生かされなければならない。この逆もあることで、より確かなものとなっていくという。教科に社会科公民的分野が含まれることから、上記の「各教科等」には、公民的分野も含まれている。また、特活と教科を関連付ける際、豊田・開田（2021）によれば、育成する資質・能力といった連携する教科等を横断する共通性等を明確にすることが重要であるという。次節では、この共通性について考察する。

以上のことから、特活と公民的分野を関連付けるのは、公民的分野での学びが特活で、逆に特活の学びが公民的分野で生かされる場があり、それぞれの学びが深まるからである。しかし、特活と公民的分野科を関連付ける際には、育成する資質・能力の共通性等を明確にしなければならないと言える。

4.2 特活と公民的分野の育成する資質・能力の共通性

特活と公民的分野で育成する資質や能力に、「キャリア教育」で育成する「基礎的・汎用的能力」

があり、この中に共通して育成する「多角的に考察」する力等が見られる。詳細は、以下の通りである。

文部科学省（2023）は、「キャリア教育」で育成につながる「基礎的・汎用的能力」と社会科における地理的分野、歴史的分野、公民的分野の内容を例示している。本稿においては公民的分野の授業開発を行うため、公民的分野に関連する部分だけを抜粋したのが表1である。この表1の「課題対応力」には、「多角的に考察」が見られる。つまり、社会科において「多角的に考察」する力を育成することが「キャリア教育」と関連することになる。ここで、「キャリア教育は特別活動を要とする」ことから、公民的分野において、「多角的に考察」する力を育成することは、特別活動とも関連することになる。この「多角的な考察」は、上述した「複眼思考」と同義であることを、拙著（2018）で明らかにしている。ここから、「多角的な考察」する力を育成するためには、「長芋のフードマイレージ」を教材として用いることができる。

表1 基礎的・汎用的能力の育成に特に関わる指導内容の例（文部科学省（2023）作成を著者が抜粋）

	人間関係形成・社会形成能力	自己理解・自己管理能力	課題対応能力	キャリアプランニング能力
公民的分野	<ul style="list-style-type: none"> 個人の尊厳と人権の尊重の意義、自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、個人と社会との関わりを理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人や企業の経済活動における役割と責任について、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会を形成するために、解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述し、社会参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現することができる。

こういった内容を取り扱う場として、社会科公民的分野の大項目「私たちと国際社会の諸課題」における中項目「よりよい社会を目指して」の授業開発を行った。

5. ロールプレイングを方法として用いる理由

長芋のフードマイレージを題材にした授業を、ロールプレイングを方法とし、その技法として移動法と一役割交換法を用い、その際の視点の移動は往復させるものとする。その詳細は、以下の通りである。

廣瀬ほか（2000）によれば、ロールプレイは、日常的に経験できないさまざまな場面を設定して展開を実施することで、他者の立場に立って考えたり感じたりする効果があるという。ここで「他者の立場」は、自分と違う立場であるから、他者の立場に立って考えることは、複眼思考と同義である。この効果を本稿の授業に適用すれば、例えば学習者である生徒の「消費者」のみならず、「生産者」や「輸送業者」などの視点でも考えられるようになるということである。

このロールプレイングの技法として、移動法を用いる。その理由は、丸山ほか（2006）によれば、移動法は、いくつもある役割を一人が演じることで、それぞれの役割の違いを実感できるというからである。本稿においては、「国内消費者」以外に、「生産者」や「輸送業者」等の違った視点から考える場面があり、複数の学習者が役割を演じるより、すべての視点で一人の学習者に考えさせられるため、この方法が適している。

さらに、技法として、役割交換法を用いる。丸山ほかによれば、役割交換法は、一つのロールプレイングが終わった後に、他の人の視点が理解できるように、役割を交換するからである。本稿においては、ペア学習でロールプレイングを「国内消費者」から「長芋農家」そして「輸送業者」さらに「輸出先の消費者」を演じる場面を設定し、場面終了時に役割を交換することで、ペア学習の両者がすべての視点を演じるため、理解が容易になると言える。

また、ロールプレイングの視点移動は、「国内消費者」から「輸出先の消費者」へ向かう往路のみ

ならず、「輸出先の消費者」から「国内消費者」へ向かう復路も設定する。その理由は、荻谷（1996）によれば、複眼思考は複数の視点を自由に行き来する思考であるというからである。ここでの「行き来」とは行ったり来たりすることであるから、本稿の授業においては、視点を往復する機会を学習者に与える。さらに、学習者の必要に応じて、なおいっそう視点移動できる時間をとることで、「自由に行き来する」機会を確保する。

この視点の移動時には、それぞれの視点での基本的な立場を、次のようなカードを準備し学習者に示す。

国内消費者のカードには、次の内容が示してある。「自分が購入したり食したりする食材が、遠くから運ばれることによってエネルギーの利用量が多くなり、環境へ悪影響があるのは、残念です。しかし、輸入しなければ食べられない食料が手に入るうれしさもあります。一方、長芋は地域で生産しているので、フードマイレージを気にすることは無いです。」

長芋農家のカードには、次の内容が示してある。「長芋農家は、品質では他の地域に負けません。また、体に良いので、皆さんに食べてもらいたいので、加工品の道の駅等での販売や輸出をしています。道の駅での販売は、消費者の喜ぶ顔が直接見られる反面、売り上げは限定的なですから、長芋の多くは、他の地域へ出荷しています。また、減農薬に取り組むなど、環境にやさしい作り方をするなどを実施しています。」ここでの、長芋農家の取り組みなどについては、JAゆうき青森「特産品のご紹介 ながいも」WEBサイト（2018）、JAゆうき青森「有機の里づくり」（2018）、東北町「近隣の観光案内」WEBサイト（2018）に書かれてある内容を反映した。また、蔦谷（2006）は、地産地消の役割等は今後増すものの、「地産地消によって消費される量には限界があり、将来的にも量的には市場流通が基本であるには変わりはないだろう。」としているため、この部分も反映させた。

輸送業者のカードには、次の内容が示してある。「私たちは私企業なので利益の追求を目的としますから、事業の拡大が重要です。しかし、配送をいくつかの農協がまとまることで荷物を満載して運行したり、一時期ではあるものの、トラック輸送の一部を二酸化炭素排出量の少ない船舶に移したりして、省エネルギーに努めています。」ここでの輸送業者の努力については、農林水産省食料産業局「第1編 長芋（青森県）」のWEBページ（2018）に示されている内容を反映させた。

なお、金子（1992）によれば、ロールプレイングを成り立たせるには「演者」「観客」「監督」等が必要だという。本稿の授業では基本的に、「監督」は教員、「演者」と「観客」はペア学習の生徒が担うこととする。

以上のことから、複眼思考育成のためにロールプレイングを方法とし、その技法として移動法と一役割交換法を用い、その際の視点の移動は往復させることが必要である。

6. 学習指導略案

中項目「よりよい社会をめざして」において、中単元名を「長芋のフードマイレージ」として、5時間扱いの授業開発を行った。以下に学習指導略案を示す。

- 1 中単元名 長芋のフードマイレージ
- 2 本時の指導

(1) 目標

環境・経済・エネルギー利用が絡み合う問題について、長芋のフードマイレージ学習におけるロールプレイングを通して複眼視点で考えたことやまとめたことを、演じたり書いたりして表現することができる。

(2) 展開計画

展開計画を示したのが、表2である。

表2 中単元 長芋のフードマイレージ の展開計画

段階	学 習 活 動 ○教員の働きかけ等	○留意点 ◎評価
導 入	<p>○日本の食料自給率が、およそ40%であることを提示する。 ○残りのおよそ60%の食材は、どこから調達するか。 ・外国から輸入して調達する。</p> <p>○たくさんの食材を遠い外国から調達することで、環境・エネルギー・経済にどのような影響を与えるか。 ・エネルギーの利用が増加し、環境破壊が進む。 ・日本で生産されない食べ物を食べられる。</p> <p>○県産長芋を提示し、合衆国等へ輸出していることを提示する。 ○たくさんの食材を輸入に依存している日本において、どうして長芋を外国へ輸出しているのか。 ・外国にも売って、販売量を多くするため。 ・おいしい長芋を、外国に人にも食べてもらうため。</p> <p>○学習課題の設定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>めあて…長芋の環境・経済・エネルギー利用が絡み合う問題について、ロールプレイングを通して様々な視点で考えやまとめを、演じたり書いたりして表現しよう。</p> </div>	<p>○自給率はカロリーベースで表示。</p> <p>○フードマイレージの概念（食料の重量×距離）を簡潔に説明する。 ○悪影響のみならず、好影響も考えさせる。 ○地域に根差した「長芋」を取り上げることを示す。 ○食材の移動には、経済面も関係することを強調する。</p>
展 開	<p>①ペア学習の相手を確認させる。 ②長芋が輸出するまでの簡単な経路を確認させる。 農家 → JA等の輸出協会 → 輸送業者 → 外国企業 → 消費者 ③今回は、消費者としての生徒の他に、農家・輸送業者・外国の消費者の視点で考えさせる。 ④ペアを組ませ、最初の演者を決めさせる。 ⑤国内消費者ガードを読ませ、自分の考えも含め演じさせる。</p> <p>⑥長芋農家のガードを読ませ、自分の考えも含め演じさせる。 ⑦輸出業者のガードを読ませ、自分の考えも含め演じさせる。 ⑧輸出先消費者のガードを読ませ自分の考えも含め演じさせる。 ⑨ペアの役割を交換させ、⑤～⑧までを同じく行う。 ⑩代表者数名に演じさせ、葛藤や気づきの等全体共有を図る。</p> <p>⑪ペアの役割を交代させる。 ⑫共有後に行った考えの整理等を反映させ、再度、輸出先消費者を演じさせる。 ⑬共有後に行った考えの整理等を反映させ、再度、輸送業者を演じさせる。 ⑭共有後に行った考えの整理等を反映させ、再度、長芋農家を演じさせる。 ⑮共有後に行った考えの整理等を反映させ、再度、国内消費者を演じさせる。 ⑯役割を交代させ、⑫～⑮までを同じく行う。 ⑰代表者数名に演じさせ、葛藤や気づき等の全体共有を図る。</p> <p>⑱考えの整理等を反映させた後、必要に応じてひとり一人、視点の移動を行わせる。 ⑲環境・経済・エネルギー利用が絡み合う問題について、長芋のフードマイレージ学習を通してさまざまな視点で考えたことをまとめとして文章で書かせる。</p>	<p>○ペアは、事前に決めておく。 ○農協の帽子等、小道具をあらかじめ準備する。</p> <p>○ペアの一方は観覧する。 ○視点の始点が現在の自分であることを強調する。 ◎複眼思考で考えたことを演じられたか。 ○3Eのトリレンマを意識させる。 ○葛藤場面を明確にさせる。 ○視点移動を強調する。</p> <p>○代表者以外は観覧者。 ○共有後、自分の考えを整理させる。</p> <p>○視点移動の復路開始。</p> <p>○代表者以外は観覧者。 ○共有後、自分の考えを整理させる。 ○自由な視点移動の時間を確保。</p> <p>◎複眼視点で考えたことを、文章にして表現できたか。 ○オープンエンドとし、学級共通のまとめは示さない。</p>
終 末	<p>○振り返りをしよう。 ・プリントに記入 ○数名の生徒に発表させる。</p>	<p>○自分の言葉で振り返りをさせる。 ○発表を聞かせ学びの共有を図る。</p>

7. おわりに

青森県上北地方の特産品である「長芋」を、職場体験やフードマイレージと結び付けることで教材化し、特活と公民的分野を関連付けたESDの授業とし、ロールプレイングを方法として開発をおこなった。成果は、2点である。第1に、特活と教科の1つである社会科における公民的分野を連携させた授業をESDに位置付けて例示できたことである。これにより、特活等をESDに位置付けた授業実践の広がりが期待できる。第2に、上北地方の地域素材である「長芋」を、多角的な思考力育成の授業として教材化できたことである。これにより、同一地域における他の地域素材の教材化や、他地域における同一素材の教材化が期待できる。残された課題は、特活と公民的分野の共通性に関して、一部しか提示していないことである。連携を多くするためには、両者の内容すべてを照合し、共通する部分を提示したい。

引用文献

- 安達昇 (2003) 「どれだけ使っているの？電気やガス」, 「省エネ」を考える授業プラン53, 財団法人省エネルギーセンター, pp.46-48.
- JAゆうき「耕種青年部台湾でながいも輸出状況を視察」WEBサイト <http://www.ja-yuukiaomori.or.jp/news/2012/03/news-000254.php> (2018.7.31)
- JAゆうき青森「特産品のご紹介 ながいも」WEBサイト <http://www.ja-yuukiaomori.or.jp/products/nagaimo.php> (2018.7.31)
- JAゆうき青森「有機の里づくり」WEBサイト <http://www.ja-yuukiaomori.or.jp/growth/m/> (2018.7.31)
- 柿沼利明 (2003), 「エネルギー教育―その意義と新教育課程における取組」, 平成14年度エネルギー教育指導事例集, エネルギー環境教育情報センター, p.1.
- 金子賢 (1992) 教師のためのロールプレイング入門, 学事出版, pp.21-23.
- 荻谷剛彦 (1996) 「知的複眼思考法」, 講談社, pp.224-230.
- 国立教育政策研究所 (2012) 「学校におけるESDに関する研究最終報告書」, p.3.
- 丸山隆他 (2006) 「演じることで気づきが生まれるロールプレイング」, 学事出版, pp.25-26.
- 文部科学省 (2018a) 「平成29年告示中学校学習指導要領」 p.17.
- 文部科学省 (2018b) 「平成29年告示中学校学習指導要領解説総則編」, p.34.
- 文部科学省 (2018c) 「平成29年告示中学校学習指導要領解説特別活動編」, p.32.
- 文部科学省 (2018d) 「中学校学習指導要領解説社会編」, pp.163-164.
- 文部科学省 (2023) 「中学校・高等学校キャリア教育の手引き―中学校・高等学校学習指導要領(平成29年・30年告示) 準拠―」
- 農林水産省食料産業局「第1編長芋(青森県)」http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/h19_zigyuu/enkatu/buturyu/pdf/imo.pdf (2018.7.31参照)
- 野澤敬之 (2018) 「複眼思考力を高めるエネルギー環境教育の授業開発と実践―中学校社会科における地理的分野のオセアニア州を例に―」 pp.43-50.
- 東北町「近隣の観光案内」WEBサイト http://www.town.tohoku.lg.jp/kankou/course/kankou_eat2.html (2018.7.31)
- 豊田昌幸・開田晃央 (2021) ―茨城県における教科教育と特別活動の連携の試み―, p.123.
- 葛谷栄一 (2006) 「『地産地消』の評価と将来見通し」食料白書編集委員会「2006年版 食料白書 『地産地消』の現状と展望」, p.132.
- ながいも」WEBサイト (2018)、JAゆうき青森「有機の里づくり」(2018)、東北町「近隣の観光案内」WEBサイト (2018) に書かれてある内容を反映した。また、葛谷 (2006)

『地域社会研究』の標準形式；4th

弘前大学大学院地域社会研究科『地域社会研究』第18号編集委員会

1. はじめに

本紀要を「地域社会研究」とする。年1回の刊行を目指し、査読論文・博士論文以前のアイデアや、未定稿段階のものを発表・報告するものとし、レスポンスやオピニオンを学内に限らず広く求めるものである。発行者は「弘前大学地域社会研究会」である。

2012年、同研究会は大学院教育のFD (faculty development) の一環として再スタートを切った。特集記事では大学院地域社会研究科の調査方法論で行われた調査の内容や、研究科の活動について報告する。そのほか、研究発表会で博士論文構想や学会発表などの立場を明確にして発表を行い、その内容を研究報告として掲載することができる。

2. 体裁

原稿はA4サイズとし、Microsoft word等のソフトで作成する。左右の余白は30mm、上部の余白は35mm、下部の余白は30mm程度とする。題名はページの冒頭に配置し、文字サイズは16ポイント太字程度とする。以下の様式を参考に、脚注に所属を明記する。本文は基本的に横書きで、文字数の設定は1ページあたり40字×40行、標準的な文字サイズは10.5から11ポイントである。

- 在学院生
弘前大学大学院地域社会研究科在学中 地域〇〇講座 (第X期生)
- 修了者、単位取得満期退学者など
現在勤務中の職場、研究機関、学会など
(弘前大学大学院地域社会研究科 地域〇〇講座・第X期生)
- 教員
弘前大学大学院地域社会研究科 地域〇〇講座
〇〇学部 職名

図版は、本文中に組み込んでも最後にまとめても良い。ただし、図版がカラー印刷となる場合は、印刷費用軽減のため、図版の配置を見直し、最後にまとめたりすることがある。

なお、この体裁は推奨のものであり、執筆者の希望によりある程度の変更は可能である。例えば、縦書き様式での執筆原稿は、裏表紙側のページからはじまるものとする。

全体を通して和文は明朝体、英文はTimes、句読点は「.(ピリオド), (コンマ)」及び「.(句点), (読点)」のいずれかに統一する。基本的に数字は横書きの場合、算用数字を用い、縦書きの場合は漢数字を用いる。

文末には注と引用文献・参考文献などをまとめる。様式は統一してあれば特に問わない。

英題及び英文アブストラクトは特に希望のある場合のみ掲載する。

3. 内容

(1) 研究報告

地域社会研究会報告発表会において、報告・発表した内容とする。図版を含め、目安は10ページ前後とするが、アイデア段階のものや、研究の追録・中間報告などについては、多少ページが少なくなってもかまわない。在学院生の場合は、調査方法論にかかるものはその担当教員、それ以外の場合は指導教員に投稿前の段階で目を通してもらうこととする。

(2) 書評・新刊紹介など

地域社会研究会の会員が携わった書籍などについて、内容の紹介などを行うことができる。自薦・他薦を問わず、会員に紹介したい書籍などについて執筆することとする。目安は1～2ページ程度。

題名は「〔書評・新刊紹介など〕『紹介する書籍の題名』」とする。章立てなどで内容を紹介し、文末には刊行情報として、以下を参考に、発行所、発行年月、ページ、価格について明記する。表紙の写真などを図版として掲載することも可能である。その場合、発行所などへの図版掲載の確認・許可申請は執筆者が行う。

〈書籍情報サンプル〉

櫛引素夫著『地域振興と整備新幹線－「はやて」の軌跡と課題－』

(弘前大学出版会・2007年5月・B5判136頁・定価1,050円)

(3) 研究展望

地域社会研究科・地域社会研究会に関わる自身の研究について、今後の展望などについて述べるができる。1～5ページ程度。「(1) 研究報告」に準じるもので、執筆要件は規定しないが報告発表会での報告・発表を行っていることが望ましい。

(4) コラム

地域社会研究科・地域社会研究会に関わることで、例えばOB・OGから現況や修了後の研究進展についてや、修了後、外の視点から地域社会研究科を見てどのように感じたかなど執筆することができる。在学生在が、研究科についてのことを執筆したり、現在の研究について分かりやすくコラムを書くことも可能である。

コラム執筆の要件は、地域社会研究会報告発表会への1回以上の参加である。

(5) その他、地域社会研究科・地域社会研究会に関わることで、コラムやテーマ原稿など執筆希望がある場合は、編集委員会と協議の上、執筆することができる。

4. 投稿規程

地域社会研究会の会員（現行では、弘前大学地域社会研究科の院生及び、単位取得退学者・修了生、及び同研究科教員）であれば、誰でも執筆することが可能である。

ただし、「3. 内容」に記載の通り、研究報告については基本的に発表者しか投稿できない。

なお、合同大会などで発表した者については、地域社会研究科の院生に準じて投稿の資格を有することとする。

全ての場合において、図版・史資料などの掲載確認・許可申請は執筆者が行うこととする。また、調査報告の場合の調査先への許可についても同様である。

なお、地域社会研究科専任教員及び編集委員会などにおいて、特別な事情などが考慮された場合においてはこの限りでない。

5. 抜き刷り

抜き刷りは希望者のみ、研究科予算にて50部を上限として購入することができる。それ以上の部数は追加購入となり、費用は希望者の負担とする。

6. web上の公開に関する手続き

本年度に掲載される論文等はPDFファイルの形で、地域社会研究科のweb上に公開する。筆者の承諾が得られなかった場合、該当箇所を除いて公開する。web上に公開された論文等の著作権は、地域社会研究科に帰属する。

7. おわりに

「地域社会研究」では、レフェリーによる査読修正は行わない。ただし、教育的配慮から主指導教員もしくは副指導教員に目を通してもらうことを、お願いしたい。

完成原稿は図版などを含めたデータをCD-Rなどに入れるか、メールなどで編集委員会まで提出する。郵送の場合は、締切日必着のこと。印刷したもの（ハードコピーなど可）を1部添付することが望ましい。

※本原稿は2024年3月18日現段階での標準形式及び執筆・投稿規程について示したもので、今後変更される可能性がある。

監修

弘前大学大学院地域社会研究科

地域社会研究
第18号

2025年3月24日印刷

2025年3月31日発行

編集兼発行者

弘前大学地域社会研究会

弘前市文京町1番地

☎0172-36-2111(代)

印刷所 やまと印刷株式会社

弘前市神田4丁目4-5

☎0172-34-4111(代)

地域社会研究

第18号

弘前大学地域社会研究会

2025